

【表紙】

【提出書類】	有価証券報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2024年6月26日
【事業年度】	第113期（自 2023年4月1日 至 2024年3月31日）
【会社名】	大王製紙株式会社
【英訳名】	Daio Paper Corporation
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 社長執行役員 若林 頼房
【本店の所在の場所】	愛媛県四国中央市三島紙屋町2番60号 （同所は登記上の本店所在地であり、実際の業務は「最寄りの連絡場所」で行っています。）
【電話番号】	該当事項はありません。
【事務連絡者氏名】	該当事項はありません。
【最寄りの連絡場所】	東京都千代田区富士見2丁目10番2号
【電話番号】	(03)6856-7513
【事務連絡者氏名】	経理部長 張能 太子
【縦覧に供する場所】	大王製紙株式会社東京本社 （東京都千代田区富士見2丁目10番2号） 大王製紙株式会社大阪支店 （大阪市中央区備後町4丁目1番3号） 大王製紙株式会社名古屋支店 （名古屋市中区丸の内1丁目16番4号） 株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号）

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

回次	第109期	第110期	第111期	第112期	第113期
決算年月	2020年3月	2021年3月	2022年3月	2023年3月	2024年3月
売上高 (百万円)	546,433	562,928	612,314	646,213	671,688
営業利益又は 営業損失 () (百万円)	30,628	36,873	37,569	21,441	14,367
経常利益又は 経常損失 () (百万円)	28,111	34,478	37,696	24,050	9,622
親会社株主に帰属する当期 純利益又は親会社株主に帰 属する当期純損失 () (百万円)	19,199	22,115	23,721	34,705	4,507
包括利益 (百万円)	13,476	19,987	25,088	18,795	18,588
純資産額 (百万円)	209,536	246,788	266,704	244,670	259,831
総資産額 (百万円)	763,059	849,801	840,441	923,531	939,490
1株当たり純資産額 (円)	1,319.57	1,440.33	1,561.52	1,414.73	1,487.10
1株当たり当期純利益又は 1株当たり当期純損失 () (円)	127.91	138.73	142.91	209.01	27.10
潜在株式調整後1株当たり 当期純利益 (円)	115.18	133.25	-	-	-
自己資本比率 (%)	26.1	28.2	30.8	25.5	26.3
自己資本利益率 (%)	10.0	10.1	9.5	14.0	1.9
株価収益率 (倍)	11.4	13.7	11.1	-	42.9
営業活動による キャッシュ・フロー (百万円)	68,012	64,210	71,395	26,233	59,297
投資活動による キャッシュ・フロー (百万円)	47,869	103,702	62,420	57,950	26,543
財務活動による キャッシュ・フロー (百万円)	14,049	63,589	50,609	96,437	13,612
現金及び現金同等物の期末 残高 (百万円)	109,384	130,301	88,897	102,405	123,750
従業員数 (人)	10,446	12,658	12,917	12,634	12,372

(注) 1. 第111期及び第113期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載していません。第112期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、1株当たり当期純損失であり、また、潜在株式が存在しないため記載していません。

2. 「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日)等を第111期の期首から適用しており、第111期以降に係る主要な経営指標については、当該会計基準等を適用した後の指標等となっています。

3. 第112期の株価収益率については、1株当たり当期純損失であるため記載していません。

(2) 提出会社の経営指標等

回次	第109期	第110期	第111期	第112期	第113期
決算年月	2020年3月	2021年3月	2022年3月	2023年3月	2024年3月
売上高 (百万円)	421,035	413,689	440,157	448,542	485,865
営業利益又は 営業損失() (百万円)	13,344	17,049	23,456	18,294	9,133
経常利益又は 経常損失() (百万円)	11,547	15,198	68,124	10,486	9,496
当期純利益又は 当期純損失() (百万円)	9,180	11,143	61,670	16,679	5,141
資本金 (百万円)	43,449	53,884	53,884	53,884	53,884
発行済株式総数 (千株)	154,532	169,013	169,013	169,013	169,013
純資産額 (百万円)	141,287	171,785	229,461	210,714	216,174
総資産額 (百万円)	669,573	731,744	724,931	788,181	801,151
1株当たり純資産額 (円)	931.88	1,034.26	1,380.09	1,265.25	1,296.68
1株当たり配当額 (うち1株当たり中間配当 額) (円)	13.50 (5.00)	17.00 (7.00)	22.00 (10.00)	16.00 (7.00)	16.00 (7.00)
1株当たり当期純利益又は 1株当たり当期純損失 (円)	60.88	69.67	371.11	100.25	30.85
潜在株式調整後1株当たり 当期純利益 (円)	54.79	66.91	-	-	-
自己資本比率 (%)	21.1	23.5	31.7	26.7	27.0
自己資本利益率 (%)	6.6	7.1	30.7	7.6	2.4
株価収益率 (倍)	23.9	27.3	4.3	-	37.6
配当性向 (%)	22.2	24.4	5.9	-	51.9
従業員数 (人)	2,619	2,664	2,725	2,445	2,288
株主総利回り (比較指標：配当込み TOPIX) (%)	108.1 (90.5)	142.2 (128.6)	120.5 (131.2)	81.2 (138.8)	91.8 (196.2)
最高株価 (円)	1,589	2,234	2,247	1,607	1,324
最低株価 (円)	1,148	1,351	1,555	952	1,009

- (注) 1. 第111期及び第113期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載していません。第112期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、1株当たり当期純損失であり、また、潜在株式が存在しないため記載していません。
2. 第112期の株価収益率及び配当性向については、1株当たり当期純損失であるため記載していません。
3. 最高・最低株価は、2022年4月3日以前は東京証券取引所市場第一部におけるものであり、2022年4月4日以降は東京証券取引所プライム市場におけるものです。
4. 「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日)等を第111期の期首から適用しており、第111期以降に係る主要な経営指標については、当該会計基準等を適用した後の指標等となっています。

2【沿革】

当社は、1942年9月4日付商工省通牒による製紙工業企業整備要綱に基づき、四国紙業株式会社以下14企業が合同して、1943年5月5日、資本金2,175千円をもって和紙の製造販売を目的として設立されました。

当社グループに係る主要な事項は次のとおりです。

年月	摘要
1943年5月	大王製紙株式会社を設立 設立と同時に東京出張所（1974年12月東京支社に呼称変更）、大阪出張所（1951年7月大阪支店に呼称変更）を設置
1945年12月	生産設備を三島工場に集約
1956年4月	銅山川製紙株式会社から工場設備を買収して川之江工場とする
1956年8月	大阪証券取引所に株式を上場
1957年7月	東京証券取引所に株式を上場
1961年10月	大阪・東京両証券取引所市場第一部上場
1962年5月	会社更生手続開始の申立（同年6月更生手続開始決定）
1962年10月	名古屋出張所開設（1976年1月名古屋支店に呼称変更）
1963年12月	大阪・東京両証券取引所上場廃止
1964年1月	日本証券業協会大阪地区協会店頭登録銘柄指定
1964年4月	更生計画認可
1965年4月	会社更生手続終結
1965年7月	福岡出張所開設（1976年6月九州支店に呼称変更）
1973年10月	新1号ライナー抄紙機（同年4月完成）、新2号ライナー抄紙機（同年8月完成）、新3号新聞用紙抄紙機（同年10月完成）を増設
1977年8月	新4号新聞用紙抄紙機を増設
1978年7月	東京紙パルプ交易株式会社（現 持分法適用関連会社）を設立
1979年1月	日本証券業協会大阪地区協会店頭登録銘柄再指定
1979年4月	ティシューペーパー「エリエール」の製造販売を開始（家庭紙市場への参入）
1982年11月	大阪証券取引所市場第二部に株式を再上場
1983年6月	名古屋パルプ株式会社（現 当社可児工場）を丸紅株式会社より買収
1984年9月	大阪証券取引所市場第一部銘柄に指定、新5号新聞用紙抄紙機を増設
1986年6月	燃料転換設備として大型石炭燃焼設備完成
1988年2月	東京証券取引所市場第一部再上場
1988年7月	新7号新聞用紙抄紙機を増設
1989年1月	東京支社を東京本社に昇格、現本社を四国本社と呼称変更し、二本社制とする
1989年4月	新8号コート原紙抄紙機を増設
1989年6月	フォレストル・アンチレLTDA.（現 連結子会社）を設立
1990年3月	新6号新聞用紙抄紙機を増設
1996年4月	いわき大王製紙株式会社（現 連結子会社）を設立
2007年4月	名古屋パルプ株式会社（現 当社可児工場）を吸収合併
2007年9月	米国P&G社より大人用紙おむつ「アテント」事業を譲受、新10号塗工紙抄紙機を増設
2011年1月	エリエール・インターナショナル・タイランドCo., LTD.（現 連結子会社）を設立
2012年1月	連結子会社を37社から8社に変更
2012年2月	エリエール・インターナショナル・コリアCo., LTD.（現 連結子会社）を設立
2012年2月	連結子会社を8社から19社に変更
2012年8月	連結子会社を19社から43社に変更
2012年12月	大王（南通）生活用品有限公司（現 連結子会社）を設立
2013年3月	PT.エリエール・インターナショナル・トレーディング・インドネシア（現 連結子会社）を設立
2013年4月	紙・板紙事業、ホーム&パーソナルケア事業、物流事業等の同一事業の子会社間での合併に伴い連結子会社を43社から35社に変更
2014年11月	PT.エリエール・インターナショナル・マニファクチャリング・インドネシア（現 連結子会社）を設立
2015年4月	段ボール事業子会社間での合併に伴い連結子会社を32社から29社に変更

年月	摘要
2015年 9月	東京本社（中央区八重洲）、ホーム＆パーソナルケア事業部（新宿区早稲田）を千代田区富士見に移転・集約し、東京本社とする
2017年 4月	日清紡ホールディングス株式会社より、同社の紙製品事業の譲受を目的として、日清紡ペーパープロダクツ株式会社（現 ダイオーペーパープロダクツ株式会社、連結子会社）の全株式を取得
2017年 4月	三浦印刷株式会社（現 ダイオーミウラ株式会社）を取得
2018年10月	川之江工場で衛生用紙新マシンが稼働
2020年 1月	株式会社千明社（現 ダイオーミウラ株式会社）を設立し（2019年12月）、株式会社SMS（旧 株式会社千明社）より印刷事業等を譲受
2020年 5月	トルコの衛生用品メーカーであるウゼンA.S.（現 エリエール・インターナショナル・ターキー・キシセル・バクム・ウルンレリ・ウレティムA.S.、連結子会社）の全株式を取得
2020年 6月	ブラジルの衛生用品メーカーであるサンテルS.A.（現 連結子会社）の発行済株式総数の51%を取得
2021年 7月	三島工場でペーパータオル専抄マシンが稼働
2021年10月	川之江工場で2台目の衛生用紙マシンが稼働
2022年 4月	連結子会社5社（ダイオープリンティング、三浦印刷、ダイオーポスタルケミカル、大和紙工、千明社）の合併によりダイオーミウラ株式会社（現 連結子会社）を設立
2022年 4月	東京証券取引所の市場区分の見直しにより市場第一部からプライム市場へ移行
2022年10月	ペット用品製造業者である株式会社大貴（現 連結子会社）の全株式を取得
2023年 7月	エリエール・インターナショナル・ベトナムCo., LTD.（現 連結子会社）を設立

3【事業の内容】

当社グループは、当社、連結子会社33社及び関連会社1社によって構成され、その主な事業内容と、主要な会社の当社グループの事業に係る位置付け及びセグメントとの関連は次のとおりです。

なお、以下に示す区分は、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等(1) 連結財務諸表 注記事項」に掲げるセグメントの区分と同一です。

また、当連結会計年度より、一部子会社の組織変更を実施し経営管理区分を変更したことに伴い、従来「紙・板紙」セグメントに含めていた事業の一部を「ホーム&パーソナルケア」セグメントに移管しています。詳細は、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等(1) 連結財務諸表 注記事項(セグメント情報等)」に記載のとおりです。

(1) 紙・板紙事業

新聞用紙、印刷用紙、包装用紙、板紙、段ボール、パルプ等の製造販売を行っています。

新聞用紙は、当社及びいわき大王製紙株式会社(以下、「いわき大王製紙」という。)が製造し、当社及び株式会社EBS(以下、「EBS」という。)が販売を行っています。

印刷用紙は、主に当社が製造し、当社及びEBSが販売を行っており、一部については印刷加工物としてダイオーミウラ株式会社が販売を行っています。

包装用紙は、当社が製造し、当社及びEBSが販売を行っています。

板紙は、主に当社、いわき大王製紙、大津板紙株式会社及びダイオーペーパーテクノ株式会社が製造し、当社及びEBSが販売を行っており、一部については段ボールとして大王パッケージ株式会社等が販売を行っています。

(2) ホーム&パーソナルケア事業

衛生用紙、紙おむつ、フェミニンケア用品、ウエットワイプ、ペット用品等の製造販売を行っています。

衛生用紙は、主に当社、エリエールペーパー株式会社及びダイオーペーパープロダクツ株式会社が製造し、当社及びEBSが販売を行っています。

紙おむつ、フェミニンケア用品等は、主にエリエールプロダクト株式会社が製造し、当社及びEBSが販売を行っています。

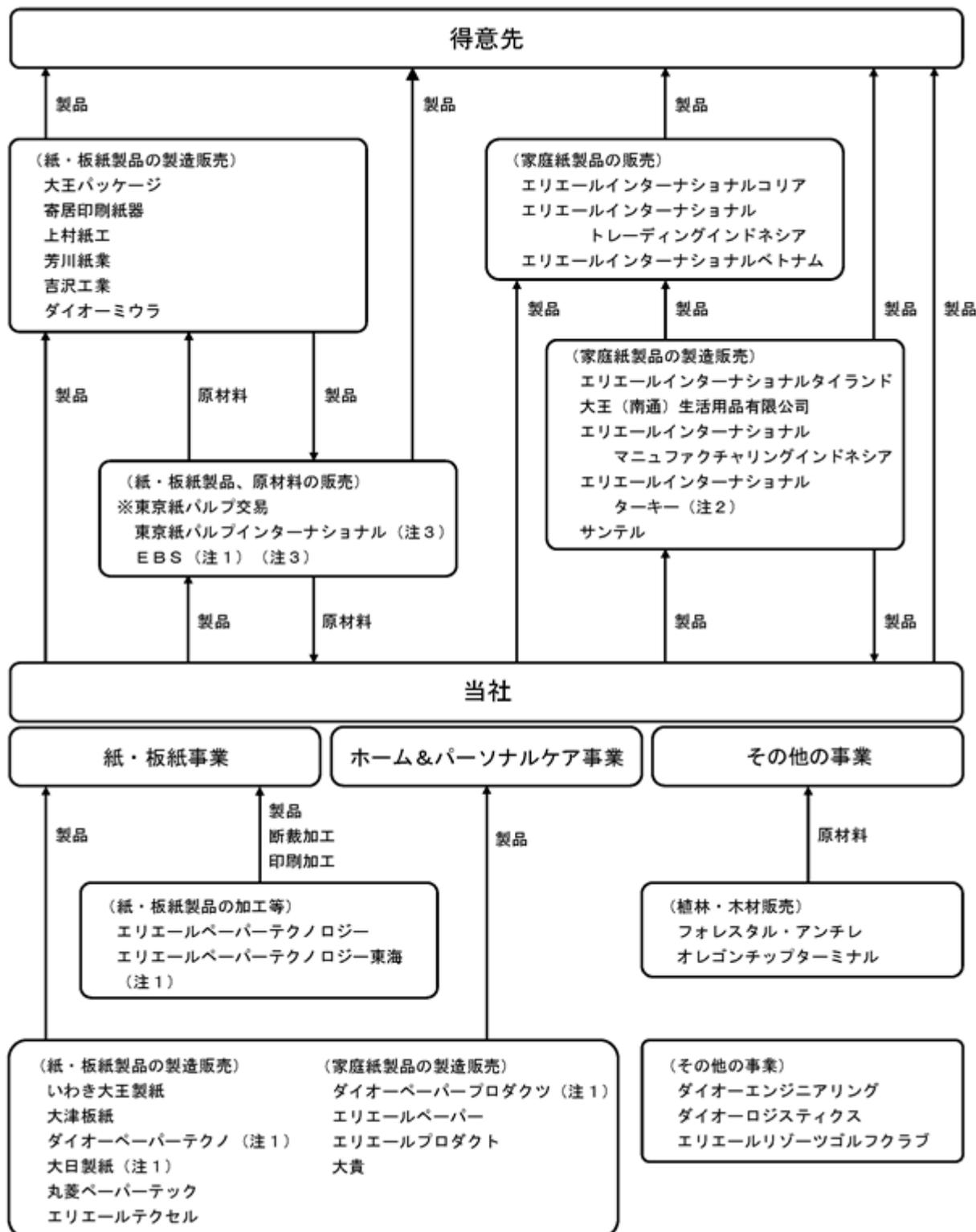
海外については、大王(南通)生活用品有限公司は主に中国市場向けに紙おむつ及びフェミニンケア用品等の製造販売を行っており、サンテルS.A.は主にブラジル市場向けに衛生用紙及び紙おむつ等の製造販売を行っています。

(3) その他

フォレストル・アンチレLTDA.及びオレゴンチップターミナルINCが行っている植林・木材販売事業、ダイオーエンジニアリング株式会社が行っているエンジニアリング事業、ダイオーロジスティクス株式会社が行っている物流事業等を含んでいます。

当社グループの事業系統図は、以下のとおりです。

持分法適用関連会社



- (注) 1. EBS、エリエールペーパーテクノロジー東海、ダイオーペーパープロダクツ、ダイオーペーパーテクノ、大日製紙は、紙・板紙事業及びホーム&パーソナルケア事業の両事業を行っています。
2. 正式名称は、エリエール・インターナショナル・ターキー・キシセル・バクム・ウルンレリ・ウレティム A.S.です。
3. 2024年4月1日にEBSを吸収合併存続会社、東京紙バルブインターナショナルを吸収合併消滅会社とする吸収合併を行っています。

4【関係会社の状況】

(連結子会社)

名称	住所	資本金 (百万円)	主要な事業の内容 (注1)	議決権の所有 (間接所有) 割合(%) (注2)	関係内容
いわき大王製紙株式会社	福島県 いわき市	100	紙・板紙事業	100.0	当社に製品を販売 役員の兼任等 資金の貸付
大津板紙株式会社	滋賀県 大津市	30	紙・板紙事業	100.0	当社に製品を販売 役員の兼任等
ダイオーペーパーテクノ株式会社	岡山県 津山市	30	紙・板紙事業 ホーム&パーソナル ケア事業	100.0	当社に製品を販売 資金の貸付
大日製紙株式会社	静岡県 富士市	70	紙・板紙事業 ホーム&パーソナル ケア事業	100.0	当社に製品を販売 資金の貸付
丸菱ペーパーテック株式会社	愛媛県 四国中央市	30	紙・板紙事業	100.0	当社に製品を販売
大王パッケージ株式会社	東京都 千代田区	310	紙・板紙事業	100.0	当社から製品を購入 役員の兼任等 資金の貸付
寄居印刷紙器株式会社	埼玉県 本庄市	10	紙・板紙事業	100.0 (100.0)	当社から製品を購入
上村紙工株式会社	福岡県 京都郡苅田町	32	紙・板紙事業	100.0 (100.0)	当社から製品を購入
芳川紙業株式会社	兵庫県 川西市	10	紙・板紙事業	100.0 (100.0)	当社から製品を購入
吉沢工業株式会社	新潟県 三島郡出雲崎町	60	紙・板紙事業	100.0 (100.0)	当社から製品を購入 資金の貸付
ダイオーミウラ株式会社	東京都 豊島区	310	紙・板紙事業	100.0	当社から製品を購入
エリエールペーパーテクノロジー株式会社	愛媛県 四国中央市	100	紙・板紙事業	100.0	当社から製品の加工を受注
エリエールテクセル株式会社	岐阜県 可児市	30	紙・板紙事業	100.0	当社に製品を販売 資金の貸付
東京紙パルプインターナショナル株式会社 (注3)(注4)	東京都 中央区	30	紙・板紙事業	100.0	当社から製品を購入及び当 社に原材料を販売
株式会社EBS (注3)(注4)	東京都 中央区	98	紙・板紙事業 ホーム&パーソナル ケア事業	100.0	当社から製品を購入 資金の貸付
エリエールペーパー株式会社	静岡県 富士宮市	30	ホーム&パーソナル ケア事業	100.0	当社に製品を販売 役員の兼任等 資金の貸付
エリエールプロダクト株式会社(注3)	愛媛県 四国中央市	30	ホーム&パーソナル ケア事業	100.0	当社に製品を販売 役員の兼任等 資金の貸付
ダイオーペーパープロダクツ株式会社	静岡県 富士市	30	紙・板紙事業 ホーム&パーソナル ケア事業	100.0	当社に製品を販売
エリエールペーパーテクノロジー東海株 式会社	岐阜県 加茂郡川辺町	25	紙・板紙事業 ホーム&パーソナル ケア事業	100.0	当社に原材料を販売
株式会社大貴	東京都 千代田区	110	ホーム&パーソナル ケア事業	100.0	当社に製品を販売 役員の兼任等 資金の貸付
ダイオーエンジニアリング株式会社	愛媛県 四国中央市	60	その他	100.0	当社から設備メンテナンス を受注 資金の貸付
ダイオーロジスティクス株式会社	愛媛県 四国中央市	30	その他	100.0	当社から製品輸送を受注 資金の貸付
株式会社エリエールリゾーツゴルフク ラブ	愛媛県 松山市	25	その他	100.0	当社施設の管理・運営 資金の貸付

名称	住所	資本金 (百万円)	主要な事業の内容 (注1)	議決権の所有 (間接所有) 割合(%) (注2)	関係内容
サンテルS.A. (注6)	ブラジル サンパウロ州	1,000 千リアル	ホーム&パーソナル ケア事業	51.0	役員の兼任等
大王(南通)生活用品有限公司 (注3)	中国 南通市	160,000 千米ドル	ホーム&パーソナル ケア事業	100.0	当社に製品を販売 資金の貸付
エリエール・インターナショナル・タイ ランドCo., LTD. (注3)	タイ ラヨーン県	2,945,000 千バーツ	ホーム&パーソナル ケア事業	100.0 (17.9)	当社に製品を販売 資金の貸付
PT.エリエール・インターナショナル・ トレーディング・インドネシア (注3)	インドネシア ブカシ県	15,480 億インド ネシアルピア	ホーム&パーソナル ケア事業	100.0 (0.0)	資金の貸付
PT.エリエール・インターナショナル・ マニュファクチャリング・インドネシア (注3)	インドネシア ブカシ県	8,067 億インド ネシアルピア	ホーム&パーソナル ケア事業	100.0 (0.0)	
エリエール・インターナショナル・ター キー・キシセル・バクム・ウルンレリ・ ウレティムA.S. (注3)	トルコ ゲブゼ市	4,180 百万トルコ リラ	ホーム&パーソナル ケア事業	100.0	資金の貸付
エリエール・インターナショナル・コリ アCo., LTD.	韓国 ソウル市	400,000 千ウォン	ホーム&パーソナル ケア事業	100.0	当社から製品を購入
エリエール・インターナショナル・ベト ナムCo., LTD.	ベトナム ホーチミン市	3,500 千米ドル	ホーム&パーソナル ケア事業	100.0	
フォレスタル・アンチレLTD. (注3)	チリ オソルノ市	102,775 千米ドル	その他	90.2	当社にパルプ材を輸出
オレゴンチップターミナルINC	アメリカ オレゴン州	1 米ドル	その他	100.0	当社にパルプ材を輸出

(持分法適用の関連会社)

名称	住所	資本金 (百万円)	主要な事業の内容	議決権の所有 (間接所有) 割合(%) (注2)	関係内容
東京紙パルプ交易株式会社	東京都 中央区	50	紙・板紙事業	21.5 (9.5)	当社から製品を購入及び当 社に原材料を販売 役員の兼任等...無

(その他の関係会社)

名称	住所	資本金 (百万円)	主要な事業の内容	議決権の 被所有割合 (%)	関係内容
北越コーポレーション株式会社(注5)	新潟県 長岡市	42,020	紙・パルプ製品の製 造販売	24.8	役員の兼任等...無

(注) 1. 連結子会社の主要な事業の内容には、セグメントの名称を記載しています。

2. 議決権の所有割合の()内は、間接所有割合で内数です。

3. 特定子会社に該当します。

4. 2024年4月1日に株式会社EBSを吸収合併継続会社、東京紙パルプインターナショナル株式会社を吸収合
併消滅会社とする吸収合併を行っています。

5. 北越コーポレーション株式会社は、有価証券報告書を提出しています。

6. サンテルS.A.については、売上高(連結会社相互間の内部売上高を除く)の連結売上高に占める割合が10%
を超えています。

主要な損益情報等	(1) 売上高	71,449百万円
	(2) 経常利益	5,385百万円
	(3) 当期純利益	4,423百万円
	(4) 純資産額	7,955百万円
	(5) 総資産額	62,623百万円

5 【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

(2024年3月31日現在)

セグメントの名称	従業員数(人)
紙・板紙	4,718
ホーム&パーソナルケア	5,982
報告セグメント計	10,700
その他	1,417
全社(共通)	255
合計	12,372

(注) 従業員数は就業人員数です。

(2) 提出会社の状況

(2024年3月31日現在)

従業員数(人)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(円)
2,288	43.3	19.3	6,101,883

セグメントの名称	従業員数(人)
紙・板紙	1,325
ホーム&パーソナルケア	708
報告セグメント計	2,033
全社(共通)	255
合計	2,288

(注) 1. 従業員数は就業人員数です。

2. 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでいます。

(3) 労働組合の状況

労使関係について特記すべき事項はありません。

(4) 管理職に占める女性労働者の割合、男性労働者の育児休業取得率及び労働者の男女の賃金の差異
 提出会社

(2024年3月31日現在)

当事業年度					補足説明
管理職に占める女性労働者の割合(%) (注1)	男性労働者の育児休業取得率(%) (注2)	労働者の男女の賃金の差異(%) (注3)			
		全労働者	正規雇用労働者	パート・有期労働者	
2.7	90.9	65.6	66.6	83.9	-

- (注) 1. 「女性の職業生活における活躍の推進に関する法律」(平成27年法律第64号)の規定に基づき算出したものです。なお、出向者は出向先の労働者として算出しています。
2. 「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律」(平成3年法律第76号)の規定に基づき、「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律施行規則」(平成3年労働省令第25号)第71条の4第1号における育児休業等の取得割合を算出したものです。なお、出向者は出向先の労働者として算出しています。
3. 「女性の職業生活における活躍の推進に関する法律」(平成27年法律第64号)の規定に基づき算出したものです。2023年4月1日から2024年3月31日に支給した年間賃金(通勤費除く、賞与・基準外賃金含む)について、男性平均を100とした場合の女性平均の割合です。なお、出向者は出向元の労働者として集計しています。また、同一労働による賃金体系に違いはありませんが、男女間における平均年齢、在籍年数、等級、職種の違い等により差異が生じています。

連結子会社

(2024年3月31日現在)

当事業年度						補足説明
名称	管理職に占める女性労働者の割合(%) (注1)	男性労働者の育児休業取得率(%) (注2)	労働者の男女の賃金の差異(%) (注3)			
			全労働者	正規雇用労働者	パート・有期労働者	
大王パッケージ(株)	1.0	-	67.1	71.6	50.7	常時雇用する労働者数が300人超、1,000人以内の国内連結子会社
ダイオーミウラ(株)	2.0	-	53.8	75.1	52.3	
エリエールプロダクト(株)	2.9	-	61.8	73.1	60.5	
ダイオーペーパープロダクト(株)	0.0	-	58.6	64.9	69.2	
エリエールペーパー(株)	0.0	-	67.4	68.7	49.0	
ダイオーエンジニアリング(株)	0.0	-	70.8	76.2	38.8	
ダイオーロジスティクス(株)	2.1	-	73.9	73.5	68.3	
エリエールペーパーテクノロジー(株)	7.7	-	71.2	70.0	41.0	
エリエールペーパーテクノロジー東海(株)	0.0	-	54.0	70.4	59.4	

- (注) 1. 「女性の職業生活における活躍の推進に関する法律」(平成27年法律第64号)の規定に基づき算出したものです。なお、出向者は出向先の労働者として集計しています。
2. 「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律」(平成3年法律第76号)の規定による公表義務の対象ではないため、記載を省略しています。
3. 「女性の職業生活における活躍の推進に関する法律」(平成27年法律第64号)の規定に基づき算出したものです。2023年4月1日から2024年3月31日に支給した年間賃金(通勤費除く、賞与・基準外賃金含む)について、男性平均を100とした場合の女性平均の割合です。なお、出向者は出向元の労働者として集計しています。また、同一労働による賃金体系に違いはありませんが、男女間における平均年齢、在籍年数、等級、職種の違い等により差異が生じています。

第2【事業の状況】

1【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

当社グループの経営方針、経営環境及び対処すべき課題等は、次のとおりです。

なお、文中の将来に関する事項は、有価証券報告書提出日現在において、当社グループが判断したものです。

(1) 会社の経営の基本方針

私たちは、経営理念である「世界中の人々へ やさしい未来をつむぐ」を実現するため、「誠意と熱意を持つ者が事を成す」という創業の精神を胸に、衛生・人生・再生の「3つの生きる」を成し遂げていきます。この「3つの生きる」は経営理念の4つの柱「ものづくりへのこだわり」「地域社会とのきずな」「安全で働きがいのある企業風土」「地球環境への貢献」を通じて展開しています。

<大王グループのパーパス>

「誠意と熱意」をもって、「3つの生きる」を成し遂げ、「やさしい未来」を実現する。これが私たちの存在意義です。すなわち経営理念「世界中の人々へ やさしい未来をつむぐ」そのものです。

<大王グループのビジョン：3つの生きる>

衛生：人々の健康を守る

人生：人生の質を向上させる

再生：地球を再生する



<経営理念4つの柱>

1．ものづくりへのこだわり (Dedicated)

現場・現物・現実に基づいた新たな商品と付加価値の創造・提供を通じて、国際社会から信頼される企業グループであり続けます。

2．地域社会とのきずな (Attentive)

各国・各地域の発展に寄与するために、「良き企業市民」として高い倫理観を持って地域社会との調和ある成長を目指します。

3．安全で働きがいのある企業風土 (Integrated)

持続的な企業価値の向上を図るために、安全で働きがいのある企業風土づくりに取り組み、社員相互の信頼関係に基づいた一体運営を推進します。

4．地球環境への貢献 (Organic)

地球環境と調和したグローバルな事業展開を通じて環境問題に積極的に取り組み、持続可能な社会の実現を目指します。

<大王グループのマテリアリティ>

大王グループでは、ステークホルダーの関心ごとと当社グループにおいて、今対応しなければ、近い将来企業価値に影響を与えるという視点から、リスクと機会（対応）を抽出するとともに、将来のありたい姿からやるべき事項を抽出し、現時点では何が重要かを取締役会などで議論し、10のマテリアリティ（重要課題）を特定しています。



(2) 中長期的な会社の経営戦略

当社グループは、国内市場の縮小に伴い、ホーム&パーソナルケア事業のグローバル化、新素材分野の早期事業化、そして2050年のカーボンニュートラル達成に向けたエネルギー転換という重要な課題に直面しています。一方で外部環境に目を向けると、3年間にわたるパンデミック、ロシア・ウクライナ戦争に端を発する原燃料価格の大幅な高騰や円安など、当社を取り巻く事業環境は目まぐるしく変化し、その変化の速度は年を追うごとに加速しています。このような状況下において、経営陣と従業員が常に同じ目線で目標を共有し、一丸となって業務に取り組むことが、企業価値を高めるための第一歩になると考え、第8次中期事業計画が終了する2035年度をターゲットとした長期ビジョン『Daio Group Transformation 2035』を策定しました。この長期ビジョンでは、次の4つのテーマに焦点を当てています。

エリアのTransformation

活動領域と発想の基準を日本中心から、グローバル視点へとシフトします。

強みのTransformation

既存の強みに加え、「環境変化に対応できる力」「新しい製品やサービスを生み出す研究開発力・マーケティング力」も当社の強みに加えるべく変革を進めます。

エネルギーのTransformation

石炭依存のエネルギー構成から、地域共生型の廃棄物燃料や木質燃料への転換を進め、化石燃料由来のCO₂排出量の削減を目指します。

価値創造の源泉の強化

Transformationを実行するのは人です。そのため上記3つのTransformationの土台としての人材育成を経営の最重要課題として取り組んでいきます。これまでの中期事業計画では積極的な設備投資を中心としたハード面を先行して強化してきました。第5次中期事業計画では、人材とそれを支える組織文化の醸成にも投資し、これまでの中期事業計画で強化してきたハード面の投資による成長を確実なものにしてまいります。

これらのテーマに取り組むことで2035年度に連結売上高1兆2,000億円、営業利益率10%の達成を目指します。

大王グループの目指す姿

<https://www.daio-paper.co.jp/ir/policy/aspiration/>

(3) 会社の対処すべき課題

第4次中期事業計画（2021年度から2023年度）の結果を振り返ると、新ブランド「エリエール Pet キミおもい」によるペットケア事業への本格参入やブラジルのサンテル社の業績向上などの成功があった一方で、課題としてはホーム＆パーソナルケア事業の国内事業の利益率改善、海外事業の営業黒字化、2022年度に計上した多額の純損失により大きく毀損した財務体質改善が残されています。そこで第5次中期事業計画の3年間（2024年度から2026年度）を長期ビジョンの実現と第6次中期事業計画以降のさらなるステップアップに向けて力を蓄える期間と位置づけ、『Reframe ~ 基盤の強化 ~』のスローガンの下、長期ビジョンのテーマでもある「Transformation」を実行していくための人財育成と財務を中心とした経営基盤の再構築に注力します。具体的には「営業キャッシュ・フロー創出力強化」「将来成長のための厳選した投資の実行」「財務基盤の強化」の3つをテーマに掲げ、次の施策を実行してまいります。

営業キャッシュ・フロー創出力強化

(a) ホーム＆パーソナルケア事業の海外事業

海外事業の営業黒字化を目指し、商品戦略・販売戦略の再構築と戦略的なマーケティングを推進し、既存販売エリアでの収益力強化に取り組みます。さらには長期ビジョンの実現に向けた拡大策の立案、それを支える人財の育成、組織の整備を行います。

(b) ホーム＆パーソナルケア事業の国内事業

国内事業では、カテゴリーの選択と集中を通じて、2026年度に営業利益150億円（過去最高を記録した2021年度の水準）まで回復することを目標に事業を展開します。具体的には、成長分野であるファミリーケア（衛生用紙カテゴリー）とヘルスケアに開発・マーケティング費用を集中的に投下し、販売を伸ばさせることで増分利益を獲得していきます。

(c) 紙・板紙事業

紙・板紙事業では、売上高の拡大から安定した営業利益の獲得に方針を転換し、每期100～150億円程度の営業利益を確保することを最優先事項として事業を展開します。今後、原紙販売の伸長が見込めない中、パッケージ分野を中心に付加価値の高い最終製品の販売比率を高め、素材から最終製品までの一貫化を一段と強化してまいります。

将来成長のための厳選した投資の実行

第6次中期事業計画以降の再拡大への布石として、環境、新規事業、そして変革を支える人・組織への投資を行います。

(a) 環境対応のさらなる推進

環境投資については、2035年までをカーボンニュートラル実現に向けた移行期と位置づけ、いわき大王製紙4号ボイラー（バイオマスボイラー）の再稼働を進め、化石燃料由来のCO₂排出量削減に注力します。

(b) 将来キャッシュ・フロー拡大のための新規事業強化

持続的な成長を実現するためには、ホーム＆パーソナルケア事業のグローバル展開による成長に加え、新規事業の創出・育成が必要不可欠であると考えています。そこで、新規事業として昨年度本格参入したペットケア事業の育成を目的に、引き続きブランド投資に注力するほか、CNF分野では本格的な事業化に向けた準備として、CNF複合樹脂の販路開拓や販売活動を促進するための商用プラント（2025年度稼働予定）の建設に着手します。さらに、パルプの有効活用策としてバイオリファイナリーの事業化に向けた生産実証事業を開始します。これらの研究開発活動への投資も増やし、設備投資だけでなく人財強化にも力を入れることで、新規事業の育成を図ってまいります。

(c) 変革を支える人・組織の整備

人・組織への投資では変化・挑戦（リスクリング）をサポートできる研修体制を充実させるほか、海外事業や新素材といった今後拡大・成長を図るセクションへの経験者採用も強化します。

財務基盤の強化

前述のとおり、事業活動によるキャッシュ創出力を強化するとともに、中長期的な戦略シナリオに基づき投融資を厳選して行うことで、事業ポートフォリオ・マネジメントと資本効率の向上を推進してまいります。併せてノンコア資産の売却やキャッシュ・コンバージョン・サイクルの改善にも継続して取り組み、財務体質の改善・強化を図ってまいります。

また2024年7月に社長の諮問機関として投融資委員会を設置する予定であり、「投資戦略議論の充実」「蓋然性検証」「モニタリング」の3つの機能を強化します。本委員会を通じて投融資の意思決定におけるガバナンスをより強化することで、投資効果の最大化、財務体質改善と成長の両立を実現し、ROIC経営の浸透・向上とリスク管理の強化を推進します。

以上の取り組みを完遂することで、2026年度にグループ連結売上高7,400億円、営業利益300億円を達成し、「Transformation」を実行していくための経営基盤を再構築します。

(業績計画)

	第4次中計 2023年度実績	第5次中計 2026年度計画	(参考)長期ビジョン 2035年度目標
売上高	6,717億円	7,400億円	1兆2,000億円
営業利益 (営業利益率)	144億円 (2.1%)	300億円 (4.1%)	1,200億円 (10.0%)
経常利益	96億円	210億円	-
ROE	1.9%	4.5%	-
設備投資額(3ヵ年計)	1,435億円	915億円	-
ネットD/Eレシオ	1.5倍	1.2倍	-
為替レート	144.6円/ドル	150.0円/ドル	-

(事業別計画)

	2023年度実績			2026年度計画		
	売上高 (億円)	営業利益 (億円)	営業利益率	売上高 (億円)	営業利益 (億円)	営業利益率
紙・板紙事業	3,553	160	4.5%	3,500	100	2.9%
ホーム&パーソナルケア事業	2,931	41	-	3,600	185	5.1%
(内訳)国内事業	1,970	77	3.9%	2,300	145	6.3%
海外事業	961	118	-	1,300	40	3.1%
その他事業 (調整額を含む)	233	25	10.6%	300	15	5.0%
合計	6,717	144	2.1%	7,400	300	4.1%

2【サステナビリティに関する考え方及び取組】

当社グループのサステナビリティに関する考え方及び取組は、次のとおりです。

なお、文中の将来に関する事項は、有価証券報告書提出日現在において、当社グループが判断したものです。

(1) 大王グループサステナビリティ・ビジョン

大王グループでは、当社グループのサステナビリティ戦略として、2021年5月に「大王グループサステナビリティ・ビジョン」を策定しました。その戦略に沿った取組を推進するため、当社グループは、経営に社会課題解決を織り込んだサステナビリティ活動を進めていきます。

・大王グループサステナビリティ・ビジョン

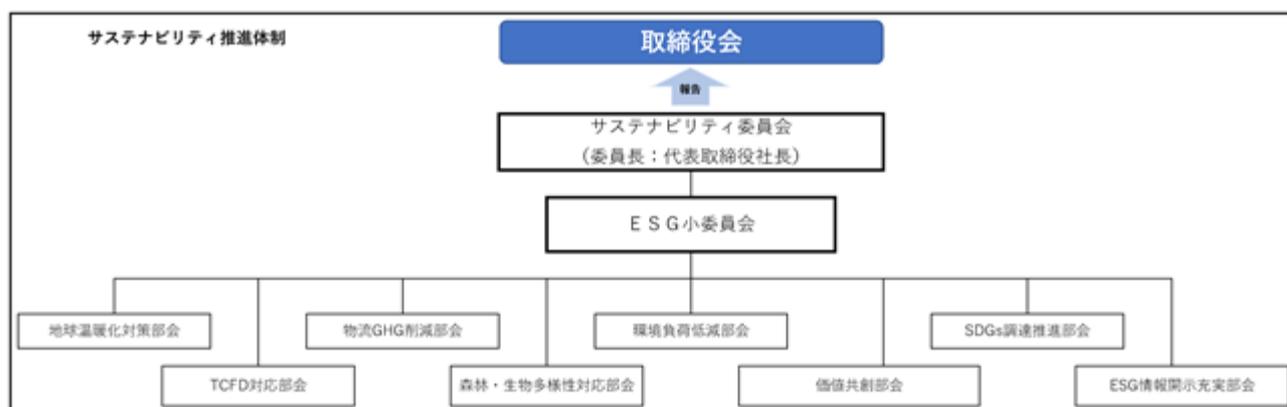
https://www.daio-paper.co.jp/wp-content/uploads/2021_daio-sustainability-vision.pdf

ガバナンス

大王グループでは、代表取締役社長を委員長とした「サステナビリティ委員会」を設置し、サステナビリティに関する戦略や方針等を議論しています。サステナビリティ戦略である「大王グループサステナビリティ・ビジョン」についても「サステナビリティ委員会」で議論の上、取締役会で策定しました。

「サステナビリティ委員会」の下に「ESG小委員会」を設け、その小委員会では、サステナビリティを巡る動きやマテリアリティと連動する8つの部会（地球温暖化対策部会、物流GHG削減部会、環境負荷低減部会、SDGs調達推進部会、TCFD対応部会、森林・生物多様性対応部会、価値共創部会、ESG情報開示充実部会）を設置し、具体的なマイルストーンや取組項目を決めて実行しています。

「サステナビリティ委員会」は四半期に1度、年4回開催し、部会の具体策を評価・進捗確認します。これらの情報も含め、サステナビリティの課題や課題に対する取組、進捗状況を定期的に取締役会に報告しています。



戦略

当社グループのパーパスは「誠意と熱意」をもって「3つの生きる（衛生・人生・再生）」を成し遂げ、「やさしい未来」を実現することです。経営理念の4つの柱「ものづくりへのこだわり」「地域社会とのきずな」「安全で働きがいのある企業風土」「地球環境への貢献」を体現するなかで、過去から取り組んできた社会課題解決とSDGsを連動させて、ありがたい姿「やさしい未来」を実現していきます。

ありがたい姿「やさしい未来」の実現にあたっては、マテリアリティに沿って取組を進めています。マテリアリティについては、「1 経営方針、経営環境及び対処すべき課題等（1）会社の経営の基本方針」を参照ください。

マテリアリティのうち、「気候変動への対応」「循環型社会の実現」「森林保全と生物多様性の維持」は、「3つの生きる（衛生・人生・再生）」の3つ目の「再生（地球の再生）」に関する重要課題であり、特に「気候変動への対応」は当社グループにとっての最重要課題と認識しています。

また、当社グループは、持続的な企業価値の創造に挑戦する人財を育成していくため、安全で働きがいのある企業風土の構築を目指しています。その実現のために、「人権尊重と人財育成、社員への思いやり」をマテリアリティの一つとしており、人的資本への対応を重要課題と位置づけ、取組を進めています。

リスク管理

大王グループでは、サステナビリティに関する総合的な管理は「サステナビリティ委員会」に集約しています。

「サステナビリティ委員会」の体制として、ESG小委員会を設け、さらにその下に8つの部会を設立しました（地球温暖化対策部会、物流GHG削減部会、環境負荷低減部会、SDGs調達推進部会、TCFD対応部会、森林・生物多様性対応部会、価値共創部会、ESG情報開示充実部会）。部会で議論されたサステナビリティに関する取組、国内外の動向や当社グループを取り巻く状況変化、取組のKPIに対する進捗状況などの報告を受け、審議しています。

「サステナビリティ委員会」で審議された事項は、四半期に1回、取締役会に報告され、当社グループの運営に反映されます。同様に、コンプライアンス違反、不祥事を含む経営に重大な影響を及ぼす恐れのあるリスクの識別・評価は、リスク・コンプライアンス担当の取締役を委員長とする「リスク・コンプライアンス委員会」で審議され、取締役会に定期的に報告の上、反映されます。

指標及び目標

大王グループでは、サステナビリティ戦略と連動する以下のKPIを設定しています。上記のガバナンス体制に沿って、各指標の進捗状況を具体的に評価・確認し、目標達成に向け取り組んでいます。

経営理念の4つの柱	マテリアリティ	貢献するSDGs	事業戦略・主な取組み	事業を通じた主な社会課題解決及び目標とする指標(2030年度KPI)	2021年度実績(注1)	2022年度実績(注1)	
1.ものづくりへのこだわり	事業ポートフォリオの戦略的変革		新聞・洋紙事業 生産体制・販売構成の見直し 川下の印刷事業の強化 産業用紙・段ボール事業 国内での安定供給の継続 海外展開の加速	洋紙から板紙への転抄 マシン稼働継続による雇用維持	(注2)	(注2)	
	グローバル展開の加速		H&PC国内事業 吸収体事業と国内シェア向上 衛生用紙と複合事業モデル確立 H&PC海外事業 既進出国での複合事業化 新規市場に進出し事業基盤構築	海外各拠点での地域発展に貢献 技術・開発能力の向上・雇用維持・創出	(注2)	(注2)	
	新規事業の創出		新規事業 セルロースナノファイバー RFID(ICタグ)	セルロースナノファイバー商品化分野数 7 RFIDによる業務効率化・働き方改革 環境配慮型商品(脱プラスチック等)の販売 感染症対策商品(マスク・除菌ウェット等)の販売	2	2	
2.地域社会とのきずな	地域社会との共生		南米チリで地域の農業・酪農を支援する生活・灌漑用水の安定供給 アテントマイスター・プロ資格認定者数	- アテントマイスター・プロ資格認定者 22,000名	(注2)	(注2)	
	持続可能なサプライチェーンの構築		CSR調達 森林認証	サプライヤーアンケート回収率 100% 5段階評価で3.5以上の取引先数 90% 国内外での森林認証の維持継続 100%	95% 62% 100%	96% 61% 100%	
3.安全で働きがいのある企業風土	人権尊重と人材育成、社員への思いやり		(注3)				
	公正で透明性の高い経営						
4.地球環境への貢献	気候変動への対応		バイオマス由来燃料への転換、廃棄物燃料の有効利用など	化石由来のCO2排出量削減(対2013年度比) (注4)	46%	3.2%	7.0%
	循環型社会の実現		難処理古紙の利用促進(基幹工場である三島工場板紙への配合率) ゼロエミッション 水の循環・再利用、適正な排水処理による排水の浄化	板紙への配合率 30% 再資源化率 100% 用水・排水COD売上高当り原単位 (対前年度比) 1%/年削減	15.7% 98.4% 用水 5.6% COD 9.9%	14.2% 97.1% 用水 10.5% COD 6.0%	
	森林保全と生物多様性の維持		南米チリの天然記念物「アレルセ」を現地NPOと連携し保護 希少淡水魚「カワバタモロコ」を徳島県と連携し、繁殖・放流	約28,000haを天然林として維持 植林面積拡大 15,000ha (2050年度までに)	増減なし 約400ha	増減なし 約200ha	

(注1) 2023年度実績につきましては未確定のため2022年度までの実績を掲載しています。

(注2) KPIの設定については今後検討してまいります。

(注3) 取組やKPIにつきましては、「(3) 人的資本に対する考え方」を参照ください。

(注4) 基準の2013年度以降に当社グループとなった子会社の排出量を含んでいます。

(2) 気候変動への対応

当社グループでは、「気候変動への対応」をマテリアリティの1つに掲げ、最重要課題として位置づけ、取り組んでいます。

2021年5月の「大王グループサステナビリティ・ビジョン」の策定と同時にTCFD（気候関連財務情報開示タスクフォース）への賛同を表明しており、TCFDの提言に沿った気候変動関連のリスク・機会評価を行い、経営戦略やリスク管理などに反映させ、財務上の影響などの情報開示の充実を進めています。

ガバナンス

気候変動への対応に関する基本的なガバナンスはサステナビリティ戦略全体のガバナンスに含まれます（詳細は「(1) 大王グループサステナビリティ・ビジョン」を参照）。

当社グループでは、特に「気候変動の対応」をマテリアリティのひとつに挙げ、石炭ゼロ化の推進に力を入れています。サステナビリティ戦略全体のガバナンスの中で、気候変動に関する具体的な取組については「サステナビリティ委員会」の下部組織「ESG小委員会」の下に設置した8部会のうち、「地球温暖化対策部会」「TCFD対応部会」「物流GHG削減部会」「森林・生物多様性対応部会」「価値共創部会」の5部会を中心に検討・推進しています。「ESG小委員会」は、これらの取組の進捗も含めて管理しています。特に石炭ゼロ化の推進は、生産部門担当の取締役常務執行役員を責任者として位置づけ、社内の取締役、執行役員が出席する会議体の中でも、その取組を報告、モニタリングする体制としています。

戦略

大王グループは、国内紙・板紙部門とホーム&パーソナルケア部門において、気候変動による事業への影響を1.5 シナリオと4 シナリオの2つのシナリオを基に、中期（2030年）、長期（2050年）で分析しました。

各シナリオの前提条件はIPCC（気候変動に関する政府間パネル）やIEA（国際エネルギー機関）のシナリオなどを参照し、物理的リスクについてはWRI（世界資源研究所）や文部科学省気象庁、Four Twenty Seven、Encore、UNEPのデータを基にリスク評価を行いました。

<気候変動におけるリスクと機会>

以下で示す気候変動のシナリオ分析におけるリスクと機会の財務インパクトは、大：150億円以上、中：50億～150億円、小：50億円未満、-：分析中です。

リスク項目		事象の詳細	2030年1.5	2050年1.5	戦略・対応策
政策・法規制	CO2排出量削減の義務化 GHG排出量の規制強化 カーボンプライシングの上昇	・GHG排出規制とカーボンプライシングの導入 ・エネルギー価格上昇による原価アップ	大	中	・FITボイラー自社消費へ転換 ・太陽光等の再生可能エネルギーの導入 ・2030年までにリサイクルボイラーを設置等により、石炭ボイラー2缶停止による化石燃料から廃棄物燃料への転換 ・省エネルギー技術導入、投資継続実施 ・植林面積の拡大 ・四国中央市カーボンニュートラル協議会等の取り組み推進 ・リサイクルボイラー・石炭ボイラーでブラックベレット燃焼 ・水素・アンモニア燃焼技術の導入 ・CCUS (四国中央市カーボンニュートラル協議会等にての取り組み)
		・炭素税導入により、各種資材価格が上昇	中	大	・商品開発段階からGHG排出量がより少ない資材を選定しコスト上昇を抑制
市場	環境対応商品へのシフト	・環境不対応商品の販売減 ・CFP開示遅れによる販売減 ・エシカル消費による需要減少	-	-	・環境対応への設計変更 ・CFP表示等の推進、対応 ・再生プラスチック化推進
技術	商品物流を低炭素エネルギーへ転換	・物流手段の低炭素化の取組として新技術の導入等によるコスト増加 ・燃料転換	小	小	・トラックから内航船・RORO船へのモーダルシフトと輸送距離の短縮の推進、ダブル連結等を推進 ・今後の自動運転や水素・合成燃料トラック等の技術革新にあわせて導入を推進

リスク項目		事象の詳細	2030年4	2050年4	戦略・対応策
急性的	台風の多発、集中豪雨の多発	・自然災害による生産活動への影響（洪水） ・道路・鉄道・港湾設備被害によるサプライチェーン寸断、商品や原材料輸送の停止	小	小	・BCP（事業継続計画）・BCM（事業継続マネジメント）対応の推進
慢性的	降水・気象パターンの変化や平均気温上昇	・植林地、原料調達先が被害を受け、安定調達に影響が出る	小	小	・調達先の多角化による調達の安定化 ・植林の推進による原材料の調達量の確保 ・植林する地域・気候に適した樹種の選定、育種開発

機会項目		事象の詳細	2030年1.5	2050年1.5	戦略・対応策
商品とサービス	需要家の品質要求が変化 技術革新による新商品・サービスの開発	・環境配慮型商品（FSC商品、脱プラ・減プラ商品）の需要増加 ・環境貢献商品（制汗、防災・避難グッズ商品）の需要増加 ・リサイクルに対する認識の変化 ・産業廃棄物を減らす風潮 ・水資源の節約から節水型商品の増加	小	小	（紙・板紙部門） ・脱プラ製品、包装機能材の拡大 ・FSC等の認証品拡大 ・CNF素材、RFIDの開発推進、製品拡大 （H&PC部門） ・脱プラ包装材への転換 ・マスク、衛生用品等の気候変動対応商品の拡大 ・制汗商品、熱中症対策商品の開発、販売拡大 ・水に溶けやすい商品等の開発、節水支援
	廃棄物、余剰の有効利用	・バイオ素材・製品の需要増加	-	-	・製紙素材を利用したバイオマスの化成品、素材の開発、販売拡大
資源効率	原料のリサイクル 資材の再利用	・原材料のリサイクルシステム構築による費用逓減 ・消費者環境政策要求の満足度向上	-	-	・使用済み紙おむつを回収、リサイクルする仕組みの構築 ・素材を再利用する設備導入 ・環境配慮型商品の上市

リスク管理

気候変動への対応に関する基本的なリスク管理はサステナビリティ戦略全体のリスク管理に含まれます（詳細は「(1) 大王グループサステナビリティ・ビジョン」を参照）。

特に、気候関連リスクの識別・評価においてはシナリオ分析を行い、移行リスク、物理的リスク、機会に分けて網羅的に抽出して、財務に影響を与える項目を整理しました。また、リスクの特定や不確実性の高/低の評価、定性的・定量的な財務インパクトの検討を行っています。

気候変動リスクの識別・評価は、「サステナビリティ委員会」の下部組織「ESG小委員会」の下に設置した8部会のうち、「地球温暖化対策部会」「TCFD対応部会」「物流GHG削減部会」「森林・生物多様性対応部会」「価値共創部会」の5部会において実施しています。

指標と目標

2021年5月の大王グループサステナビリティ・ビジョンの公表・TCFDへの賛同表明と同時に、事業戦略と連動させる形で、地球温暖化対策の長期ビジョンとして「2050年 カーボンニュートラル」を目指すことを発表しました。そのマイルストーンとして、Scope 1 + 2における「2030年化石由来CO₂排出量46%削減（2013年度比）」を掲げ、ロードマップも開示しています。

・大王グループ統合レポート2023（P71-72）

https://www.daio-paper.co.jp/wp-content/uploads//pdf/2023/DAI0_2023_all_re.pdf

ロードマップでは、2050年までに主要工場の三島工場で保有する石炭ボイラー全3缶停止の方針を掲げ、再生可能エネルギーや低炭素燃料（LNGなど）への燃料転換、省エネルギーを推進するとともに、地域における廃棄物等を燃料とするリサイクルボイラー（現在環境アセスメントを実施中）の導入により、地域全体でのCO₂削減を進めていきます。

さらに、植林拡大によるCO₂吸収・固定量増にも取り組み、排出削減と吸収・固定で2050年までにカーボンニュートラルを実現していきます。

Scope 3については、現在グループ全体の定量把握を進めており、2022年度は大王製紙単体に加え、国内生産会社まで算出が完了しています。今後、グループ全体の目標を設定し開示するとともに、サプライチェーン全体での排出削減に取り組んでいきます。

< 2022年度実績 >

化石由来CO₂排出量：3,511千トン

化石由来CO₂排出量削減率（2013年度対比）：7.0%

GHG排出量：4,158千トン

（うち、Scope 1：3,491千トン、Scope 2：667千トン）

（注）2022年度に株式取得をした吉沢工業株式会社（2022年5月）と株式会社大貴（2022年10月）を含みません。

2023年度の実績は2024年9月発行予定の当社「統合レポート 2024」に記載する予定です。

Scope 3は大王製紙単体の2022年度実績のみであることから、2022年度のGHG排出量に含めていません。

なお、2022年度の大王製紙単体のScope 3排出量は2,297千トンでした。

< 四国中央市カーボンニュートラル協議会について >

当社グループは地域全体での脱炭素化に取り組んでいくため、四国中央市カーボンニュートラル協議会に幹事会社の1社として積極的に関わっています。2023年3月に公表したロードマップに基づき、製紙産業におけるカーボンニュートラルを実現するため、多様な関係者が連携した取組を進めています。本協議会は、事業者、自治体、地元地方銀行、地元教育機関、地元業界団体等の結節点として、地域のカーボンニュートラル実現及び地域課題の解決に今後も貢献してまいります。

・四国中央市カーボンニュートラル実現に向けたロードマップ（当社ホームページ開示資料）

<https://www.daio-paper.co.jp/wp-content/uploads/Attachment-Roadmap.pdf>

(3) 人的資本に対する考え方

長期ビジョン「Daio Group Transformation 2035」に掲げるグローバル展開、研究開発力・マーケティング力の強化、化石燃料から廃棄物・木質燃料へのエネルギー転換といった重要な変革テーマを実行していく上での“価値創造の源泉”は人であり、一人ひとりが会社の成長や変革の担い手であると考えています。紙・板紙事業やホーム&パーソナルケア国内事業においても教育やジョブローテーション等を通してリスクリング、専門性の強化を進めるとともに、グローバルに活躍する人財や新規事業分野での高度専門性人財の確保と育成に注力していきます。

ガバナンス

人的資本への対応に関する基本的なガバナンスはサステナビリティ戦略全体のガバナンスに含まれます（詳細は「(1) 大王グループサステナビリティ・ビジョン」を参照）。

戦略

変化や挑戦に前向きなマインドを持つ人財の育成に重点を置いて取り組んでおり、そのような人財が絶えず活躍する企業風土として「誰かの挑戦を後押しできる企業文化」の醸成を目指しています。社員の学びの意欲と努力によるスキルの獲得が個人と会社双方の成長につながると考えており、意欲・自発性を高める教育・成長機会の提供を人財育成の基本方針としています。

社員一人ひとりが画一的ではなく自律的にキャリアを形成できる環境と教育を進めています。

< 自律的なキャリア形成支援について >

社員のキャリア自律を促進する施策として「Daio Career Challenge」（キャリア選択社内公募制度）を2020年より実施し、現在24名がこの制度を利用して異動しています。また、「自己申告制度」（ジョブローテーションなどの希望を申告できる制度）も導入しており、個々人の適性も考慮してローテーションに活かしています。また、他にも階層別教育として中堅社員対象のキャリアデザイン研修、新任管理職研修などを実施するとともに、社員の自己啓発を促進する通信教育受講補助制度などの教育制度を導入しています。

< グローバル人財育成について >

グローバルに活躍する人財育成の強化を目的として、国内外でのMBA取得支援、語学研修費用補助や海外勤務ワークショップの定期開催とともに、2024年4月より若手社員を対象とした海外語学留学の実施や、技術系社員の留学プログラムを再開し、グローバル人財の早期育成に取り組んでいきます。

	若手社員	中堅社員	管理職
① 自律的なキャリア形成支援／階層別教育	新入社員研修	キャリアデザイン研修	
	フォローアップ研修	指定通信講座受講	新任管理職研修
	[Daio Career Challenge]社内公募制度(2020年～)		
	自己申告制度		
	通信教育受講補助制度		
② グローバル人材の育成	海外勤務経験者によるワークショップ(2018年～)		
	語学研修費用補助制度		
	海外語学留学制度	MBA取得支援制度	
		技術系社員海外研修	

変化や挑戦に前向きなマインドを持つ人材を多く生み出すために、企業の基本姿勢として全体最適に基づく発案を歓迎し、挑戦に報い、積極性を評価する制度の構築やメンバーの意見を積極的に促し傾聴し対話を通して変化・挑戦を支援していくことで「誰かの挑戦を後押しできる企業風土」への転換を進めています。

<評価・処遇制度改定について>

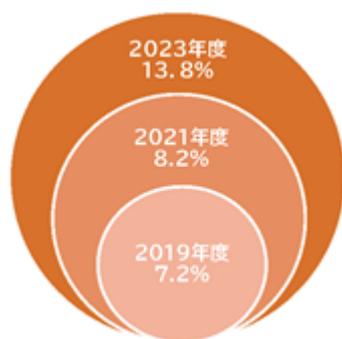
施策の一つとして、2024年4月には総合職の評価基準・行動要件を改定し、能力基準に加えて、積極的な姿勢やオープンなコミュニケーションといった仕事への基本姿勢・行動を評価項目とし、変化へのチャレンジやチームでの貢献を促す仕組みとしています。また、処遇においては年功的な制度から実力に基づく制度に改めたことにより、評価と処遇の透明性を高め、変化や挑戦を促し一人ひとりの成長に繋げていきます。

当社グループの発展を支える今後の事業展開において新たなイノベーションの創出には不可欠であり、それには多様な人材を活かす風土が欠かせません。当社グループでは代表取締役社長を委員長とするダイバーシティ委員会を設置し、多様な人材が挑戦・活躍できる成長機会を提供しています。

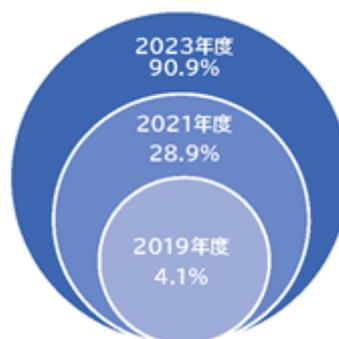
<女性活躍推進について>

当社の多様性拡大の中心にジェンダーギャップ縮小（女性活躍）を置き、当社グループの成長エンジンであり、女性活躍のフィールドが広がってきているホーム&パーソナルケア部門を中心に、積極的に女性の採用・配置を増やすとともに、全部門で女性リーダー層に対し異業種交流研修を実施するなど、育成強化に取り組んでいます。また、女性が十分に実力を発揮する環境を整備するために、これまで女性の負担が大きかった「家事・育児」の領域に男性が参加することが重要と考えており、男性の育児休業100%取得を目標に掲げています。子供が生まれる3ヶ月前から育休取得希望を上司・会社と共有することで計画的な取得を可能とし、2023年度取得率が90.9%、平均取得日数が48.0日まで伸ばしています。

女性リーダー 率（総合職）



男性育休取得率



女性リーダーとは：役員・管理職ではない総合職の役職者（係長、主任、チーフなどの役職がつく者）。

男性育休取得率範囲：大王製紙株式会社単体。

<風土改革について>

女性活躍推進や男性の育児参画推進から開始した「風土改革」は、社内に新しい価値観・着眼点を生み働き方改革による生産性向上、社員の相互理解による連帯力の強化を促し、その先のイノベーション創出に繋がると考えています。さらにアンコンシャスバイアスへの対応、LGBTQ+や障がいのある方への理解促進等を通して真の多様性ある職場作りを目指し、毎年テーマを決めて研修を行っており、2023年はLGBTQ+についての研修を全社員対象に実施しました。他にも、ドレスコードのカジュアル化といった従来の価値観に変化を与え受容性醸成に取り組んでいます。

<エンゲージメント向上について>

当社では社員のエンゲージメントを高めることがイノベーションを生み出し、企業価値の持続的な向上に繋がると考えており、2021年に従来の「従業員満足度調査」を「エンゲージメント・サーベイ」に変更し、年1回サーベイを実施しています。各ユニット単位でサーベイ結果から読み取れる組織運営上の課題解決を各管理職の業績評価の1項目に挙げて会社全体でエンゲージメント向上を推進しています。

<健康経営について>

2014年度に公表した「大王グループ健康宣言」で、「活力ある健全な企業グループとして永続的に進化・発展していく」を掲げ、心身の健康増進に取り組んでおり、2024年3月には3度目となる「健康経営銘柄」、7年連続で「健康経営優良法人（大規模法人部門）～ホワイト500～」に選定されました。

健康の維持・増進に向け、「ライフ・ワークバランスの推進」、「生活習慣の改善」、「メンタルヘルスケアの充実」、「疾病の早期発見・早期治療」を健康経営の4本柱として、全社員参加の下、実行、推進し、人も企業も健康であることに努めます。

<安全衛生の取組みについて>

『事業所内で働くすべての人の安全を守る』ことを経営の最重要事項の一つとして掲げ、「安全な意識」「安全な環境」「安全な仕事」を3本柱に、「大王グループ安全衛生目標」を設定し、重篤災害につながるリスク抽出と対策を継続実行し、2023年度は重篤災害ゼロでした。リスクアセスメントによる職場改善や安全教育の実施、さらに災害時対策訓練などの安全活動を通じて、社員の安全を守ると共に、地域社会からも信頼される事業活動を展開しています。

リスク管理

人的資本への対応に関する基本的なリスク管理はサステナビリティ戦略全体のリスク管理に含まれます（詳細は「(1)大王グループサステナビリティ・ビジョン」を参照）。

指標と目標

主なKPI	単体	連結		対象範囲
	2023年度実績	2023年度実績	2030年度目標	
女性管理職比率	2.7%	6.4%	10.0%	提出会社及び国内・海外の連結子会社
男性育休取得率	90.9%	- (注1)	100.0%	提出会社及び男性育休取得率の開示義務がある常時雇用の労働者1,000名を超える国内連結子会社
年次休取得率	81.3%	74.8%	90.0%	提出会社及び国内・海外の連結子会社
一般社員時間外労働時間	21.3h/月	18.0h/月	10.0h/月	提出会社及び国内・海外の連結子会社
障がい者雇用率	2.6%	2.3% (注2)	2.8%	提出会社及び障がい者の雇用義務がある常時雇用の労働者43.5名以上の国内連結子会社
3年後新卒定着率 (総合職)	82.7%	- (注3)	90.0%	新卒総合職定期採用制を導入している大王製紙単体2019年度～2021年度入社者の平均値を算出

(注) 1. 「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律」(平成3年法律第76号)の規定による公表義務の対象ではないため連結子会社を含め集計しておらず、記載を省略しています。

(注) 2. 「障害者雇用促進法」(第43条第1項)の規定による雇用義務の対象でない国内連結子会社は、障害者雇用納付金の申告申請手続きをしていないため、集計に含んでいません。

(注) 3. 連結子会社については、新卒採用が定期に行われないなど採用方針が異なり、一律の設定が困難であるため、指標に関する目標及び実績は提出会社のみを記載しています。

3【事業等のリスク】

有価証券報告書等に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、投資者の判断に重大な影響を及ぼす可能性のある事項には、以下のようなものがあります。

なお、文中の将来に関する事項は、有価証券報告書提出日現在において、当社グループが判断したものです。

また、リスク管理の体制については、「第4 提出会社の状況 4 コーポレート・ガバナンスの状況等(1) コーポレート・ガバナンスの概要」に記載しています。

(1) 需要・市況変動による影響

当社グループは、紙・板紙事業、ホーム&パーソナルケア事業及びその他の事業を行っていますが、主力製品である紙・板紙製品及び家庭紙商品の大幅な需要減少、製品市況の著しい下落により販売数量・販売金額の減少が生じた場合、当社グループの財政状態及び経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

紙・板紙事業部門においては、品種毎の需要変動や市況変動に対し、基幹工場である三島工場・可児工場にて柔軟に生産品種のシフトを行うといった生産体制の整備・見直しを実施しています。

また、ホーム&パーソナルケア事業部門においては、家庭紙商品における大幅な需要減少、製品市況の著しい下落により販売数量・販売金額の減少が生じた場合、当社グループの財政状態及び経営成績に影響を及ぼす可能性があります。これに対して、特定の商品カテゴリーにおける需要変動又は市況下落が全体に及ぼす影響を極小化できるよう、衛生用紙から吸収体製品まで幅広い商品ラインナップを持ち、それらを複合的に組み合わせた営業戦略を遂行するとともに、生活者から支持される商品を提供することを通じて、市況の変動に負けない強い営業スタイルを確立しています。

(2) 原燃料価格変動、及び為替相場の変動による影響

当社グループは木材チップ・古紙・薬品・重油・石炭等の原燃料を国内及び海外から購入しており、原燃料価格の変動に加え、外貨建てで取引されている原燃料の調達に関しては為替相場の変動も、当社グループの財政状態及び経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

また、為替相場変動については、海外への紙・板紙製品及び家庭紙商品の輸出販売や海外子会社での販売活動にも影響を与える可能性があります。なお、当社グループでは為替相場変動による経営成績への影響を軽減する目的で、一部の取引に為替予約を利用したリスクヘッジを実施しています。また、原燃料価格変動に対する取引先を含めた体制強化や情報交換の活発化の重要性を踏まえ、「SDGs調達」を推進することで、取引先と一体となってCSRやSDGsに配慮しつつ、公平・公正な取引の実現、品質・技術力の向上、事業継続計画の策定による安定供給体制の確保を図っています。

(3) 海外事業による影響

当社グループは成長戦略のひとつとして、ホーム&パーソナルケア海外事業部が中心となって中国、韓国、東南アジア諸国、トルコ、ブラジル等での事業展開に取り組んでいますが、海外における事業展開には為替相場の変動や現地政府による規制、外交関係や国民感情の悪化、政治不安等による経済環境の変化等が発生するリスクがあり、当社グループの財政状態及び経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

これらに対し当社グループでは、グループ各社や日本の担当部署が収集した最新情報を関係者間で共有し、適切に対応することで、リスクの最小化を図っています。

(4) 自然災害及び感染症等による影響

当社グループの生産、物流拠点等がある地域で災害が発生した場合には、生産設備の破損、操業の中断や遅延、物流機能の停止、原材料・製品・商品の滅失、復旧費用の発生等により、当社グループの財政状態及び経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

また、感染症等の拡大が発生した場合には、世界的な景気の悪化により販売数量の減少や原材料価格の高騰、原材料確保の難化、物流機能の低下等が生じ、当社グループの財政状態及び経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

そうした中で当社グループでは、災害発生時の被害の極小化、事業の早期復旧を図るため、グループを横断したBCM(事業継続マネジメント)の整備、実効性向上に向けた取り組みを進めています。

(5) 法的規制・訴訟による影響

法的規制に関するリスク

当社グループは、環境規制、知的財産権、製品及び原材料の品質・安全性、商品の表示に関する法令や競争法、労働法令等その他様々な国内外の法規制等の適用を受けて事業を行っています。

当社グループでは、海外子会社を含むグループ全体へ「大王グループ行動規範」を周知・教育する等してコンプライアンスの強化に取り組んでいますが、法規制等について遵守できなかった場合や変更・改正が生じた場合には、当社グループの事業又は業績に影響を及ぼす可能性があります。

リスクを識別・評価するとともに、リスクの重要性に応じた適切な対応策を講じることで、リスクの顕在化を未然に防止し、法規制等を遵守した運営に取り組んでいます。

訴訟に関するリスク

当社グループは事業活動に関連して各種の訴訟等に巻き込まれるおそれがあり、その結果によっては当社グループの財政状態及び経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

訴訟等やレピュテーションに悪影響を及ぼす事象が生じた場合には、弁護士事務所と連携し、対応する体制を整備しています。迅速な対応を行い、必要に応じて適切な情報を公表することで、当社グループのレピュテーションの維持に努めていきます。

(6) 情報セキュリティに関するリスク

当社グループは、サイバー攻撃による事業停止や情報漏洩を重要なリスクと認識しています。そのため、ファイアウォールによる不正通信の遮断や次世代ウイルス対策ソフトの導入、不正アクセスの監視、メールフィルタリング、セキュリティパッチの適用、セキュリティ診断等を実施しており、復旧計画に基づき定期的なシステム復旧訓練も行っています。

個人情報漏洩防止に関してはAI機械学習等の最新のウイルス対策の導入やクラウドサービスの利用により特に強化を図っています。教育面では、標的型攻撃メール訓練を毎年実施するとともに、ITセキュリティ管理規則を制定し、外部デバイスの使用禁止等のセキュリティ対策を社員に徹底しています。

(7) 金利変動による影響

当社グループは有利子負債の削減に取り組んでいますが、大幅な金利の上昇が生じた場合には、当社グループの財政状態及び経営成績に影響を及ぼす可能性があります。なお、当社グループでは金利変動による経営成績への影響を軽減するため、主として固定金利の長期借入にて資金調達を行うことにより、短期的な金利上昇リスクへの対応を図っています。

(8) 財務制限条項の付された借入契約による影響

当社グループが複数の金融機関との間で締結している借入契約の一部には、各年度の決算期の末日における連結貸借対照表の純資産の部の金額や、各年度の決算期における連結損益計算書の経常損益等を基準として財務制限条項が付されており、これに抵触した場合には借入金の返済を求められ、当社グループの財政状態及び経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

(9) 投資有価証券の価格変動による影響

時価のあるその他有価証券は決算日の市場価格等に基づく時価法により評価するため、決算日の株価によっては、当社グループの財政状態及び経営成績に影響を及ぼす可能性があります。なお、当社グループでは政策保有株式の縮減を進めており、保有株式を削減することで価格変動による影響も総額として縮小させていく方針です。

(10) 固定資産の減損会計による影響

当社グループは、有形固定資産やのれん等の固定資産を保有していますが、これらの資産については減損会計が適用されており、当該資産から得られる将来キャッシュ・フロー又は当該資産の正味売却価額の何れが高い方の金額によって資産の帳簿価額の回収可能性を検証し、減損処理が必要な資産については適切に処理を行っています。しかし、経営環境の著しい悪化により事業の収益性が低下した場合や市場価格が著しく下落した場合等には、固定資産の減損会計の適用による減損損失が発生し、当社グループの財政状態及び経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

(11) 気候変動に関するリスク

気候変動に関するリスク内容、対応策については、「2 サステナビリティに関する考え方及び取組 (2) 気候変動への対応」に記載のとおりです。

4【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

当連結会計年度における当社グループ（当社及び連結子会社）の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フロー（以下、「経営成績等」という。）の状況の概要並びに経営者の視点による当社グループの経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容は次のとおりです。

なお、文中の将来に関する事項は、有価証券報告書提出日現在において判断したものであり、次期の見通しについては、不確実性、あるいはリスクを含んでいるため、将来生じる実際の結果と乖離する可能性があります。

(1) 経営成績の状況

当連結会計年度におけるわが国経済は、コロナ禍からの経済活動の正常化が進み緩やかな回復基調をたどりまし。一方で、国際情勢の不安定化や円安に伴う原材料・エネルギー価格等をはじめとする物価動向の不確実性、及び世界的な金融引き締め長期化懸念等、依然として景気の先行は不透明な状況です。

当社グループは、2021年度から2023年度を対象期間とする第4次中期事業計画において、「強靱な事業ポートフォリオの確立」「財務体質強化」「気候変動問題への対応」を基本方針に掲げて事業運営を行ってきました。

初年度に当たる2021年度は、経常利益、親会社株主に帰属する当期純利益で過去最高益を更新するとともに、財務体質の改善が進み信用格付でA格を取得する幸先の良いスタートを切ることが出来ましたが、2022年度には、原燃料の調達価格をはじめとするあらゆる製造コストが急速かつ大幅に悪化したことで、上場以来初の営業赤字となりました。これに対し、営業面では、各製品で複数回にわたる販売価格改定の実施及び改定後の販売価格の維持に取り組み、生産面では、エネルギー構成や生産体制の最適化によるコストアップの軽減、及び省力化を含む聖域なきコストダウンを推進しました。

この結果、最終年度である2023年度は、国内のメディア用途の紙の一層の市場縮小やホーム&パーソナルケア事業における中国での苦戦はありましたが、収益力の復元が一定程度進んだことに加え、ブラジル子会社の収益貢献等の事業ポートフォリオの充実化が進み、1年間で全ての段階利益が黒字に転換しました。

一方で、第4次中期事業計画の数値計画に対しては、原燃料価格をはじめとする製造コストの悪化を全て吸収するには至っていないことに加え、想定為替レート等の前提が乖離した影響もあり、未達となりました。第4次中期事業計画の数値目標及び当連結会計年度の連結業績は以下のとおりです。

	第4次 中期事業計画 数値計画	2023年度 (2024年3月期) 連結業績
売上高	7,200億円	6,717億円
営業利益	510億円	144億円
営業利益率	7.1%	2.1%
ホーム&パーソナルケア 海外売上比率	18.8%	14.3%
ROE	10%以上	1.9%
ネットD/Eレシオ	1.0倍	1.5倍
(前提)為替 ドバイ原油	110.0円/ドル 63.0ドル/bbl	144.6円/ドル 82.3ドル/bbl

当連結会計年度の連結業績は、以下のとおりです。

売上高

売上高は、紙・板紙事業及びホーム&パーソナルケア事業において、国内需要減等の影響により一部で販売数量が減少したアイテムがありましたが、前連結会計年度から取り組んでいる価格改定の浸透等により、前連結会計年度に比べ25,475百万円増加（前年同期比 3.9%増）し、671,688百万円となりました。

営業利益

営業利益は、原燃料の調達価格の高騰や海外事業の業績悪化等のマイナス要因を価格改定効果で吸収したこと等により、前連結会計年度に比べ35,808百万円増加（前年同期は営業損失 21,441百万円）し、14,367百万円となりました。

経常利益

経常利益は、支払利息やデリバティブ評価損が増加しましたが営業利益の増加の影響が大きく、前連結会計年度に比べ33,673百万円増加（前年同期は経常損失 24,050百万円）し、9,622百万円となりました。

特別損益

特別利益は、主に国庫補助金の減少により、前連結会計年度に比べ3,135百万円減少し、5,276百万円となりました。特別損失は、主に減損損失の減少により、前連結会計年度に比べ19,682百万円減少し、3,880百万円となりました。

親会社株主に帰属する当期純利益

親会社株主に帰属する当期純利益は、前連結会計年度に比べ39,213百万円増加（前年同期は親会社株主に帰属する当期純損失 34,705百万円）し、4,507百万円となりました。

この結果、1株当たり当期純利益は前連結会計年度に比べ236円11銭増加し、27円10銭となりました。

当連結会計年度のセグメントの状況は、次のとおりです。

なお、当連結会計年度より、報告セグメントの区分を変更しており、以下の前年同期比較については、前年同期の数値を変更後の報告セグメント区分に組み替えた数値で比較分析しています。

紙・板紙

売上高	355,307百万円	（前年同期比	5.0%増）
セグメント利益	15,974百万円	（前年同期はセグメント損失	12,369百万円）

紙・板紙事業においては、新聞用紙は、発行部数及び頁数の減少により販売数量は前年同期から減少しましたが、価格改定の浸透によって販売金額は前年同期を上回りました。

洋紙（新聞用紙を除く）は、デジタル化の加速に伴う需要減少によってチラシやパンフレット用途の紙を中心に販売数量は前年同期から減少しましたが、価格改定の浸透によって販売金額は前年同期を上回りました。

包装用紙は、物価高騰による消費者の買い控えや省包装化の進行等に伴う需要の減少によって販売数量は前年同期から減少しましたが、価格改定の浸透によって販売金額は前年同期を上回りました。

板紙・段ボールは、主要用途である食料品や日用品の値上げによって国内需要が低迷し、輸出についても中国をはじめとする国際市場の停滞の影響を受けたことで販売数量は前年同期から減少しましたが、国内での価格改定の浸透によって販売金額は前年同期を上回りました。

これらの結果、紙・板紙事業では、売上高及びセグメント利益は前年同期を上回りました。

ホーム&パーソナルケア

売上高	293,064百万円	（前年同期比	5.1%増）
セグメント損失（ ）	4,087百万円	（前年同期はセグメント損失	12,608百万円）

ホーム&パーソナルケア事業において国内事業では、衛生用紙は、汎用品から付加価値品への販売シフトに取り組むとともに、トップメーカーとして生活者に支持される価値の提供と価格改定の浸透の両立を推進しました。紙加工品は、生活者の要望を反映した新商品やリニューアル商品、著名人やアウトドアブランドとのコラボレーション商品、及びデザイン企画品を連続して市場に投入し好評を得ました。また、2023年9月に立ち上げた新ブランド「エリエール Pet キミおもい」によって、ペットケア事業に本格参入しました。この結果、国内事業全体としては、新型コロナウイルスの5類感染症移行に伴う需要の減少により除菌関連商品やマスク等で前年同期から販売数量は減少しましたが、価格改定の浸透により販売金額は前年同期を上回りました。

海外事業では、中国は、フェミニンケアの販売拡大が進んだ一方で、主力のベビーケアで景況感の悪化、出生人口の減少、及びALPS処理水の影響を受けて減速したことに加え、生活者の購買動向や市場変化への対応が遅れたことで販売金額は前年同期を下回りました。ブラジルは、各商品の価格改定の浸透に加え、衛生用紙、ベビーケア、フェミニンケアにおける付加価値品の販売が伸長したことで販売金額は前年同期を上回りました。

これらの結果、ホーム&パーソナルケア事業では、売上高は前年同期を上回りましたが、セグメント利益は、中国での収益悪化の影響が大きく、セグメント損失となりました。

その他

売上高	23,316百万円	（前年同期比	19.2%減）
セグメント利益	2,420百万円	（前年同期比	30.8%減）

主に売電事業、機械事業、木材事業及び物流事業であり、売電事業の外部向けの販売減少等により、売上高は前年同期を下回りました。

< 主要品種別販売数量・金額増減要因 >
 紙・板紙セグメント

品種	数量	金額	動向
新聞用紙	-	+	新聞発行部数及び頁数の減少、価格改定の浸透
洋紙	-	+	印刷・情報用紙の需要減少、価格改定の浸透
包装用紙	-	+	包装用紙の需要減少、価格改定の浸透
板紙・段ボール	-	+	段ボール等の需要減少、価格改定の浸透

ホーム&パーソナルケアセグメント(国内)

品種	数量	金額	動向
衛生用紙	-	+	ソフトパックティッシュ、長尺トイレット等の付加価値品の販売伸長、ペーパータオルの需要減、価格改定の浸透
ベビーケア	-		少子化に伴う需要減少、価格改定の浸透
大人用ケア	+	+	高付加価値パッドの販売伸長、価格改定の浸透
フェミニンケア	-	+	価格改定に伴う汎用品の販売減少、価格改定の浸透
ウェットティッシュ	-	-	新型コロナウイルスの5類感染症移行に伴う需要減少、トイレクリナーの販売伸長
ペットケア	+	+	ペット市場に本格参入

(2) 財政状態の状況

当連結会計年度末の総資産は、現金及び預金の増加等により、前連結会計年度末に比べ15,958百万円増加し、939,490百万円となりました。

負債はコマース・ペーパーや支払手形及び買掛金の減少があるものの、その他流動負債の増加等により、前連結会計年度末に比べ798百万円増加し、679,659百万円となりました。

純資産は為替換算調整勘定やその他有価証券評価差額金の増加等により、前連結会計年度末に比べ15,160百万円増加し、259,831百万円となりました。

この結果、自己資本比率は前連結会計年度末に比べ0.8ポイント上昇し、26.3%となりました。

(3) キャッシュ・フローの状況

当連結会計年度末の現金及び現金同等物(以下、「資金」という。)は、前連結会計年度末と比較して21,345百万円増加し、123,750百万円となりました。

当連結会計年度における各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は次のとおりです。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

営業活動により獲得した資金は、59,297百万円(前連結会計年度は26,233百万円の支出)となりました。これは主に、税金等調整前当期純利益11,018百万円、減価償却費45,124百万円によるものです。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

投資活動により支出した資金は、26,543百万円(前連結会計年度比31,406百万円の支出の減少)となりました。これは主に、有形固定資産の取得による支出30,101百万円によるものです。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

財務活動により支出した資金は、13,612百万円(前連結会計年度は96,437百万円の獲得)となりました。これは主に、長期借入れによる収入75,031百万円、コマース・ペーパーの純減額(支出)5,000百万円、長期借入金の返済による支出80,465百万円によるものです。

(4) 資本の財源及び資金の流動性

当社グループは、事業運営上必要な資金の流動性と資金源泉を安定的に確保することを基本方針としています。事業活動における資金需要の主なものは、運転資金需要と投資資金需要です。運転資金需要のうち主なものは、生産・販売活動における原材料及び商品仕入、製造費や販売費及び一般管理費等の営業費用です。投資資金需要の主なものは、事業戦略の遂行に必要な投資や品質改善・安全・環境のために必要な設備投資等です。運転資金につきましては主に金融機関からの短期借入金で調達し、投資資金につきましては主に長期社債及び金融機関からの長期借入金により調達しています。また、今後の資金需要や金利動向等の調達環境、既存借入金や長期社債の償還時期等を総合的に考慮し、調達額及び調達手段等を適宜判断して実施することとしています。なお、当社は国内子会社との間で導入しているキャッシュマネジメント・システムの一層の機能充実による資金効率化により、成長投資を進めながらも財務規律の維持に努めています。

(5) 重要な会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定

当社グループの連結財務諸表及び財務諸表は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して作成しています。その作成には、経営者による会計方針の選択・適用、資産・負債及び収益・費用の報告金額及び開示に影響を与える見積りを必要とします。経営者は、これらの見積りについて過去の実績等を勘案し合理的に判断していますが、実際の結果は見積り特有の不確実性があるため、これらの見積りと異なる場合があります。連結財務諸表の作成にあたって用いた会計上の見積り及び仮定のうち、重要なものは「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等(1) 連結財務諸表 注記事項(重要な会計上の見積り)」に記載しています。

(6) 生産実績

当連結会計年度における生産実績をセグメントごとに示すと次のとおりです。

セグメントの名称	金額(百万円)	前年同期比(%)
紙・板紙	321,076	98.3
ホーム&パーソナルケア	221,856	101.3
報告セグメント計	542,932	99.5
その他	30,492	117.8
合計	573,425	100.4

(注) 1. 金額は製造原価によっています。

2. 当連結会計年度より、従来「紙・板紙」セグメントに含めていた事業の一部を「ホーム&パーソナルケア」セグメントに移管しており、前年同期比は、変更後のセグメントの区分に組み替えた数値によって算出しています。詳細は、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等(1) 連結財務諸表 注記事項(セグメント情報等)セグメント情報 1. 報告セグメントの概要」に記載のとおりです。

(7) 受注実績

紙・板紙事業及びホーム&パーソナルケア事業の製品については、需要を予測して見込生産を行っており、特に受注生産は行っていません。

(8) 販売実績

当連結会計年度における販売実績をセグメントごとに示すと次のとおりです。

セグメントの名称	金額(百万円)	前年同期比(%)
紙・板紙	355,307	105.0
ホーム&パーソナルケア	293,064	105.1
報告セグメント計	648,372	105.0
その他	23,316	80.8
合計	671,688	103.9

(注) 1 セグメント間の取引については相殺消去しています。

なお、総販売実績に対する割合が10%以上の相手先がないため、「相手先別の販売実績」は記載していません。

2 当連結会計年度より、従来「紙・板紙」セグメントに含めていた事業の一部を「ホーム&パーソナルケア」セグメントに移管しており、前年同期比は、変更後のセグメントの区分に組み替えた数値によって算出しています。詳細は、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等(1) 連結財務諸表 注記事項(セグメント情報等)セグメント情報 1. 報告セグメントの概要」に記載のとおりです。

(9) 次期の見通し

国内においては、人口の減少や長期化する物価高、物流2024年問題による物流費の高騰が見込まれ、海外においても地政学リスクが高まるなど、当社をとりまく事業環境は不透明な状況が続くことが予想されます。

紙・パルプ業界においては、原燃料価格の高止まりや急激な円安といったコストの面における不安定要素に加えて、新聞用紙、印刷用紙等のグラフィック用紙の市場縮小の傾向が顕著となっています。

このような状況の中、当社グループは、紙・板紙事業を安定基盤としながらも、今後の成長を担うホーム&パーソナルケア事業へのウエイトシフトを積極的に進めています。国内では、2023年に本格参入したペットケア事業の規模拡大や衛生用紙の価格改定等による収益の最大化に取り組み、ブラジル、中国等の海外では、市場ニーズに沿った商品の展開及び複合事業化を進め、持続的な成長に向けた経営基盤の強化を図ってまいります。

これらの取り組みにより、2025年3月期の連結業績については、売上高700,000百万円、営業利益15,000百万円、経常利益7,000百万円、親会社株主に帰属する当期純利益1,000百万円を予想しています。

5 【経営上の重要な契約等】

当社は、2024年5月15日付で北越コーポレーション株式会社との間で戦略的業務提携に係る基本契約(契約期間: 契約締結の日より5年間、以降1年毎の自動更新)を締結しました。本業務提携により、生産技術、原材料購買、製品物流を中心とする取り組みから開始し、両社の中長期的な企業価値向上を図ってまいります。なお、詳細は、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等(1) 連結財務諸表 注記事項(重要な後発事象)」に記載のとおりです。

6【研究開発活動】

当連結会計年度における当社グループ全体の研究開発費は3,336百万円であり、紙・板紙事業及びホーム＆パーソナルケア事業等における研究開発活動の状況は以下のとおりです。

(1) 紙・板紙事業

紙・板紙事業では、メディア用途の紙から梱包・包装用途の紙へのシフトを進めており、営業と工場部門が一体で行動することで、マーケットの変化や需要動向をいち早く捉え商品開発に生かせるよう取り組んでいます。

研究体制は、国内の主要な生産拠点に開発部員を配置しています。商品開発・企画推進グループでは、特殊紙分野の新商品開発を担当しており、昨今の脱プラスチック・環境配慮の要求に対応しながら、市場ニーズに合った紙製品・プラ代替商品の企画提案・開発を行っています。生産技術グループでは、ユーザーと直接対話を行いながらFSC認証製品化、再生紙化といった国内ユーザーのニーズを満たす商品のリニューアルや新規紙商品開発の他、海外で差別化が図れる高強度の板紙生産技術開発に取り組んでいます。また、昨今の古紙資源の海外輸出増加による古紙不足に対応するため、未利用古紙（難処理古紙）のリサイクル技術確立を進めています。

当連結会計年度における研究開発の取組は以下のとおりです。

脱プラ・減プラ商品の開発に関する取組

紙という生分解性があり再生可能な原料を使用して脱プラ・減プラに貢献できるよう「FSエリプラ」ブランドの開発を進めてきました。

(a) プラスチック代替素材の開発

ナイフ、マドラーなどの高い剛性と耐水・耐油性が求められるプラスチックの代替として、「FSエリプラペーパー」、「FSエリプラ+（プラス）」など3品種とこれらの加工品を上市しています。

(b) プラ製フィルム包材やラベルの代替素材の開発

- ・従来のフィルム包材と同等の強度を持ちながら印刷適性も良好なラミネート紙「FSエリプラライト」
- ・ラミネートしなくてもヒートシール適性を持つ「FSエリプラヒートシール」など5品種
- ・耐水性を持つ紙製ラベルの「FSエリプラ耐水紙ラベル」

輸出向け高破裂強度板紙開発の取組

デジタル化による印刷用紙の需要減少に対し、新興国で需要が拡大する板紙需要を取り込むため、2020年4月にN7マシンの板紙への転抄を行い、海外への販売を強化しています。N7マシンでの板紙生産開始当初は、薄物クラフトライナーボード（古紙パルプの配合率が低く、強度が高い段ボール原紙）の代替として、高破裂強度製品の開発と増産を進めてきました。現在は、自動車部品のような重量物を運ぶケースや紙製パレットに使用される高米坪で強度の高い板紙を開発・生産して、国内外への販売を開始しています。

また、簡易包装化による環境負荷低減のニーズに対応できるよう、複数のマシンで再生クラフト紙・厚物クラフト紙を生産できる体制を確立しました。

紙おむつ用フラッフパルプ開発の取組

紙・板紙事業以外への用途転換として、15号マシンをフラッフパルプ生産設備へ転換し、2023年7月から営業運転を開始しました。当社グループでの使用以外に、国内外の紙おむつ製造会社に適応したフラッフパルプの開発と販売拡大に取り組んでいます。

紙・板紙事業に係る研究開発費は、1,037百万円です。

(2) ホーム＆パーソナルケア事業

ユーザーニーズの変化に対応した新商品開発と既存商品の改良に加え、SDGs推進の一環として環境配慮型商品に主眼を置き、付加価値商品の売上比率を増やすべく開発を進めています。

研究体制は、国内・海外の市場変化への素早い対応だけでなく、グローバル市場全体で品質とブランド価値を確立できるよう東京本社と国内2工場に開発部員を配置しています。また、中国、タイ、インドネシア、トルコ、ブラジルの海外子会社5社にも開発部員を配置し、世界で共通した商品価値の提供ができるようにしています。

当連結会計年度における研究開発の取組は以下のとおりです。

衛生用紙での取組

日常使いできるワンランク上のトイレット新市場を開拓するために、“柔らかさ”と“丈夫さ”の両立により、「ふんわりした柔らかな肌触り（ロイヤルタッチ）」、「柔らかいのに水に濡れても破れにくい設計」、「吸水力が従来製品の約2倍（当社通常品比：当社測定方法による）」を実現した『The エリエール』を上市しました。また贅沢保湿ソフトバックの追加上市を行いました。さらに長尺品ニーズへの対応として、i:na（イーナ）トイレット長尺品のシート幅統一リニューアル及び3.2倍巻き12ロールの上市を行いました。キッチンペーパーでは100カット仕様（晒・無漂白）を上市しました。キッチンシートについては、ドライクレープの技術を活かして、吸水量と柔らかさを同時に向上させたりリニューアルを行いました。

ウエットワイプでの取組

SDGs推進の一環として、2023年10月に生分解性繊維を100%配合した不織布を用いた『除菌できるメガネレンズクリーナー』を新発売しました。また、コロナ禍後の生活者ニーズの多様化に合わせて、掃除用セグメントでは“香り・消臭”の新機軸構築に注力し、2023年4月に『キレキラ！キッチンクリーナー 徹底キレイ おそうじシート 捨てるだけで生ゴミ消臭』、『キレキラ！トイレクリーナー 1枚で徹底 おそうじシート 香りが残りにくい無香性』を新規にラインナップしました。一方、対人用セグメントでは“保湿”に着目し、2023年10月にエリエール贅沢保湿ティッシュをベースとした保湿剤成分を配合し、使用後の肌にうるおいを与える『エリエールウエットティッシュ 純水タイプ 贅沢保湿』をラインナップに加えました。

ペットケア用品での取組

エリエールで培ってきた商品開発力や生産技術を活用して、“どこまでペットと人にやさしくできるか”をテーマに、「エリエール Pet キミおもい」ブランドで5カテゴリ、31SKUを発売しました。犬用ペットシートは『たっぷり吸収 パワフル消臭シート』を6SKU、犬用紙おむつは『のびのび動ける アクティブウェア』を2SKU、『おうちくつるぎ リラックスウェア』を5SKU、システムトイレ用猫砂は『パワフル消臭・抗菌 システムトイレ用ネコ砂』を砂が散らばりにくい大粒サイズと砂がかきやすい小粒サイズの2SKU、システムトイレ用シートは『パワフル消臭・抗菌 システムトイレ用シート』を3～4日用や1週間用など計5SKU、ノーマルトイレ用猫砂は『カチッと固まるネコ砂』（鉱物タイプ）と『おしっこチェックできる固まる紙のネコ砂』で計4SKU、ウエットシートは『徹底キレイおそうじシート』『肌にやさしいウエットティッシュ』『全身すっきりシート』で計7SKUをラインナップしました。

ベビー用紙おむつでの取組

2023年10月に『グリーンまっさらさら通気パンツ』を『グリーンぐんぐん吸収パンツ』にリニューアルしました。独自に開発したエンボスを吸収体に施し、吸収体内での尿の拡散性を向上させ、繰り返しおしっこを素早く吸収することで漏れにくさを向上させました（スピード吸収体）。また、Mサイズのウエストの長さを従来品から約1cmアップし、体型の変化が大きい時期に長く使える大きめ設計とし経済性を持たせました。通気性もそのまま、おむつ柄には「くまのプーさん」（M/Lサイズ）と「ミッキー&フレンズ」（BIG/BIGより大きいサイズ）を起用し、楽しくおむつ替えができるようにしました。

大人用紙おむつでの取組

介護負担の軽減を目的に、2023年10月に病院・施設用の主力商品である『アテント Rケア うす型さらさらパンツ』をダブルギャザーと脚まわりすっきり形状に変更し、横モレ防止機能と着脱性を高める商品にリニューアルしました。また市販用では、2023年10月に紙パンツの新たな選択肢として、普段の下着のように使えるスタイリッシュなグレーとホワイトのカラーを採用した『アテント うす型パンツ 下着気分ボクサータイプ』を新発売しました。2024年3月には紙パンツとの併用率が高まっている「紙パンツ用パッド」を、フィット性の高いギャザーとトリプル消臭機能を備えたモレやにおいの悩みに応える商品にリニューアルしました。

フェミニンケアでの取組

エリス初のショーツ型生理用ナプキン『エリスショーツ』を2023年9月に新発売しました。スタイリッシュなブラックカラーを採用することで、夜だけでなく昼にも安心して使用できる仕様としました。また、吸水ケアブランド「ナチュラ」からは、『ナチュラ 夜つけて朝あんしん 吸水パッド』を2023年10月20日に新発売しました。“瞬間吸収スリット”を採用することで、就寝前にパッドを使用し、朝の尿モレ対策を行う“眠る前の新習慣”を他社に先駆けて提案しました。

ホーム&パーソナルケア事業に係る研究開発費は、2,257百万円です。

(3) CNF（セルロースナノファイバー）

第5次中期事業計画（2024年から2026年まで）での本格的事業化を目標に、市場が期待でき汎用性材料としてコスト優位性がキーとなる複合樹脂について、2021年度に稼働させたパイロット設備での一貫製造プロセス開発を進め、2025年度には三島工場内への商用設備の導入を目指して開発を進めています。また、これまでに卓球ラケット、レースカー部材での採用実績がある成形体、乾燥体も複合樹脂に引き続いて事業化を目指すべく、既存パイロット設備での用途展開と量産プロセスの開発を進めています。

研究体制は、CNF事業化に向けて、2021年度に稼働させた複合樹脂設備を含む3つの実証設備にてCNF量産化を検討する事業化グループ、CNFの用途展開を進める開発グループ、ユーザーと連携した用途開拓を進める東京駐在グループの3グループ体制で開発を進めています。また、東京本社には、技術営業部隊としてCNF事業化プロジェクトを配置しています。

当連結会計年度における研究開発の取組は以下のとおりです。

製造プロセスに関する取組

複合樹脂の製造プロセス開発は、パイロット設備での開発成果を基盤として、2025年度の稼働に向けて年産2,000トンの商用プラント設置計画を立案しました。

用途開発に関する取組

複合樹脂の用途開発は、“日本一の紙のまち”である地元自治体の四国中央市の「日常生活で身近にCNF製品を使用する」という企画の下、回覧板に採用されました。また、パイロット設備の供給力を活かして、自動車部材等の試作が進み、展示会で多数の大型部品を展示できる水準まで試作評価が進展しました。

水分散液に関する取組

新たに高透明度CNF『ELLELEX-C（エレックスクリア）』の開発に成功し、2024年4月からサンプル供給を開始しています。より環境にやさしい製造技術として、従来の垂リン酸エステル化CNF『ELLELEX-（エレックススター）』とは異なる化学処理を採用しました。水分散液の用途開発として、富士紡ホールディングス株式会社（住所：東京都中央区）と共同でホルムアルデヒドを含まない防縮・防シワ剤の材料の開発に取り組みました。『ELLELEX-C』を用いることで、生地の色を変えずに寸法安定性を付与し、防縮・防シワ加工を実現できたため、機能性繊維加工「memory cotton®（メモリーコットン）*」に採用されました（*「memory cotton®」は、富士紡ホールディングス株式会社の登録商標です）。

CNFに係る研究開発費は、紙・板紙事業に係る研究開発費に含んでいます。

第3【設備の状況】

1【設備投資等の概要】

当社グループでは、当連結会計年度において、生産設備の増強を目的に31,421百万円の設備投資を実施しました。

紙・板紙事業では、主に発電設備復旧を目的として、いわき大王製紙株式会社にてバイオマスボイラーの更新工事を実施しました。紙・板紙事業の設備投資額は、9,864百万円です。

ホーム&パーソナルケア事業では、主に収益性向上を目的として、当社三島工場にてフラッフパルプ生産設備の新設工事を実施しました。また、主に販売拡大及び増産を目的として、当社連結子会社である大王（南通）生活用品有限公司にてフェミニンマシン設備設置工事を実施しました。ホーム&パーソナルケア事業の設備投資額は、19,691百万円です。

その他事業では、当社連結子会社であるフォレストル・アンチレLTD.A.を中心に生産性向上及び生産設備の維持更新工事を実施しました。その他事業の設備投資額は、1,865百万円です。

なお、当連結会計年度において重要な設備の除却、売却等はありません。

2【主要な設備の状況】

当社グループにおける主要な設備は、以下のとおりです。

(1) 提出会社

(2024年3月31日現在)

事業所名 (所在地)	セグメント の名称	設備の内容	帳簿価額(百万円)					従業員数 (人)
			建物及び 構築物	機械装置 及び 運搬具	土地	その他	合計	
三島工場 (愛媛県四国中央市)	紙・板紙 ホーム&パーソナル ケア	生産設備	34,813	96,151	24,382 (1,289) [17]	466	155,814	989
可児工場 (岐阜県可児市)	紙・板紙 ホーム&パーソナル ケア	生産設備	7,938	16,436	5,602 (460) [65]	196	30,173	353

(注) 1. 帳簿価額のうち「その他」は、工具器具備品及びリース資産です。

2. 土地面積(千㎡)については、()で記載しています。なお、土地の一部を賃借しており、当該土地の面積については、[]で外書きしています。

3. 上記の提出会社には、上表の他、オペレーティング・リース取引等に係る賃借資産があり、年間賃借料は234百万円です。

(2) 国内子会社

(2024年3月31日現在)

会社名	事業所名 (所在地)	セグメントの 名称	設備の内容	帳簿価額(百万円)					従業員数 (人)
				建物及び 構築物	機械装置 及び 運搬具	土地	その他	合計	
エリエール プロダクト 株式会社	本社工場 (愛媛県四国中央市) 他7工場・事業所等	ホーム&パー ソナルケア	生産設備	8,071	11,106	3,970 (141) [78]	222	23,370	846
いわき 大王製紙 株式会社	本社工場 (福島県いわき市)	紙・板紙	生産設備	6,336	11,647	4,103 (204)	56	22,143	185
大王 パッケージ 株式会社	本社 (東京都千代田区) 他13工場	紙・板紙	生産設備	4,051	8,457	6,888 (334)	325	19,723	899

(注) 1. 帳簿価額のうち「その他」は、工具器具備品及びリース資産です。

2. 土地の面積(千㎡)については、()で記載しています。なお、土地の一部を賃借しており、当該土地の面積については、[]で外書きしています。

3. 上記の国内子会社には、上表の他、オペレーティング・リース取引等に係る賃借資産があり、年間賃借料は309百万円です。

(3) 在外子会社

(2024年3月31日現在)

会社名	事業所名 (所在地)	セグメントの 名称	設備の内容	帳簿価額(百万円)					従業員数 (人)
				建物及び 構築物	機械装置 及び 運搬具	土地	その他	合計	
サンテル S.A.	本社、工場 (ブラジル サンパウロ州)	ホーム&パー ソナルケア	生産設備	3,871	11,534	849 (1,032)	5,856	22,113	1,534
大王(南 通)生活用 品有限公司	本社、工場 (中国 南通市)	ホーム&パー ソナルケア	生産設備	10,587	17,131	-	1,559	29,278	819

- (注) 1. 帳簿価額のうち「その他」は、工具器具備品及び使用権資産です。
2. 土地面積(千㎡)については、()で記載しています。
3. サンテルS.A.の土地使用権に係る土地面積は87千㎡です。
4. 大王(南通)生活用品有限公司の土地につきましては、中華人民共和国の法律に基づく土地使用権に係る使用権資産を「その他」に含めています。当該土地使用権に係る土地面積は172千㎡です。

3【設備の新設、除却等の計画】

(1) 重要な設備の新設等

会社名 事業所名 (所在地)	セグメントの 名称	設備の内容	投資予定額		資金調達 方法	着手及び完了予定		完成後の 増加能力
			総額 (百万円)	既支払額 (百万円)		着手	完了予定	
いわき大王製紙 株式会社 (福島県いわき市)	紙・板紙	発電設備の 再建	19,000	4,332	借入金等	2023年11月	2025年7月	発電能力 33,333kw
当社三島工場 (愛媛県四国中央市)	その他	生産設備の 増設	4,000	184	借入金等	2023年7月	2025年7月	CNF複合樹脂 の生産 2,000t/年

(注) 既支払額は、2024年3月31日時点の金額です。

(2) 重要な設備の除却等

経常的な設備の更新のための除却等を除き、重要な設備の除却等の計画はありません。

第4【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	300,000,000
計	300,000,000

【発行済株式】

種類	事業年度末現在発行数 (株) (2024年3月31日)	提出日現在発行数(株) (2024年6月26日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	169,012,926	169,012,926	東京証券取引所 プライム市場	単元株式数 100株
計	169,012,926	169,012,926	-	-

(2)【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (千株)	発行済株式 総数残高 (千株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
2019年4月1日～ 2020年3月31日 (注)	819	154,532	590	43,449	590	42,435
2020年4月1日～ 2021年3月31日 (注)	14,481	169,013	10,435	53,884	10,435	52,871

(注) 転換社債型新株予約権付社債の新株予約権の行使による増加です。

(5) 【所有者別状況】

(2024年 3月31日現在)

区分	株式の状況 (1単元の株式数100株)							単元未満株式の状況 (株)	
	政府及び地方公共団体	金融機関	金融商品取引業者	その他の法人	外国法人等		個人その他		計
					個人以外	個人			
株主数 (人)	-	34	27	653	167	86	28,439	29,406	-
所有株式数 (単元)	-	432,101	16,941	842,947	240,943	177	156,249	1,689,358	77,126
所有株式数の割合 (%)	-	25.58	1.00	49.90	14.26	0.01	9.25	100.00	-

- (注) 1 . 自己株式は1,384,274株であり、「個人その他」の欄に13,842単元、「単元未満株式の状況」の欄に74株含まれています。
 2 . 「その他の法人」の欄に証券保管振替機構名義の株式が17単元含まれています。
 3 . 「単元未満株式の状況」の欄に証券保管振替機構名義の株式が50株含まれています。

(6) 【大株主の状況】

(2024年 3月31日現在)

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式 (自己株式を除く。) の総数に対する所有株式数の割合 (%)
北越コーポレーション株式会社	新潟県長岡市西藏王3丁目5番1号	41,589	24.8
日本マスタートラスト信託銀行株式会社 (信託口)	東京都港区赤坂1丁目8番1号	13,001	7.8
大王海運株式会社	愛媛県四国中央市三島紙屋町7番35号	9,492	5.7
株式会社伊予銀行	愛媛県松山市南堀端町1番地	7,072	4.2
株式会社愛媛銀行	愛媛県松山市勝山町2丁目1番地	6,920	4.1
株式会社日本カストディ銀行 (信託口)	東京都中央区晴海1丁目8番12号	6,412	3.8
愛媛製紙株式会社	愛媛県四国中央市村松町370番地	5,331	3.2
カミ商事株式会社	愛媛県四国中央市三島宮川1丁目2番27号	4,700	2.8
OASIS JAPAN STRATEGIC FUND LTD. (常任代理人 シティバンク エヌ・エイ東京支店)	MAPLES CORPORATE SERVICES LTD, PO BOX309, UGLAND HOUSE SOUTH CHURCH STREET, GEORGE TOWN, GRAND CAYMAN KY1-1104, CAYMAN ISLANDS (東京都新宿区新宿6丁目27番30号)	4,700	2.8
兵庫製紙株式会社	兵庫県姫路市豊富町豊富2288番地	3,179	1.9
計	-	102,400	61.1

- (注) 1 . 日本マスタートラスト信託銀行株式会社 (信託口)、株式会社日本カストディ銀行 (信託口) の所有株式数は、信託業務に係る株式数です。
 2 . 持株比率は自己株式を控除して計算しています。なお、自己株式には、株式交付信託により信託銀行が所有する株式は含まれていません。

(7)【議決権の状況】
 【発行済株式】

(2024年3月31日現在)

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	普通株式 1,384,200	-	単元株式数100株
完全議決権株式(その他)	普通株式 167,551,600	1,675,516	同上
単元未満株式	普通株式 77,126	-	1単元(100株)未満の株式
発行済株式総数	169,012,926	-	-
総株主の議決権	-	1,675,516	-

(注)1. 「完全議決権株式(その他)」の欄には、株式交付信託が保有する当社株式が915,400株(議決権の9,154個)含まれています。

2. 「完全議決権株式(その他)」の欄には、証券保管振替機構名義の株式が1,700株(議決権の数17個)含まれています。

【自己株式等】

(2024年3月31日現在)

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数の 割合(%)
大王製紙株式会社	愛媛県四国中央市 三島紙屋町2番60号	1,384,200	-	1,384,200	0.8
計	-	1,384,200	-	1,384,200	0.8

(注)「自己名義所有株式数(株)」の欄には、株式交付信託が所有する当社株式915,400株は含まれていません。

(8) 【役員・従業員株式所有制度の内容】

株式交付信託制度の概要

当社は、取締役、執行役員及び管理職層の従業員を対象とした従業員株式交付制度を導入しています。本制度は、当社の取締役会の決定により、対象期間を延長（ただし、役員向け株式交付信託制度は5年以内）するとともに、本信託の信託期間を延長し、株式交付信託制度を継続することがあります。

	役員向け株式交付信託制度	従業員向け株式交付信託制度
制度概要	当社が金銭を拠出することにより設定する信託が当社株式を取得し、当社が各制度対象者に付与するポイントの数に相当する数の当社株式が本信託を通じて各制度対象者に対して交付される、という株式交付制度です。	
導入目的	取締役の報酬と当社の株式価値との連動性をより明確にし、取締役が株価の変動による利益・リスクを株主の皆様と共有することで、中長期的な業績の向上と企業価値の増大に貢献する意識を高めることを目的としています。	当社株式の株価上昇により従業員が経済的利益を享受できるというインセンティブにより、従業員の経営参画意識の醸成と行動変容を促し、「持続的な企業価値の向上」を実現することを目的としています。
対象者	当社の取締役（社外取締役を除く）	当社の執行役員及び当社管理職層の従業員
株式交付時期	原則として取締役の退任時	原則として退職時

(株式交付信託に係る信託契約の概要)

	役員向け株式交付信託	従業員向け株式交付信託
委託者	当社	
受託者	三井住友信託銀行株式会社（再信託受託者：株式会社日本カストディ銀行）	
受益者	当社取締役のうち受益者要件を満たした者	当社従業員のうち受益者要件を満たした者
信託管理人	当社及び当社役員から独立した第三者	
信託の種類	金銭信託以外の金銭の信託（他益信託）	
信託契約日	2019年10月16日	
信託の期間	2019年10月16日～2024年10月末日（予定）	2019年10月16日～2026年3月末日（予定）
信託の目的	株式交付規程に基づき当社株式を受益者へ交付すること	

取締役及び従業員に取得させる予定の株式の総数

取締役	1事業年度当たり104,000株を上限とする
従業員	771,243株

株式交付信託制度による受益権及びその他の権利を受けることができる者の範囲

役員向け株式交付信託制度	当社取締役を退任した者のうち受益者要件を満たした者
従業員向け株式交付信託制度	当社従業員を退職した者のうち受益者要件を満たした者

2【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 会社法第155条第7号に該当する普通株式の取得

(1)【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2)【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(3)【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

区分	株式数(株)	価額の総額(円)
当事業年度における取得自己株式	471	530,400
当期間における取得自己株式	119	125,301

(注) 当期間における取得自己株式には、2024年6月1日以降提出日までの単元未満株式の買取りにより取得した株式は含まれていません。

(4)【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額(円)	株式数(株)	処分価額の総額(円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式	-	-	-	-
消却の処分を行った取得自己株式	-	-	-	-
合併、株式交換、株式交付、会社分割に係る移転を行った取得自己株式	-	-	-	-
その他(-)	-	-	-	-
保有自己株式数	1,384,274	-	1,384,393	-

(注) 1. 当期間における保有自己株式数には、2024年6月1日以降提出日までの単元未満株式の買取りにより取得した株式は含まれていません。

2. 保有自己株式数には、株式交付信託により信託銀行が所有する株式は含まれていません。

3【配当政策】

当社は、株主への利益還元を経営の最重要課題の一つと認識し、業績の状況や内部留保の充実等を勘案しながら安定的な配当を継続することを基本方針としています。

当社は、中間配当と期末配当の年2回の剰余金の配当を行うことを基本方針としています。

これらの剰余金の配当の決定機関は、期末配当については株主総会、中間配当については取締役会です。

当事業年度（第113期）は、上記基本方針に基づき1株当たり年16円00銭（うち中間配当7円00銭）の配当を実施しました。

内部留保資金の用途については、成長分野への先行投資、将来の企業競争力を高める設備投資、財務体質の改善など企業基盤の一層の強化を図るべく有効に活用する所存です。

当社は、「取締役会の決議をもって、毎年9月30日の最終の株主名簿に記載又は記録されている株主又は登録株式質権者に対し、金銭の分配として中間配当を行うことができる」旨を定款に定めています。

基準日が当事業年度に属する剰余金の配当は以下のとおりです。

決議年月日	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)
2023年11月10日 取締役会決議	1,173	7.00
2024年6月26日 定時株主総会決議	1,508	9.00

(注) 2023年11月10日開催の取締役会決議の配当金の総額には、株式交付信託に係る信託口に対する配当金6百万円、「従業員持株会信託型ESOP」の導入に伴い設定した持株会信託に係る信託口に対する配当金0百万円が含まれています。また、2024年6月26日開催の定時株主総会決議の配当金の総額には、株式交付信託に係る信託口に対する配当金8百万円が含まれています。

4【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1)【コーポレート・ガバナンスの概要】

コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

当社グループでは、経営理念「世界中の人々へ やさしい未来をつむぐ」に基づき、サステナビリティ経営を推進することによって、すべてのステークホルダーと社会全体に対して持続可能な価値創造の実現を目指しています。

その中で、コーポレートガバナンスとは、経営の「意思決定・監督機能」と「業務執行機能」の役割と責任を明確にし、迅速かつ機動的な意思決定と実行を推進することによって、持続的な成長と中長期的な企業価値の向上を実現する仕組みであり、その仕組みを機能させることであると捉えています。

経営環境が目まぐるしく変化する中において、当社グループは、常に時代の変化を捉え、先見性をもって、事業ポートフォリオの変革やグローバル展開の加速など、中長期での持続的な成長に向けた改革に取り組んできました。他方で、海外事業の拡大や社会の変化に伴い、複雑化・多様化するリスクに対応できる組織体制を整える等、当社グループの経営にあたっては、攻守のバランスをとりながら、ガバナンスの一層の充実に取り組んでまいります。

企業統治の体制の概要及び当該体制を選択する理由

(a) コーポレート・ガバナンスの体制の概要

当社は、監査役会設置会社として、取締役会が当社グループ全体の経営方針や重要な業務執行についての意思決定と業務執行の監督を行うとともに、取締役から独立した監査役及び監査役会が職務執行状況等の監督を行っています。

当社のコーポレート・ガバナンス体制の具体的な内容は以下のとおりです。

ア．取締役会

経営陣による職務執行をはじめとする経営全般に対する監督機能を担い、経営の公正性・透明性を確保するとともに、法令又は定款に定める重要な業務執行について意思決定を行っています。

取締役の人数は、定款で定める員数である15名以内とし、実効性ある経営体制及び取締役会における実質的な議論を確保するために必要かつ適切な人数で構成することを基本としつつ、取締役会における多様性及び専門性の確保の観点にも十分配慮して決定しています。

2023年度における取締役会の活動状況及び個人別の出席状況

開催回数：15回（原則毎月1回）

出席状況（平均出席率）：取締役 98% 監査役 96%

役職名	氏名	取締役会
代表取締役	若林 頼房	15回/15回（出席率100%）
代表取締役	岡崎 邦弘	15回/15回（出席率100%）
取締役	山崎 浩史	15回/15回（出席率100%）
取締役	田中 幸広	15回/15回（出席率100%）
取締役	石田 厚	15回/15回（出席率100%）
取締役	藤田 浩幸	11回/12回（出席率91%）
取締役	棚橋 敏勝	12回/12回（出席率100%）
取締役	品川 舟平	12回/12回（出席率100%）
社外取締役	織田 直祐	14回/15回（出席率93%）
社外取締役	武井 洋一	15回/15回（出席率100%）
社外取締役	平石 好伸	15回/15回（出席率100%）
社外取締役	尾関 春子	14回/15回（出席率93%）

取締役会の具体的な審議内容

- ・経営戦略関連
 中期事業計画の進捗、次期中期事業計画及び長期ビジョンの検討、サステナビリティを巡る課題への取り組み状況、経営層の後継者候補育成の計画等について審議しました。
- ・ガバナンス関連
 任意の3委員会（リスク・コンプライアンス委員会、サステナビリティ委員会、ダイバーシティ委員会）の体制見直し、大王グループ贈賄防止規程の制定、コーポレートガバナンス・コードへの対応等について審議しました。
- ・資本政策関連
 配当政策や資本コストの見直し、子会社への投融資等について審議しました。

有価証券報告書提出日現在の取締役会構成員の氏名等（取締役10名、うち独立社外取締役4名）

代表取締役社長 若林頼房（議長）、代表取締役副社長 山崎浩史、取締役 石田厚、取締役 藤田浩幸、取締役 棚橋敏勝、取締役 品川舟平、社外取締役 織田直祐、社外取締役 武井洋一、社外取締役 堀江誠、社外取締役 政井貴子

イ. 監査役会

当社は監査役4名中3名を社外監査役とし、経営への監視機能の強化を図っています。監査役会は、毎月の取締役会開催前後で開催する他、必要に応じて随時開催して監査役相互間の情報の共有を図っています。

各監査役は監査役会が定めた監査の方針、職務の分担等に基づき、取締役会に出席して必要に応じ意見を述べ、取締役の職務の執行状況に関し、独立の立場で厳正な監査を実施しています。

社外監査役は、それぞれの分野での豊富な経験と見識を活かし、必要な提言・意見を述べています。

監査役は、監査役監査の実効性を上げるため、2012年1月より監査役室を設け、監査役を補助する専任スタッフを配置しています。また、内部監査室等と定期的に会合を持ち、監査計画、監査実施状況・結果、被監査部門への提言内容などの報告を受け、随時意見の交換を行っています。

2023年度における監査役会の活動状況は以下のとおりです。

開催回数：16回

出席状況（平均出席率）：99%

ウ．経営会議

意思決定の迅速化のために、社長及び各事業部長・本部長で構成する「経営会議」において、取締役会から委譲された事項につき意思決定を行っています。「経営会議」には常勤監査役がオブザーバーとして出席し、当該意思決定の状況を監視しています。

エ．執行役員制度

経営の重要事項の意思決定及び業務執行の監督の機能を果たす取締役会と、業務の執行を行う執行役員の役割と責任を明確化することで、経営における果敢で迅速な意思決定と機動的で強力な業務執行体制を実現し、企業価値を向上することを目的として、執行役員制度を導入しています。執行役員の選任・解任及び担当業務の決定は主に取締役会が行い、執行役員は取締役会で決定した経営方針に基づき、業務執行役員として担当業務を執行する責任を負っています。

オ．任意の委員会

[指名委員会]

目的

取締役等候補者の指名と取締役等の選解任等に対する客観性・透明性を高めることを目的としています。

権限

指名委員会は、取締役会の諮問機関として、当社の取締役及び常務執行役員以上の執行役員について、候補者の指名とその選解任等に関して、取締役会からの諮問を受けて、当社のコーポレートガバナンス基本方針に定める指名方針に沿って、答申します。

構成員

独立社外取締役を委員長とし、委員の過半数を独立社外取締役に構成し、社外監査役2名がオブザーバーとして出席しています。

委員（3名）：

- ・委員長 社外取締役 織田 直祐
- ・社外取締役 武井 洋一
- ・代表取締役社長 社長執行役員 若林 頼房

活動状況

2023年度における指名委員会の活動状況は以下のとおりです。

開催回数：3回

委員の出席状況（平均出席率）：100%

主な審議内容：取締役会の構成及び取締役、常務執行役員以上の執行役員の選任について十分審議の上、取締役会へ答申を行いました。また、後継者計画については候補者育成の仕組み等の議論を行いました。

[報酬委員会]

目的

取締役等の報酬の決定に対する客観性・透明性を高めることを目的としています。

権限

報酬委員会は、当社の常勤取締役及び常務執行役員以上の執行役員の報酬について、報酬決定の方針等に関して、取締役会からの諮問を受けて答申します。また、取締役会にて決議した報酬決定の方針に従い、個人毎の評価・報酬額を決定します。

構成員

独立社外取締役を委員長とし、委員の過半数を独立社外取締役で構成し、社外監査役2名がオブザーバーとして出席しています。

委員（3名）：

- ・委員長 社外取締役 織田 直祐
- ・社外取締役 武井 洋一
- ・代表取締役社長 社長執行役員 若林 頼房

活動状況

2023年度における報酬委員会の活動状況は以下のとおりです。

開催回数：4回

委員の出席状況（平均出席率）：100%

主な審議内容：役員報酬に反映すべき経営指標、報酬水準について審議しました。

[リスク・コンプライアンス委員会]

目的

当社グループのリスクの管理及びコンプライアンスの強化を目的としています。

権限

リスクの網羅的な識別・評価、及び対応策の一元的管理、並びにリスクの重要性に応じた対応策等について審議等を行うことにより、当社グループのリスク管理体制をチェックしています。

また、リスク・コンプライアンス委員会の下部組織として、必要に応じて小委員会を設置しています。各小委員会はその取り組み状況についてリスク・コンプライアンス委員会に定期的に報告しており、リスクの属性に応じた具体的な実行策を審議・決定し推進することで、より実効性の高いリスク管理が可能な体制としています。

構成員

リスク・コンプライアンス担当取締役を委員長とし、その他執行役員等で構成し、社外取締役、常勤監査役、社外監査役、及び内部監査室長がオブザーバーとして出席しています。

[サステナビリティ委員会]

目的

当社グループ全体のサステナビリティ戦略（環境・社会・ガバナンスを考慮した持続可能な企業戦略）を定め、社会課題の解決を通して当社グループの社会的価値を向上させると共に、企業価値の向上を実現させていくことを目的としています。

権限

サステナビリティに関するマテリアリティ（重要課題）の決定及び、マテリアリティに対する目標・コミットメント・取り組みを決定しています。

なお、サステナビリティ委員会の体制及び取り組みは、「第2 事業の状況 2 サステナビリティに関する考え方及び取組」に記載のとおりです。

構成員

代表取締役を委員長とし、全常勤取締役、その他委員長が指名する者で構成しています。社外取締役、常勤監査役及び社外監査役がオブザーバーとして出席しています。

[ダイバーシティ委員会]

目的

性別や年齢、国籍、障がいの有無、採用形態等の要素に関わらず、柔軟な働き方を可能とする環境整備等の施策を通じ、当社グループ全体の多様性を実現することを目的としています。

権限

代表取締役直下の委員会として、当社グループ全体のダイバーシティ推進の基本方針及び重要課題、ダイバーシティ及び働き方改革の推進施策を策定し、取締役会への報告、トップメッセージの配信、経営層・管理職・社員へのインプットを通じて施策の実行に取り組んでいます。

構成員

代表取締役を委員長とし、取締役常務執行役員、人事本部長等で構成し、社外取締役、常勤監査役及び社外監査役がオブザーバーとして出席しています。

[投融資委員会]

目的

重要な投融資案件について合理的な投資判断を下せるよう、資本コストを考慮した一定の投資基準を設け、中長期方針に沿って投融資案件の優先順位付けを行い、投資効果を高めることを目的としています。

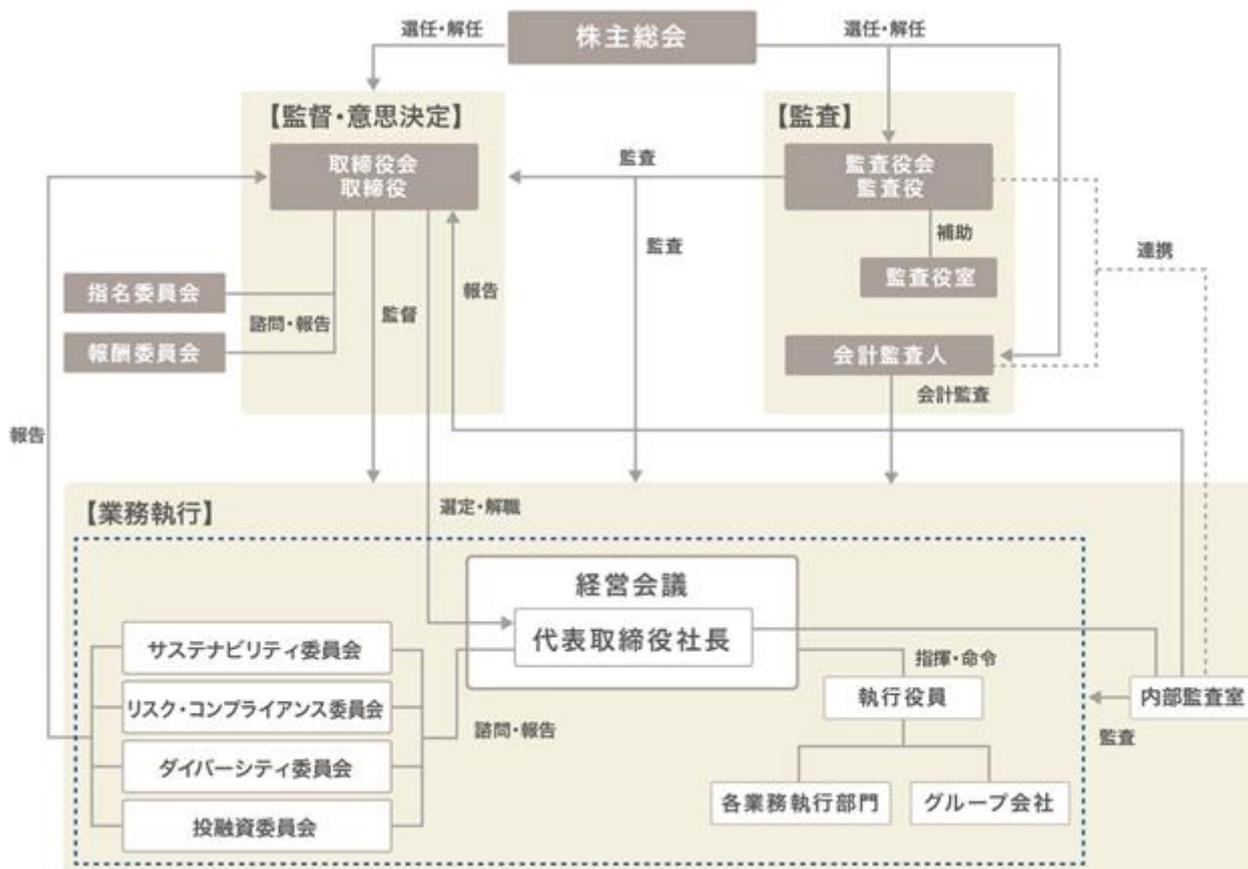
権限

重要な投融資案件について社長の諮問機関として、投融資案件の蓋然性等の評価を行い、経営会議や取締役会に対して提言・助言・答申等を行います。また、投融資実行後においても定期的に投資効果を評価し、必要に応じて改善策の立案や投融資計画の修正等を行います。加えて、事業の撤退基準の制定や見直しを行い、撤退基準に該当する事業について事業の再建若しくは撤退の方針を定め、経営会議や取締役会に対して提言・助言・答申等を行います。

構成員

代表取締役を委員長とし、取締役常務執行役員、その他委員長が指名する者で構成し、社外取締役及び常勤監査役がオブザーバーとして出席します。

なお、投融資委員会は2024年7月1日に設置予定です(2024年5月15日開催の当社取締役会で決議しています)。



(注) 投融資委員会は2024年7月1日に設置予定です(2024年5月15日開催の当社取締役会で決議しています)。

(b) 当該体制を選択する理由

意思決定の迅速化、経営の効率化及び業務執行機能の強化を図るとともに、経営の客観性・透明性を確保して当社グループのコーポレート・ガバナンス及びコンプライアンスを強化するために、上記のとおり、社外取締役を含む取締役会と、社外監査役を含む監査役会により、業務執行を監督・監査する現体制を選択しています。

当社の社外取締役は4名、社外監査役は3名であり、当社との間に特別な利害関係はありません。

社外取締役は経営の強化と取締役会及び業務執行取締役等の監視・監督のための役割を担っており、弁護士、他社の役員等としての豊富な経験、専門知識、幅広い見識を活かし、その職務を適正に遂行しています。

社外監査役は、取締役会及び監査役会に出席し、弁護士、公認会計士、他社の役員等としての豊富な経験、専門知識等を活かして、客観的・中立的な立場からの経営の監査を行っており、社外監査役としての職務を適正に遂行しています。

企業統治に関するその他の事項

< 内部統制システムに関する基本的な考え方及びその整備状況 >

(a) 内部統制システム整備の基本方針

当社は、内部統制システム整備の基本方針を、取締役会で決議し、体制の整備を進めています。その概要は次のとおりです。

- 1) 当社グループの取締役等及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制
 - 取締役会は「取締役会規則」に基づき経営に係る重要事項に関し意思決定を行うほか、各取締役は自己の職務執行状況を適宜取締役会に報告するとともに、相互に職務執行状況を監視する。
 - 取締役会が定める「職務権限規程」、「稟議規程」等によって職位別の決裁権限と責任を明確にし、取締役及び従業員はこれらの適切な運用によって適正に職務を執行する。
 - リスク管理、コンプライアンスを推進するための社内規程を整備し、リスク・コンプライアンス委員会を設置し、委員長となるリスク・コンプライアンス担当取締役を任命する。

リスク・コンプライアンス委員会はリスク・コンプライアンス担当取締役の指揮のもと、当社グループのコンプライアンス体制及びリスク管理体制の整備に係る方針・施策の決定並びに体制の監視・評価等を審議し、審議結果は必要に応じて取締役会に報告する。

リスク・コンプライアンス委員会は、必要に応じて下部組織である小委員会を設置し、各小委員会はその取り組み状況についてリスク・コンプライアンス委員会に定期的に報告する。

法令遵守及び倫理観に基づいた責任ある行動を実践する。

「大王グループ経営理念」とともに、経営理念を達成するための役職員の判断基準・取るべき行動や具体的な禁止事項等を「大王グループ行動規範」と「コンプライアンス規程」に定め、取締役及び従業員に対し継続的に教育・啓発する。また、社内規程を定期的に見直し、その内容を社内に周知・啓発する。

当社常勤取締役の行動評価について、適宜「報酬委員会」が面談を行い、責任ある行動に向けたコンセンサスの醸成に努めている。

当社グループでは内部通報制度として、外部弁護士を社外窓口、監査役室を社内窓口とする「企業倫理ホットライン」を設置するとともに、倫理規律上の問題や法令違反等を見聞きした場合の通報義務、通報者のプライバシーへの配慮、不利益な取扱いからの保護等について運用規則に定め、全社に周知することで内部通報制度の利用促進を図る。

子会社に対して、必要な規程の整備と社内周知とともに、法令遵守はもとより、高い倫理観を持って職務の遂行にあたることを求める。

原則として、当社の役職員を子会社の非常勤取締役又は監査役として就任させ、子会社の代表取締役並びに業務執行取締役の職務執行状況を監視する。

当社の役職員及び子会社の役員に対し、定期的にコンプライアンスに関する情報を発信し、コンプライアンス教育を実施する。

2) 当社の取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

取締役の職務執行及び経営の意思決定に係る重要な情報・文書については、文書データを適切に管理するための社内規程を整備し、当該社内規程に従って適切に保存・管理する。取締役及び監査役は必要に応じ、これらの情報・文書を閲覧できる。

3) 当社グループの損失の危険の管理に関する規程その他の体制

リスク管理を推進するための社内規程を整備し、リスク・コンプライアンス委員会において、当社グループの経営に重大な影響を与える可能性のあるリスクを識別・評価するとともに、リスクの重要性に応じた適切な対応策を講じさせることにより、リスクの顕在化を未然に防止する。また、リスク・コンプライアンス委員会において重要なリスクへの対応方針、リスク対応の施策等について審議を行い、取締役会による決定を踏まえ、全社リスク管理体制を整備する。

当社は、子会社に対して、子会社の経営に重大な影響を与えるリスクを識別・評価し、適切な対応を講じ、リスクの顕在化を未然に防止する体制を構築するよう指導・監督・支援を行う。

自然災害、その他会社に著しい損害を及ぼすおそれのある緊急事態が発生した場合の危機管理体制について定めた「危機管理規程」「大王グループBCM基本規程」を整備し、周知徹底する。

万一、不測の緊急事態が発生した場合は、「危機管理規程」「大王グループBCM基本規程」に基づき、予想される当社グループへの影響度に応じた社内体制を速やかに整備し、損失を最小限に抑え、事業の継続・復旧を図るとともに、原因の究明及び再発防止策を講じる。

当社グループは、金融商品取引法に基づく財務報告に係る内部統制報告制度に適切に対応するため、内部統制の有効かつ効率的な整備・運用及び必要な是正を継続的に実施し、財務報告の信頼性と適正性を確保する。

- 4) 当社グループの取締役等の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制
「職務分掌規程」、「職務権限規程」及び「稟議規程」を整備し、取締役の責任の範囲と職務権限を明確にし、部門間相互の役割分担及び連携を適切に行う。
意思決定の迅速化、経営の効率化及び業務執行機能の強化を目的として、取締役会においては経営の重要な意思決定及び業務執行の監督を行うとともに、経営陣で構成する経営会議において、取締役会から委譲された事項につき意思決定を行うことで、経営環境の変化に対応する。
執行役員制度を導入し、経営の重要事項の意思決定及び業務執行の監督の機能を果たす取締役会と、業務の執行を行う執行役員の役割と責任を明確化することで、経営における果敢で迅速な意思決定と機動的で強力な業務執行体制の実現を図る。
 - 5) 当社グループにおける業務の適正を確保するための体制
子会社の取締役会議事録を、各子会社を管轄する当社の各部署の部門長及び内部統制推進部へ提出する。
子会社を含む関係会社を適切に管理・監督・支援するための社内規程を整備し、当社の承認又は当社への報告が必要な事項を定める。
 - 6) 当社の監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における使用人に関する事項、及び使用人の当社の取締役からの独立性に関する事項
監査役室を設けて使用人を配置し、監査役業務の補助を行う。使用人の任命、異動等人事権に係る事項の決定には、常勤監査役の事前の同意を必要とする。
 - 7) 当社の監査役の前号の使用人に対する指示の実効性の確保に関する事項
監査役室の使用人は監査役専属とし、取締役からの指揮命令権から独立させる。
 - 8) 当社グループの取締役等から報告を受けた者が当社の監査役に報告するための体制
当社グループの取締役及び使用人は業務執行の状況、内部監査の結果、その他重要な事項について、定期的に監査役に報告するとともに、法令違反その他のコンプライアンス上の重要な事実を知ったときは、遅滞なく監査役に報告する。
 - 9) 前号の報告を行った者が当該報告を行ったことを理由として不利な取扱いを受けないことを確保するための体制
当社グループにおいて、監査役に報告を行った者に、当該報告を行ったことを理由として不利益な取扱いを行うことを禁止する。
 - 10) 当社の監査役等の職務の執行について生ずる費用の前払又は償還の手続その他の当該職務の執行について生ずる費用又は債務の処理に係る方針に関する事項
監査役等の職務の執行に係る費用等について、当社が監査役等の職務の執行に必要なでないことを証明したときを除き、これを支払う。
 - 11) その他当社の監査役等の監査が実効的に行われることを確保するための体制
監査役は代表取締役社長と定期的な会合を持ち、監査に係る事項について意見交換を行う。また、内部統制推進部及び内部監査室と監査役間の情報共有並びに連携を通じて、監査役監査の実効性を確保する。
- (b) 反社会的勢力排除に向けた基本的な考え方及びその整備状況
- 市民社会の秩序及び安全に脅威を与える反社会的勢力及び団体に対して毅然とした態度を貫き、反社会的勢力との関係を遮断するため、次の体制を整備しています。
- 1) 「コンプライアンス規程」等の社内規程において、反社会的行為への参加の禁止、及び反社会的勢力との関係断絶を規定し、社員への教育・啓発を継続する。
 - 2) 反社会的勢力の排除を目的とする外部団体へ加盟し、反社会的勢力に関する情報を収集する。
 - 3) 地元警察など関係各所との連携を深め、有事における協力体制を構築する。
 - 4) 反社会的勢力から不当要求がなされた場合は、総務部門が中心となって対応する。

<取締役及び監査役の責任免除>

当社は、取締役及び監査役が職務を執行するにあたり、その能力を十分に発揮して、期待される役割を果たしうる環境を整備するため、会社法第426条第1項の規定により、取締役会の決議をもって同法第423条第1項の行為に関する取締役（取締役であった者を含む。）及び監査役（監査役であった者を含む。）の責任を法令の限度において免除することができる旨を定款に定めています。

<責任限定契約に関する事項>

当社は、社外取締役及び監査役全員との間で、会社法第427条第1項及び当社定款の規定に基づき、その職務を行うにつき善意でありかつ重大な過失がなかったときは、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しています。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、10百万円又は会社法第425条第1項に定める最低責任限度額のいずれか高い額となります。

<役員等賠償責任保険契約に関する事項>

当社は、当社及び当社グループの取締役、監査役並びに当社の執行役員その他重要な使用人を被保険者として、会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結しています。当該保険契約により、保険期間中に被保険者に対して提起された損害賠償請求にかかる訴訟費用及び損害賠償金等が填補されることとなります。

ただし、被保険者による犯罪行為等に起因する損害等については填補の対象外とすること等により、被保険者の職務の執行の適正性が損なわれないよう措置を講じています。なお、保険料は当社が全額を負担しています。

<取締役の定数>

当社の取締役は、15名以内とする旨を定款に定めています。

<取締役の選任の決議要件>

当社は、取締役の選任決議について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席した株主総会において、その議決権の過半数をもって行う旨、また累積投票によらない旨を定款に定めています。

<関連当事者間取引の管理体制>

当社が特定の株主との間で行う取引その他当社グループ関連当事者との間で利益が相反する取引を行う場合は、当該取引が当社グループ及びステークホルダーの利益を害することを防止するため、当該取引についてあらかじめ取締役会に付議し、その承認を得、その取引結果を取締役会に報告するものとします。この場合、利益相反に関わる取締役は取締役会の審議には参加しないものとします。

<自己株式の取得>

当社は、経営環境の変化に対応した機動的な資本政策を遂行するため、会社法第165条第2項の定めにより、取締役会の決議をもって市場取引等により自己の株式を取得することができる旨を定款に定めています。

<中間配当>

当社は、株主への機動的な利益還元を行うため、取締役会の決議をもって、毎年9月30日の最終の株主名簿に記載又は記録されている株主又は登録株式質権者に対し、金銭の分配として中間配当を行うことができる旨を定款に定めています。

<株主総会の特別決議要件>

当社は、株主総会の円滑な運営を行うため、会社法第309条第2項の定めによる株主総会の決議は、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席した株主総会において、その議決権の3分の2以上をもって行う旨を定款に定めています。

会社の支配に関する基本方針

当社は、株式の大量取得を目的とする買付けが行われる場合、それに応じるか否かは、株主の皆さまの判断に委ねられるものと考えており、経営権の異動を通じた企業活動の活性化等の意義を否定するものではありません。したがって、当社は買収防衛策を予め定めていません。

しかし、企業買収の提案等がなされ、それが当社の企業価値・株主共同の利益に資さない場合には、その提案に対して、当社として最も適切と考えられる措置をとることは、株主・投資家から負託された当然の責務と認識しています。そのため、当社は株式取引や株主の異動状況等を常に注視しており、実際に当社株式の大量取得を目的とした買付者が出現した場合には、社外の専門家を交えて買収提案の評価を行い、当社の企業価値・株主共同の利益への影響を慎重に判断し、これに資さない場合には、個別の案件に応じた適切な対抗措置を講じていきます。

(2) 【役員の状況】

役員一覧

男性12名 女性2名 (役員のうち女性の比率14.3%)

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
代表取締役社長 社長執行役員	若林 頼房	1961年8月13日生	1984年4月 当社入社 2012年1月 当社執行役員 新聞用紙営業本部長 2016年4月 当社執行役員 洋紙営業本部長 2017年6月 当社取締役 ホーム&パーソナルケア国内 事業部長 2018年7月 当社常務取締役 ホーム&パーソナルケア 国内事業部長 2019年4月 当社常務取締役 ホーム&パーソナルケア 部門国内事業部長 2021年4月 当社代表取締役社長 社長執行役員(現 任)	注3	12,300
代表取締役副社長 副社長執行役員 コーポレート部門 人事本部管掌 兼 資源購買本部管掌 兼 リスク・ コンプライアンス管掌 兼 コーポレート部門 総務本部長 兼 サステナビリティ 推進本部長	山崎 浩史	1962年3月10日生	1984年4月 当社入社 2012年6月 当社執行役員 生産本部三島工場長代理 2013年6月 当社取締役 資源・資材本部長 2016年7月 当社取締役 資源・資材購買本部長 2017年5月 当社取締役 生産本部副本部長 兼 三島工 場長 2019年4月 当社取締役 生産部門生産本部副本部長 兼 三島工場長 2021年4月 当社取締役 常務執行役員 生産部門担当 兼生産本部長 2023年6月 当社取締役 常務執行役員 資源・資材購買 本部長 兼 サステナビリティ推進本部長 2024年6月 当社代表取締役副社長 副社長執行役員 コーポレート部門 人事本部管掌 兼 資源 購買本部管掌 兼 リスク・コンプライアン ス管掌 兼 コーポレート部門 総務本部長 兼 サステナビリティ推進本部長(現任)	注3	8,200
取締役 常務執行役員 紙・板紙部門 紙・板紙事業部長 兼 コーポレート部門 IT企画本部担当 兼 グローバル ロジスティクス本部担当	石田 厚	1967年3月6日生	1991年4月 当社入社 2018年7月 当社執行役員 板紙・段ボール事業部長 2019年6月 当社上席執行役員 紙・板紙部門産業用 紙・段ボール事業部長 2021年4月 当社常務執行役員 紙・板紙部門産業用 紙・段ボール事業部長 2021年6月 当社取締役 常務執行役員 紙・板紙部門産 業用紙・段ボール事業部長 2023年5月 当社取締役 常務執行役員 紙・板紙部門 紙・板紙事業部長 2023年6月 当社取締役 常務執行役員 紙・板紙部門 紙・板紙事業部長 兼 コーポレート部門 IT企画本部担当 2024年6月 当社取締役 常務執行役員 紙・板紙部門 紙・板紙事業部長 兼 コーポレート部門 IT企画本部担当 兼 グローバルロジステ ィクス本部担当(現任)	注3	6,200
取締役 常務執行役員 ホーム&パーソナルケア 部門 国内事業部長 兼 海外事業部担当	藤田 浩幸	1964年11月22日生	1987年4月 当社入社 2015年6月 当社執行役員 エリエール・インターナ ショナル・タイランド 代表取締役社長 2018年7月 当社執行役員 洋紙事業部長 2019年6月 当社取締役 紙・板紙部門新聞・洋紙事業 部長 2020年7月 当社取締役 サンテル取締役会長 2021年6月 当社常務執行役員 サンテル取締役会長 2023年6月 当社取締役 常務執行役員 ホーム&パーソナルケア部門 国内事業部長 2024年6月 当社取締役 常務執行役員 ホーム&パーソ ナルケア部門 国内事業部長 兼 海外事業 部担当(現任)	注3	3,600

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
取締役 常務執行役員 生産部門担当 兼 生産本部長	棚橋 敏勝	1967年 2月25日生	1989年 4月 名古屋バルブ株式会社（現 当社可児工場）入社 2019年 4月 当社執行役員 生産部門生産本部三島工場長代理<H&PC紙製品担当> 2019年 7月 当社執行役員 生産部門生産本部三島工場次長<製造部担当> 2021年 4月 当社上席執行役員 生産部門生産本部 副本部長 兼 三島工場長 2023年 4月 当社常務執行役員 生産部門生産本部 副本部長 兼 三島工場長 2023年 6月 当社取締役常務執行役員 生産部門担当 兼 生産本部長 兼 三島工場長 2024年 6月 当社取締役常務執行役員 生産部門担当 兼 生産本部長（現任）	注 3	6,100
取締役 常務執行役員 コーポレート部門 経営企画本部長 兼 経営管理本部長 兼 知的財産部担当 兼 コーポレート政策部担当	品川 舟平	1970年 8月11日生	1994年 4月 当社入社 2019年 4月 当社執行役員 コーポレート部門経営企画本部経営企画部長 2021年 4月 当社上席執行役員 コーポレート部門経営企画本部経営企画部長 2021年 6月 当社上席執行役員 コーポレート部門経営企画本部長 2022年 7月 当社常務執行役員 コーポレート部門経営企画本部長 2023年 6月 当社取締役常務執行役員 コーポレート部門 経営企画本部長 兼 経営管理本部長 2024年 4月 当社取締役常務執行役員 コーポレート部門 経営企画本部長 兼 経営管理本部長 兼 知的財産部担当 2024年 6月 当社取締役常務執行役員 コーポレート部門 経営企画本部長 兼 経営管理本部長 兼 知的財産部担当 兼 コーポレート政策部担当（現任）	注 3	7,100
取締役 (注 1)	織田 直祐	1953年 6月 3日生	1977年 4月 日本鋼管株式会社（現 J F E スチール株式会社）入社 2000年 4月 同社 鉄鋼事業部自動車鋼材営業部経営スタッフ 2002年 2月 同社 鉄鋼事業部鉄鋼統合推進チームマネージャー 2002年 5月 同社 鉄鋼事業部企画部長 2003年 4月 J F E ホールディングス株式会社 企画部門部長 2004年 4月 J F E スチール株式会社 自動車鋼材営業部長 2007年 4月 同社 常務執行役員（営業部門） 2010年 4月 同社 専務執行役員（営業部門） 2012年 4月 同社 代表取締役副社長（営業部門統括） 2016年 4月 J F E 商事株式会社 代表取締役社長 2017年 6月 J F E ホールディングス株式会社 取締役 2021年 4月 J F E 商事株式会社 特別顧問 2022年 6月 当社社外取締役（現任） 2023年 4月 J F E 商事株式会社 社友（現任）	注 3	-

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
取締役 (注1)	武井 洋一	1961年6月10日生	1993年4月 弁護士登録(第一東京弁護士会) 岩田合同法律事務所入所 2000年4月 明哲綜合法律事務所パートナー弁護士(現任) 2003年6月 日本トムソン株式会社 社外監査役 2006年6月 山崎金属産業株式会社 社外監査役(現任) 2013年6月 日本トムソン株式会社 社外取締役(現任) 2020年6月 当社社外取締役(現任) 2022年1月 株式会社日本貿易保険 社外監査役(現任)	注3	-
取締役 (注1)	堀江 誠	1959年3月15日生	1981年4月 住友商事株式会社入社 2003年4月 米国住友商會社 ヒューストン店長 兼 鋼管部門長 2009年4月 同社 理事 鉄鋼第三ノ第二本部長補佐 鉄鋼第三ノ第二事業企画部長 2012年4月 同社 執行役員 鉄鋼第三本部長 兼 住商スチール株式会社 代表取締役社長 2015年6月 同社 代表取締役常務執行役員 金属事業部門長 2017年6月 同社 専務執行役員 金属事業部門長 2019年6月 三井住友ファイナンス&リース株式会社 代表取締役会長 2022年6月 三井住友ファイナンス&リース株式会社 特別顧問(現任) トーヨーカネツ株式会社 特別顧問(現任) 2023年7月 KTX株式会社 顧問(現任) 2024年6月 当社社外取締役(現任)	注3	-
取締役 (注1)	政井 貴子	1965年3月8日生	1988年11月 ノヴァ・スコシア銀行東京支店 入行 1989年7月 トロント・ドミニオン銀行東京支店 入行 1998年3月 クレディ・アグリコル・インドスエズ銀行(現クレディアグリコル・CIB) 東京支店 金融商品営業部長 2007年5月 株式会社新生銀行(現株式会社SBI新生銀行) キャピタルマーケット部長 2013年4月 同行 執行役員 市場営業本部市場調査室長 2015年7月 同行 執行役員 金融市場調査部長 2016年6月 日本銀行 政策委員会審議委員 2021年6月 SBI金融経済研究所株式会社 取締役(現任) 2021年7月 飛島建設株式会社 社外取締役(現任) Sim Kee Boon Institute for Financial Economics, Advisory Board member(現任) 2022年4月 実践女子大学客員教授(現任) 2024年3月 公益社団法人日本プロサッカーリーグ 理事(現任) 2024年6月 当社社外取締役(現任)	注3	-

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
常勤監査役	田中 幸広	1957年5月15日生	1980年4月 当社入社 2006年6月 当社取締役 人事部長 兼 東京本社総務部 担当 2010年4月 当社取締役 出版用紙営業本部長 2013年4月 当社九州支店長 2015年6月 当社執行役員 総務本部長 2017年5月 当社執行役員 経営企画本部長 2017年6月 当社取締役 経営企画本部長 兼 安全環境 統括部担当 2019年4月 当社取締役 コーポレート部門経営企画本 部長 2021年4月 当社取締役 常務執行役員 コーポレート部 門経営企画本部長 2021年6月 当社取締役 常務執行役員 コーポレート部 門総務人事本部長 2023年6月 当社取締役 常務執行役員 コーポレート部 門 総務人事本部長 兼 リスク・コンプラ イアンス担当 2024年6月 当社常勤監査役(現任)	注4	10,200
非常勤 監査役 (注2)	山川 洋一郎	1941年7月21日生	1966年4月 弁護士登録 1979年4月 古賀総合法律事務所パートナー(現任) 1991年9月 ミシガン大学ロースクール客員教授 2001年6月 株式会社三井住友銀行 社外取締役 2002年12月 株式会社三井住友フィナンシャルグループ 社外取締役 2005年7月 第一生命保険相互会社(現 第一生命保険 株式会社)社外取締役 2006年6月 日新製鋼株式会社(現 日本製鉄株式会 社) 社外監査役 2008年6月 当社社外監査役(現任) 2010年6月 ルネサスエレクトロニクス株式会社 社外 監査役	注4	-
非常勤 監査役 (注2)	岡田 恭子	1959年7月26日生	1982年4月 株式会社資生堂入社 2011年10月 同社 企業文化部長 2015年4月 同社 総務部秘書室部長 2015年6月 同社 常勤監査役 2018年6月 公益財団法人日本対がん協会 理事 2019年6月 株式会社SUBARU 社外監査役 2019年6月 日鉄ソリューションズ株式会社 社外監査 役 2020年6月 当社社外監査役(現任) 2021年6月 株式会社ジャックス 社外取締役(現任) 2022年6月 日本電気株式会社 社外監査役 2023年6月 日本電気株式会社 社外取締役(現任)	注4	-
非常勤 監査役 (注2)	野口 昌邦	1966年10月10日生	1990年10月 英和監査法人(現 有限責任あずさ監査法 人)入社 1997年4月 公認会計士登録 2005年6月 有限責任あずさ監査法人パートナー 就任 2023年9月 野口公認会計士事務所 代表(現任) 2024年6月 当社社外監査役(現任)	注4	-
計					53,700

- (注) 1. 取締役 織田直祐、武井洋一、堀江誠及び政井貴子は「社外取締役」です。
2. 監査役 山川洋一郎、岡田恭子及び野口昌邦は「社外監査役」です。
3. 2024年6月26日開催の定時株主総会の終結の時から1年間です。
4. 2024年6月26日開催の定時株主総会の終結の時から4年間です。

社外役員の状況

当社の社外取締役は4名、社外監査役は3名であり、当社との間に特別な利害関係はありません。

社外取締役は経営の強化と取締役会及び業務執行取締役への監視・監督のための役割を担っており、他社の役員等としての豊富な経験、専門知識、幅広い見識を活かし、その職務を適正に遂行しています。

社外監査役は取締役会及び監査役会に出席し、弁護士、公認会計士、他社の役員等としての豊富な経験、専門知識等を活かして、客観的・中立的な立場からの経営の監査を行っており、社外監査役としての職務を適正に遂行しています。

取締役会では、取締役及び使用人から職務の執行状況の報告を受け、取締役会決議における取締役の意思決定に対する善管注意義務及び忠実義務等、並びに取締役会の取締役に対する監督義務の履行状況などを確認し、必要に応じて独立・公正の立場から発言を行っています。

監査役会では、会社業務全般の監査を担当している常勤監査役等から、業務及び財産の状況、内部統制の整備状況等に関する調査結果の報告を受け、情報を共有した上で監査を実施しています。

会計監査人からは、定例会で会計監査人の職務の遂行体制の整備・運用状況や監査計画、監査方法及び結果の説明を聴取するとともに、内部監査部からは必要に応じ内部統制の整備状況に関する報告を受けています。

当社は社外取締役4名及び社外監査役3名が株式会社東京証券取引所の定めに基づく独立役員の要件を満たしていることから、当該7名を独立役員として同取引所に届け出しています。

社外取締役又は社外監査役による監督又は監査と内部監査、監査役監査及び会計監査との相互連携並びに内部統制部門との関係

社外取締役及び社外監査役は、取締役会に出席し、内部監査・監査役監査・会計監査・財務報告に係る内部統制の監査の計画及び結果等の報告を受け、適宜それぞれの専門性、経験と知見を生かし、意見を表明しています。

これに加えて、社外監査役は、常勤監査役とともに会計監査人と定期的に会合を持ち、監査計画、監査実施状況及び計算書類監査結果等について説明を受け、意見交換を行っています。

また、監査役、内部監査部門は定期的に会合を持ち、内部監査の計画や進捗状況・結果などの報告を受け、随時意見交換をするなど連携を図っています。

(3) 【監査の状況】

監査役監査の状況

(a) 監査役会の活動状況

当社は監査役4名中3名を社外監査役とし、経営への監視機能の強化を図っています。監査役会は、取締役会開催前後で開催する他、必要に応じて随時開催して監査役相互間の情報の共有を図っています。当事業年度は合計16回開催し、1回当たりの所要時間は約1時間20分でした。

当事業年度では次のような決議、報告がありました。決議事項は、会計監査人の選任、会計監査人の監査報酬の同意、監査役選任議案の同意、監査報告書の作成等です。報告事項は、海外子会社の運営状況、実地監査結果、経営会議や中期事業計画検討会、サステナビリティ委員会等重要な会議の審議内容、取締役等のインタビュー結果の共有、企業倫理ホットラインの通報受付状況等です。

各監査役の当事業年度における取締役会及び監査役会の出席状況は以下のとおりです。

役職名	氏名	取締役会	監査役会
常勤監査役	藤井 博充	13回/15回（出席率86%）	15回/16回（出席率93%）
常勤監査役	有安 努	15回/15回（出席率100%）	16回/16回（出席率100%）
社外監査役	山川 洋一郎	14回/15回（出席率93%）	16回/16回（出席率100%）
社外監査役	長坂 武見	15回/15回（出席率100%）	16回/16回（出席率100%）
社外監査役	岡田 恭子	15回/15回（出席率100%）	16回/16回（出席率100%）

(注) 常勤監査役 藤井博充は2024年6月26日開催の第113回定時株主総会終結の時をもって辞任、常勤監査役 有安努及び社外監査役 長坂武見は2024年6月26日開催の第113回定時株主総会終結の時をもって退任しており、上記出席状況は在任期間中の出席状況を記載しています。

(b) 監査役の主な活動状況

各監査役は監査役会が定めた監査の方針、職務の分担等に基づき、取締役会に出席して必要に応じ意見を述べ、取締役の職務の執行状況に関し、独立の立場で厳正な監査を実施しています。社外監査役は、それぞれの分野での豊富な経験と見識を活かし、必要な提言・意見を述べています。社外監査役山川洋一郎は弁護士の資格を有し、企業法務に関する高度な専門性と幅広い見識を有しています。社外監査役岡田恭子は国内外にて幅広く事業展開を行う企業での豊富な経験とCSR、企業文化に関する幅広い見識を有しています。社外監査役野口昌邦は公認会計士の資格を有し、財務及び会計に関する高度な専門性と幅広い見識を有しています。

常勤監査役は、当社及び子会社に対して情報の収集に努め、適宜社外監査役へ情報を共有し意見交換を行っています。また、日常の監査活動及び実地監査において発見された事項については、取締役・執行役員・子会社管轄部門等に対して、フィードバックしています。

監査役は、監査役監査の実効性を上げるため、監査役室を設け、監査役を補助する専任スタッフを配置しています。また、内部監査部門と定期的に会合を持ち、内部監査の計画や進捗状況・結果などの報告を受け、随時意見交換を行っています。

監査役会は、当事業年度は主に「ア．ガバナンス状況」、「イ．働き方改革・風土改善等」に取り組みました。

ア．ガバナンス状況

取締役会、経営会議、リスク・コンプライアンス委員会、サステナビリティ委員会、ダイバーシティ委員会等の重要な会議への出席、代表取締役・社外取締役とのミーティング、取締役・執行役員のインタビュー、内部統制部門及び内部監査部門との定例会、稟議書・業務報告書等重要な書類の確認などによりガバナンスの状況を監査し、意見交換を行いました。加えて、重要性及びリスクアプローチに基づき国内46拠点の実地監査を実施、海外子会社からは監査役会にてWEBにより報告聴取しました。

イ．働き方改革・風土改善等

「長時間労働の抑制」「年次有給休暇取得推進」「男性育児休業取得」「禁煙推進」等の取り組み状況を確認し、必要に応じて提言を行いました。また、エンゲージメント・サーベイを活用した部門運営やハラスメント撲滅の取り組みの状況をモニタリングしました。

内部監査の状況

(a) 組織、人員及び手続き

当社の内部監査は、業務執行機能から独立した社長直属の内部監査部が内部監査規程及び取締役会の承認を受けた年度計画に従って当社各部門・子会社の業務監査及び金融商品取引法に基づく財務報告に係る内部統制の評価を実施しています。2023年度の内部監査は、国内外のグループ7拠点を対象に業務監査を実施し、主にリスク管理状況、業務執行における各種法令、諸規程への準拠性及び統制手続きの有効性・効率性を評価したうえで必要な改善提案・助言を行いました。また、財務報告に係る内部統制の評価は、当社及び連結子会社33社を対象として全社的な内部統制の評価を行い、当社及び連結子会社2社を対象として業務プロセスに係る内部統制の評価を行いました。

内部監査部からのレポートラインは、社長及び取締役会の2つの報告経路を保持し、取締役会には、業務監査の前年度の結果（総括）及び当年度の計画、金融商品取引法に基づく財務報告に係る内部統制評価の前年度の結果（総括）及び当年度の計画について、それぞれ内部監査部長が毎年4月、7月に報告しています。個々の内部監査の結果については、内部監査部長より、社長、被監査部門の取締役、部門長、常勤監査役、関係部門の取締役、部門長等に監査報告書を提出したうえで社長には面前で報告し、監査対象部門・子会社に対して指摘・提案事項への回答、その他問題点の改善を求め、実施状況を確認しています。

なお、内部監査部には、多様な部門・子会社の管理職経験者や公認内部監査人、公認情報システム監査人、公認不正検査士等の資格を有する専門人材を配置しており、内部監査及び財務報告に係る内部統制の評価及び報告に関わる要員の数は6名（2024年3月31日現在）です。

(b) 監査役監査、会計監査との相互連携

ア 監査役監査との連携状況

内部監査部長は、監査役監査の効率的な遂行に資するよう、監査報告書を常勤監査役に都度送付するほか、常勤監査役及び監査役室との定例会において月次の活動報告を行い、監査役及び内部監査部相互の監査計画・実績等の情報を共有し、意見交換を実施しています。また、毎年5月の監査役会において、内部監査部長が前年度の金融商品取引法に基づく財務報告に係る内部統制の評価結果を報告しています。

イ 会計監査との連携状況

内部監査部長は、業務監査及び財務報告に係る内部統制の評価に係る年度計画策定時における会計監査人との協議、意見交換に加え、必要に応じて随時に協議、意見交換を実施しています。

会計監査の状況

(a) 監査法人の名称

EY新日本有限責任監査法人

(b) 継続監査期間

1年間

(c) 業務を執行した公認会計士

定留 尚之
井尾 稔
鈴木 拓也

(d) 監査業務に係る補助者の構成

当社の会計監査業務に係る補助者は、公認会計士11名及びその他の監査従事者56名です。

(e) 監査法人の選定方針と理由

会計監査人の選定に際しては、効率的な監査業務を実施することが出来る一定の規模とネットワークを備えた監査体制を有すること、監査品質・審査体制が整備されていること、監査日数、監査期間及び具体的な監査実施要領並びに監査報酬が合理的かつ妥当であること、さらに監査実績などにより総合的に判断して選定しています。

監査役会は、会計監査人の職務の執行に支障がある場合等その必要があると判断した場合は、会計監査人の解任又は不再任に関する議案を決定し、取締役会は、当該決定に基づき、当該議案を株主総会に提出します。また、監査役会は、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められる場合は、監査役全員の同意に基づき監査役会が会計監査人を解任します。

(f) 監査役及び監査役会による監査法人の評価

監査役及び監査役会は、会計監査人に対して評価を行っています。この評価については、会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の遂行についての報告、「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めています。

(g) 監査法人の異動

当社の監査法人は次のとおり異動しています。

前連結会計年度及び前事業年度 PwC Japan有限責任監査法人

当連結会計年度及び当事業年度 EY新日本有限責任監査法人

退任したPwCあらた有限責任監査法人は、2023年12月1日付でPwC京都監査法人と合併、名称を変更しPwC Japan有限責任監査法人となりました。

なお、臨時報告書に記載した事項は次のとおりです。

ア．異動に係る監査公認会計士等の名称

選任する監査公認会計士等の名称

EY新日本有限責任監査法人

退任する監査公認会計士等の名称

PwC Japan有限責任監査法人

イ．当該異動の年月日

2023年6月29日

ウ．退任する監査公認会計士等が監査公認会計士等となった年月日

2012年6月28日

エ．退任する監査公認会計士等が直近3年間に作成した監査報告書等における意見等に関する事項

該当事項はありません。

オ．当該異動の決定又は当該異動に至った理由及び経緯

当社の会計監査人であるPwC Japan有限責任監査法人は、2023年6月29日開催の第112回定時株主総会終結の時をもって任期満了となります。監査役会は、同法人の監査継続年数を踏まえ、あらためて同法人を含む複数の監査法人より提案を受け、比較検討を実施しました。EY新日本有限責任監査法人を起用することにより、新たな視点での監査が期待できることに加え、グローバルでの監査体制、独立性、専門性及び品質管理体制等について監査役会が定める「会計監査人の選定及び評価基準」に基づき検討を行った結果、適任であると判断しました。

カ．上記（オ）の理由及び経緯に対する意見

退任する監査公認会計士等の意見

特段の意見はない旨の回答を得ています。

監査役会の意見

妥当であると判断しています。

監査報酬の内容等

(a) 監査公認会計士等に対する報酬

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)
提出会社	157	10	130	-
連結子会社	15	-	12	-
計	172	10	143	-

(注) 前連結会計年度はPwC Japan有限責任監査法人に対する報酬であり、当連結会計年度はEY新日本有限責任監査法人に対する報酬です。

(前連結会計年度)

当社における非監査業務の内容は、IT統制の識別等に関連するアドバイザリー業務です。

(当連結会計年度)

該当事項はありません。

(b) 監査公認会計士等と同一のネットワークに属する組織に対する報酬((a)を除く)

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)
提出会社	-	11	-	9
連結子会社	19	12	48	-
計	19	23	48	9

(注) 前連結会計年度はPricewaterhouseCoopersに対する報酬であり、当連結会計年度はErnst&Youngに対する報酬です。

(前連結会計年度)

当社及び連結子会社における非監査業務の内容は、税務関連業務等です。

(当連結会計年度)

当社における非監査業務の内容は、株主総会支援業務及び税務関連業務等です。

(c) その他重要な監査証明業務に基づく報酬の内容

該当事項はありません。

(d) 監査報酬の決定方針

当社の監査公認会計士等に対する監査報酬の決定方針は、監査日数、人員、当社の規模・特性等の要素を勘案して、適切に決定しています。

(e) 監査役会が会計監査人の報酬等に同意した理由

監査役会は、会計監査人の監査計画の内容、職務執行状況及び報酬見積りの算出根拠等を執行部門から報告を受け、検討した結果、会計監査人の報酬等について、監査品質を維持向上していくために合理的な水準であると判断し、会社法第399条第1項及び第2項の同意を行っています。

(4) 【役員の報酬等】

役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針に係る事項

(a) 役員報酬の基本方針

取締役の報酬等については、当社の企業価値向上に資するべく、業績向上に対する意欲を高め、優秀な人材を確保するための報酬体系とすることを原則とし、経営環境、業績、従業員に対する処遇との整合性等を考慮して適切な水準を定めることを基本方針としています。

(b) 役員報酬の構成

当社の役員報酬は、固定報酬である基本報酬と業績に連動する賞与、及び株式報酬で構成され、支給対象者は役員区分に応じてそれぞれ次のとおりとしています。

役員区分	基本報酬	賞与	株式報酬
取締役 (社外取締役を除く。)			
監査役 (社外監査役を除く。)		-	-
社外役員		-	-

(c) 取締役の基本報酬の仕組み

常勤取締役は、役員報酬規程において役位別に定めた一定額を支給します。

役位別の報酬額を基本として、その他手当の加算を行っています。

代表権をもつ場合には、一定の加算を行うものとします。

社外取締役の報酬は基本報酬のみとしており、社内に設置された委員会の委員就任状況を基準に一定額を支給します。

(d) 業績連動報酬(賞与)の仕組み

単年度の業績目標達成への意欲を高めることを目的として、連結業績指標に応じて支給します。

業績指標については、客観性のある業績測定指標である「連結経常利益額」を用いています。

前事業年度における連結経常利益額に、役員報酬規程に定める一定の割合を乗じることで基準となる役位の取締役1人当たりの賞与額(賞与基準額)を算出します。

個別の支給額は、賞与基準額に役位別に定めた役位倍率及び個人毎に決定する業績評価ランク別に定めた個人業績評価倍率を乗じることで算出します。

前事業年度における連結経常利益が赤字の場合は賞与を支給しません。

2023年度における業績連動報酬の指標とした2022年度連結経常利益額(業績予想)は、21,000百万円であったのに対して、実績は24,050百万円となりました。

(e) 株式報酬の仕組み

ア. 株式報酬の概要

取締役の報酬と当社の株式価値との連動性をより明確にし、取締役が株価の変動による利益・リスクを株主の皆様と共有することで、中長期的な業績の向上と企業価値の増大に貢献する意識を高めることを目的として、当社の取締役(社外取締役を除きます。)に対し株式給付信託による株式報酬を支給します。株式報酬は、当社が金銭を拠出することにより設定する信託が当社株式を取得し、当社が各取締役に付与するポイントの数に相当する数の当社株式が信託を通じて各取締役に對して交付されます。

イ. 取締役に交付される当社株式の算定方法及び上限

取締役に対するポイントの付与方法等

当社は、当社取締役会で定める株式交付規程に基づき、各取締役に対し、信託期間中の株式交付規程に定めるポイント付与日において、役位に応じたポイントを付与します。

ただし、当社が取締役に対して付与するポイントの総数は、1事業年度あたり104,000ポイントを上限とします。

付与ポイント = 役位別に定める株式報酬額 ÷ 当該信託の保有する当社株式1株当たりの帳簿価額

付与されたポイントの数に応じた当社株式の交付

取締役は、上記で付与されたポイントの数に応じて、下記の手続に従い、当社株式の交付を受けません。

なお、1ポイントは当社株式1株とします。ただし、当社株式について、株式分割・株式併合等、交付すべき当社株式数の調整を行うことが合理的であると認められる事象が生じた場合には、かかる分割比率・併合比率等に応じて、合理的な調整を行います。

取締役に対する当社株式の交付

各取締役に対する上記の当社株式の交付は、各取締役がその退任時において、所定の受益者確定手続を行うことにより、本信託から行われます。

ただし、このうち一定の割合の当社株式については、源泉所得税等の納税資金を当社が源泉徴収する目的で本信託において売却換金したうえで、当社株式に代わり金銭で交付することがあります。また、信託内の当社株式について公開買付けに応募して決済された場合等、信託内の当社株式が換金された場合には、当社株式に代わり金銭で交付することがあります。

海外勤務者については、役位別に定める株式報酬額から日本において受領した場合に賦課されると考えられる税相当額を控除した額を金銭にて支給します。

(f) 基本報酬、賞与、非金銭報酬の割合の決定に関する方針

業績及び企業価値向上のインセンティブとなるよう、賞与は連結経常利益額に連動して決定しており、業績向上に伴って賞与の割合が高まる設計としています。

連結経常利益額（2023年度業績予想）達成時の割合（役位によって若干異なります。）

月額	賞与	株式
79%	6%	15%

(g) 取締役に対し報酬等を与える時期又は条件の決定に関する方針

月額報酬は、当月支給です。

賞与は前年7月分～6月分を7月に支給します。ただし、算定時に使用する評価は前事業年度期間です。

株式報酬は、取締役へのポイント付与の時期を定時株主総会開催日とし、取締役が当社株式の交付を受ける時期は、原則として取締役の退任時としています。

株式報酬制度対象者のうち次のいずれかに該当する者については、取締役会の決議により、それまでに付与されていたポイントの全部又は一部は失効するとともに以降のポイント付与も行われず、失効したポイントに係る受益権を取得しないものとしています。

- 1) 当社に損害を与えたことに起因して取締役を解任され又は辞任する者
- 2) 違法行為、競争禁止義務違反等、当社に対して不利益、不都合の所為があった者
- 3) 自己の疾病や親族の介護等やむを得ない理由を除く自己の都合で取締役を辞任する者

(h) 個人別の報酬内容の決定方針

賞与に係る目標は報酬委員会の審議、評価は報酬委員会委員との個別面談及び委員会審議を経て決定します。

報酬水準や報酬制度の設計に際しては、外部専門機関、政府機関等の客観的な報酬データを参考に、従業員規模を中心に類似性の高い企業群と比較して決定します。

(i) その他報酬の決定に関する重要な事項

役員報酬規程に基づき、会社の業績その他必要に応じて、臨時に減額することがあります。

(j) 監査役の個人別の報酬等の決定方針

監査役の報酬は、常勤・社外の別に応じた職務内容を勘案し、固定額の基本報酬のみとしており、監査役の協議によって決定しています。

役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額 (百万円)	報酬等の種類別の総額(百万円)			対象となる 役員の員数 (人)
		基本報酬	賞与	株式報酬	
取締役 (社外取締役を除く。)	233	186	12	35	10
監査役 (社外監査役を除く。)	37	37	-	-	2
社外役員	69	69	-	-	7

- (注) 1. 賞与については、役員賞与引当金繰入額を記載しています。また、株式報酬については、株式給付引当金繰入額を記載しています。
2. 取締役(社外取締役を除く。)には、2023年6月29日開催の第112回定時株主総会終結の時をもって任期満了により退任した取締役2名を含んでいます。
3. 取締役の報酬限度額(基本報酬及び賞与)は、年額500百万円(2021年6月29日第110回定時株主総会決議)です。また、これとは別に、社外取締役を除く取締役に対する株式報酬制度に係る報酬限度額は、年額88百万円(2019年6月27日第108回定時株主総会決議)です。
4. 監査役の報酬限度額は、年額65百万円(2016年6月29日第105回定時株主総会決議)です。

連結報酬等の総額が1億円以上である者の連結報酬等の総額等
 該当事項はありません。

使用人兼務役員の使用人給与のうち重要なもの
 該当事項はありません。

決定手続

当社では、取締役の個人別の報酬等の決定に関する方針は、取締役会にて決定しており、常勤取締役の個人別の報酬等の決定に関する方針については、取締役会での決定に先立って、社外取締役を委員長とし、委員の過半数を社外取締役で構成する報酬委員会にて審議しています。

常勤取締役の個人別の報酬等の内容は、取締役会より委任を受けた報酬委員会が、取締役会決議により設けられた役員報酬規程及び常勤取締役株式交付規程、海外勤務者規程に基づいて決定しており、加えて報酬委員会には複数の社外監査役がオブザーバーとして委員とは異なる立場で参加し、審議内容をチェックしていることから、常勤取締役の個人別の報酬等の内容は、決定方針に沿うものであると判断しています。また、社外取締役の個人別の報酬等の内容は、取締役会にて決定しています。

(a) 委任を受ける者の氏名又は当該株式会社における地位及び担当

任意の委員会である報酬委員会

報酬委員会委員

委員長：社外取締役 織田直祐

委員：社外取締役 武井洋一、代表取締役社長 社長執行役員 若林頼房

(オブザーバー：社外監査役2名)

(b) 委任する権限の内容

常勤取締役並びに常務執行役員以上の執行役員の個人別の報酬等の額の決定

常勤取締役並びに常務執行役員以上の執行役員の個人別の報酬等に関する評価の決定

(c) 委任の理由

取締役の報酬の決定に対する客観性・透明性を高めるため。

(d) 権限が適切に行使されるようにするための措置

報酬委員会は、社外取締役を委員長とし、委員の過半数は社外取締役で構成します。

報酬委員会は、複数の社外監査役がオブザーバーとして委員とは異なる立場で参加し、審議内容をチェックできる構成とします。

個人別の報酬決定に関する事項は、役員報酬規程及び常勤取締役株式交付規程、海外勤務者規程にて定め、これによって行うものとします。また、これら規程の取締役報酬に関する規定の改廃の決議は、取締役会にて行うものとします。

業績連動報酬である賞与は、「報酬委員会」にて、各取締役の業績等の個別評価を行い、決定しています。常勤取締役の基本報酬と賞与、株式報酬の総額は株主総会にて承認を受けた報酬限度額内において決定しています。

当事業年度において、計3回の「報酬委員会」を開催し、役員報酬及び関連事項について審議しました。

社外取締役の報酬は、基本報酬のみとしており、株主総会で承認を受けた報酬限度額内において、取締役会の決議によって決定しています。

監査役の報酬は、基本報酬のみとしており、株主総会で承認を受けた報酬限度額内において、監査役の協議によって決定しています。

(5) 【株式の保有状況】

投資株式の区分の基準及び考え方

当社は、投資株式について、もっぱら株式の価値の変動又は配当の受領によって利益を得ることを目的として保有する株式を純投資目的である投資株式、事業の飛躍・拡大、持続的成長の観点から、様々な企業との協力関係の構築・維持を目的として、当社グループの中長期的な企業価値の向上に資すると判断される場合に保有している取引先等の株式を純投資目的以外の目的である投資株式（政策保有株式）に区分しています。

保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式

(a) 保有方針及び保有の合理性を検証する方法並びに個別銘柄の保有の適否に関する取締役会等における検証の内容

当社は、保有する政策保有株式について、資本コスト（WACC）及びROAを踏まえて中長期的な観点から継続保有の合理性・必要性を毎年5月の取締役会で定期的に検証しています。保有が相当でないと判断される場合には、取引先との対話・交渉の実施を踏まえ、縮減を進めます。なお、2023年度は検証の結果、保有が相当でないと判断された銘柄はありませんでした。

当社は、政策保有株主から当社株式の売却等の意向が示された場合には、取引の縮減を示唆すること等により、その売却等を妨げることは行いません。

(b) 銘柄数及び貸借対照表計上額

	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計上額の 合計額(百万円)
非上場株式	37	1,962
非上場株式以外の株式	21	12,077

(当事業年度において株式数が増加した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の増加に係る取得 価額の合計額(百万円)	株式数の増加の理由
非上場株式	-	-	-
非上場株式以外の株式	1	2	取引先持株会を通じた株式の取得による増加。

(注) 株式の併合、株式の分割、株式移転、株式交換、合併等の組織再編等で株式数が変動した銘柄を含めていません。

(当事業年度において株式数が減少した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の減少に係る売却 価額の合計額(百万円)
非上場株式	4	130
非上場株式以外の株式	2	2,497

(注) 株式の併合、株式の分割、株式移転、株式交換、合併等の組織再編等で株式数が変動した銘柄を含めていません。

(c) 特定投資株式及びみなし保有株式の銘柄ごとの株式数、貸借対照表計上額等に関する情報
 特定投資株式

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、業務提携等の概要、 定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当社の株式の 保有の有無
	株式数(株)	株式数(株)		
	貸借対照表計上額 (百万円)	貸借対照表計上額 (百万円)		
(株)いよぎんホールディングス	3,508,300	3,508,300	(保有目的)資金調達や決済等の取引を行っており、事業活動の円滑化、取引関係の維持・強化のため継続保有しています。 (定量的な保有効果)注2	無 注3
	4,115	2,638		
TOPPANホールディングス(株)	577,500	577,500	(保有目的)印刷事業やビジネスソリューションなど多角的に事業展開する同社との関係強化のため継続保有しています。 (定量的な保有効果)注2	無
	2,240	1,539		
ザ・パック(株)	573,500	573,500	(保有目的)総合パッケージメーカーとして環境配慮型商品を積極展開する同社との関係強化のため継続保有しています。 (定量的な保有効果)注2	有
	2,196	1,694		
日本フィルコン(株)	1,816,500	1,816,500	(保有目的)製紙用品等の調達取引を行っており、事業活動の円滑化、取引関係の維持・強化のため継続保有しています。 (定量的な保有効果)注2	有
	1,031	861		
(株)愛媛銀行	750,600	750,600	(保有目的)資金調達や決済等の取引を行っており、事業活動の円滑化、取引関係の維持・強化のため継続保有しています。 (定量的な保有効果)注2	有
	852	632		
ダイナパック(株)	241,600	241,600	(保有目的)段ボールをはじめとしたパッケージ事業を国内及び海外に展開する同社との関係強化を目的に保有しています。 (定量的な保有効果)注2	無
	440	313		
(株)あらた	108,000	54,000	(保有目的)日用雑貨の商社として主要な地位を占める企業であり、当社の流通政策上も重要な位置付けとしていることから、家庭紙商品の販売における同社との取引関係を今後も維持・強化するため、継続保有しています。 株式数の増加は株式分割によるものです。 (定量的な保有効果)注2	有
	356	218		
(株)トーモク	101,900	101,900	(保有目的)段ボール事業及び紙器事業を全国展開する同社との関係強化を目的に継続保有しています。 (定量的な保有効果)注2	有
	269	162		

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、業務提携等の概要、 定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当社の株式の 保有の有無
	株式数(株)	株式数(株)		
	貸借対照表計上額 (百万円)	貸借対照表計上額 (百万円)		
(株)イムラ	134,000	134,000	(保有目的)封筒をコアとしたパッケージソリューション事業を展開する同社との関係強化を目的に継続保有しています。 (定量的な保有効果)注2	有
	143	133		
(株)KYORITSU	680,500	680,500	(保有目的)商業印刷やBPOなどメディア関連事業をマルチ展開する同社との関係強化を目的に継続保有しています。 (定量的な保有効果)注2	無
	126	107		
コーナン商事(株)	20,000	20,000	(保有目的)当社主力販売先業態の一つであるホームセンターの大手であり、家庭紙商品の販売における今後の更なる取引関係の維持・強化のため、継続保有しています。 (定量的な保有効果)注2	無
	88	64		
光ビジネスフォーム(株)	80,000	80,000	(保有目的)データプリントサービスやWEBソリューションなど積極展開する同社との関係強化を目的に継続保有しています。 (定量的な保有効果)注2	有
	70	60		
(株)ミスターマックス・ホールディングス	99,240	95,749	(保有目的)当社主力販売先業態の一つである総合ディスカウントストアの大手であり、家庭紙商品の販売における今後の更なる取引関係の維持・強化のため、継続保有しています。 株式数の増加は取引先持株会を通じた株式の取得によるものです。 (定量的な保有効果)注2	無
	63	64		
セキ(株)	19,000	19,000	(保有目的)総合印刷事業と紙流通事業を通して環境配慮型経営を推進する同社との関係強化を目的に継続保有しています。 (定量的な保有効果)注2	有
	25	26		
(株)ムサシ	10,000	10,000	(保有目的)紙流通業や印刷システム機材事業等を積極展開する同社との関係強化を目的に継続保有しています。 (定量的な保有効果)注2	有
	18	15		
(株)カワチ薬品	6,400	6,400	(保有目的)北関東エリアを中心に展開する大手ドラッグストアチェーンであり、従前より様々な取組みにおいて協業してきた経緯も踏まえ、家庭紙商品の販売における同社との取引関係を今後も維持・強化するため、継続保有しています。 (定量的な保有効果)注2	無
	16	14		

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、業務提携等の概要、 定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当社の株式の 保有の有無
	株式数(株)	株式数(株)		
	貸借対照表計上額 (百万円)	貸借対照表計上額 (百万円)		
DCMホールディングス(株)	8,700	8,700	(保有目的)当社主力販売先業態の一つであるホームセンターの大手であり、家庭紙商品の販売における今後の更なる取引関係の維持・強化のため、継続保有しています。 (定量的な保有効果)注2	無 注3
	12	10		
大石産業(株)	3,000	3,000	(保有目的)段ボールやパルプモールドをコア事業として展開する同社との関係強化を目的に継続保有しています。 (定量的な保有効果)注2	無
	6	5		
(株)コスモス薬品	200	200	(保有目的)九州を発祥に東海・関東へとエリアを拡大中の大手ドラッグストアチェーンであり、これまでの緊密な取り組みを背景に当社品の扱いが多く、家庭紙商品の販売における同社との取引関係を今後も維持・強化するため、継続保有しています。 (定量的な保有効果)注2	無
	2	2		
王子ホールディングス(株)	1,000	1,000	(保有目的)同業他社の情報収集のため継続保有しています。 (定量的な保有効果)注2	無
	0	0		
三菱製紙(株)	100	100	(保有目的)同業他社の情報収集のため継続保有しています。 (定量的な保有効果)注2	無
	0	0		
(株)マツキヨココカラ&カンパニー	-	200,000	(保有目的)全国展開する大手ドラッグストアチェーンであり、過去の取り組み経緯も踏まえ、家庭紙商品の販売における同社との取引関係を今後も維持・強化するため、継続保有していましたが、当事業年度に売却を実施しました。	無
	-	1,402		
兼松(株)	-	420,000	(保有目的)原燃料の調達取引を行っており、事業活動の円滑化、取引関係の維持・強化のため継続保有していましたが当事業年度に売却を実施しました。	有
	-	689		

(注)1.「-」は、当該銘柄を保有していないことを示しています。

2. 当社は同社株式について配当・取引額等と資本コストとの比較等の定量基準に加え、経営戦略上の重要性や事業上の関係等を中長期総合的に取締役会で検討し、保有効果があると判断しています。
3. 保有先企業は当社の株式を保有していませんが、同社子会社が当社の株式を保有しています。

保有目的が純投資目的である投資株式
該当事項はありません。

第5【経理の状況】

1．連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

(1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(1976年大蔵省令第28号。以下、「連結財務諸表規則」という。)に基づいて作成しています。

(2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(1963年大蔵省令第59号。以下、「財務諸表等規則」という。)に基づいて作成しています。

また、当社は、特例財務諸表提出会社に該当し、財務諸表等規則第127条の規定により財務諸表を作成していません。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度(2023年4月1日から2024年3月31日まで)の連結財務諸表及び事業年度(2023年4月1日から2024年3月31日まで)の財務諸表について、EY新日本有限責任監査法人による監査を受けています。

3．連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組について

当社は、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組を行っています。

具体的には、会計・経理関連知識と理解度の向上のための研修、会計処理の適正性の確認のためのチェック方法・チェックリストの改善、関係会社に対するモニタリング等の施策を継続して実行しています。

また、当社は会計基準等の内容を適切に把握し、又は会計基準等の変更等についての的確に対応することができる体制を整備するため、公益財団法人財務会計基準機構等、会計基準の内容又はその変更等についての意見発信及び普及を目的とした組織・団体に複数加入し、各組織・団体が主催する研修・セミナーへの参加、刊行誌の定期購読及び社内教育を継続的に実施しています。

1【連結財務諸表等】

(1)【連結財務諸表】

【連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2023年3月31日)	当連結会計年度 (2024年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	102,638	2 124,023
受取手形、売掛金及び契約資産	1, 2 106,851	1, 2 111,446
電子記録債権	10,753	12,978
商品及び製品	2 61,061	2 63,671
仕掛品	8,947	9,700
原材料及び貯蔵品	2 43,081	2 43,979
その他	22,003	10,541
貸倒引当金	279	152
流動資産合計	355,058	376,189
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物	273,981	279,700
減価償却累計額	169,437	176,494
建物及び構築物(純額)	2, 3 104,544	2, 3 103,205
機械装置及び運搬具	1,015,112	1,034,797
減価償却累計額	812,473	831,182
機械装置及び運搬具(純額)	2, 3 202,639	2, 3 203,615
土地	2, 3 87,099	2, 3 87,823
建設仮勘定	18,388	12,464
その他	39,252	44,277
減価償却累計額	19,817	22,871
その他(純額)	3 19,434	3 21,406
有形固定資産合計	432,106	428,515
無形固定資産		
のれん	45,847	45,267
その他	38,619	35,767
無形固定資産合計	84,466	81,034
投資その他の資産		
投資有価証券	4 21,048	4 23,561
繰延税金資産	11,281	8,857
退職給付に係る資産	1,554	2,392
その他	18,034	18,994
貸倒引当金	118	121
投資その他の資産合計	51,800	53,683
固定資産合計	568,373	563,233
繰延資産	99	67
資産合計	923,531	939,490

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2023年3月31日)	当連結会計年度 (2024年3月31日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	2 88,167	2 84,812
短期借入金	13,659	15,176
コマーシャル・ペーパー	20,000	15,000
1年内償還予定の社債	56	10,136
1年内返済予定の長期借入金	2 78,812	2 91,117
未払金	27,596	26,901
未払法人税等	1,472	6,395
賞与引当金	5,474	5,609
役員賞与引当金	77	83
その他	6 17,479	6 25,985
流動負債合計	252,797	281,218
固定負債		
社債	45,136	35,000
長期借入金	2 324,000	2 308,400
繰延税金負債	8,152	5,635
退職給付に係る負債	23,986	24,024
株式給付引当金	521	664
その他	24,267	24,714
固定負債合計	426,063	398,440
負債合計	678,860	679,659
純資産の部		
株主資本		
資本金	53,884	53,884
資本剰余金	55,112	55,112
利益剰余金	117,493	118,274
自己株式	3,600	3,277
株主資本合計	222,890	223,994
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	3,968	6,749
繰延ヘッジ損益	329	42
為替換算調整勘定	6,907	14,974
退職給付に係る調整累計額	1,026	1,731
その他の包括利益累計額合計	12,231	23,414
非支配株主持分	9,549	12,422
純資産合計	244,670	259,831
負債純資産合計	923,531	939,490

【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】

【連結損益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2022年 4月 1日 至 2023年 3月 31日)	当連結会計年度 (自 2023年 4月 1日 至 2024年 3月 31日)
売上高	1 646,213	1 671,688
売上原価	2, 4 536,012	2, 4 528,471
売上総利益	110,200	143,217
販売費及び一般管理費	3, 4 131,641	3, 4 128,849
営業利益又は営業損失()	21,441	14,367
営業外収益		
受取利息	808	887
受取配当金	988	445
持分法による投資利益	184	143
為替差益	1,181	670
正味貨幣持高に関する利得	311	661
その他	2,742	3,385
営業外収益合計	6,216	6,193
営業外費用		
支払利息	5,626	6,321
デリバティブ評価損	654	2,088
その他	2,545	2,528
営業外費用合計	8,826	10,938
経常利益又は経常損失()	24,050	9,622
特別利益		
固定資産売却益	5 108	5 43
投資有価証券売却益	1,518	3,105
受取保険金	706	1,516
国庫補助金	5,680	611
その他	398	0
特別利益合計	8,412	5,276
特別損失		
固定資産除売却損	6 1,089	6 1,064
減損損失	7 12,660	7 1,311
災害による損失	8 2,833	770
固定資産圧縮損	5,661	592
その他	1,317	141
特別損失合計	23,562	3,880
税金等調整前当期純利益又は 税金等調整前当期純損失()	39,201	11,018
法人税、住民税及び事業税	2,233	6,835
法人税等還付税額	275	-
法人税等調整額	6,220	2,088
法人税等合計	4,263	4,747
当期純利益又は当期純損失()	34,937	6,271
非支配株主に帰属する当期純利益又は 非支配株主に帰属する当期純損失()	231	1,763
親会社株主に帰属する当期純利益又は 親会社株主に帰属する当期純損失()	34,705	4,507

【連結包括利益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)	当連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)
当期純利益又は当期純損失()	34,937	6,271
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	513	2,712
繰延ヘッジ損益	109	412
為替換算調整勘定	15,768	9,287
退職給付に係る調整額	257	660
持分法適用会社に対する持分相当額	9	68
その他の包括利益合計	16,142	12,316
包括利益	18,795	18,588
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	20,239	15,690
非支配株主に係る包括利益	1,444	2,897

【連結株主資本等変動計算書】

前連結会計年度（自 2022年4月1日 至 2023年3月31日）

（単位：百万円）

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	53,884	55,112	156,450	4,122	261,325
超インフレの調整額			1,055		1,055
超インフレの調整額を反映した 当期首残高	53,884	55,112	155,395	4,122	260,270
当期変動額					
剰余金の配当			3,184		3,184
親会社株主に帰属する 当期純損失（ ）			34,705		34,705
自己株式の取得				0	0
自己株式の処分				522	522
連結範囲の変動			10		10
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）					
当期変動額合計	-	-	37,901	521	37,379
当期末残高	53,884	55,112	117,493	3,600	222,890

	その他の包括利益累計額					非支配株主 持分	純資産合計
	その他 有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ 損益	為替換算調整 勘定	退職給付に 係る調整 累計額	その他の包括 利益累計額 合計		
当期首残高	3,445	219	7,189	1,288	2,235	7,614	266,704
超インフレの調整額							1,055
超インフレの調整額を反映した 当期首残高	3,445	219	7,189	1,288	2,235	7,614	265,648
当期変動額							
剰余金の配当							3,184
親会社株主に帰属する 当期純損失（ ）							34,705
自己株式の取得							0
自己株式の処分							522
連結範囲の変動							10
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）	523	109	14,096	262	14,466	1,934	16,401
当期変動額合計	523	109	14,096	262	14,466	1,934	20,978
当期末残高	3,968	329	6,907	1,026	12,231	9,549	244,670

当連結会計年度（自 2023年4月1日 至 2024年3月31日）

（単位：百万円）

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	53,884	55,112	117,493	3,600	222,890
超インフレの調整額			1,044		1,044
超インフレの調整額を反映した 当期首残高	53,884	55,112	116,449	3,600	221,845
当期変動額					
剰余金の配当			2,682		2,682
親会社株主に帰属する 当期純利益			4,507		4,507
自己株式の取得				0	0
自己株式の処分				323	323
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）					
当期変動額合計	-	-	1,825	323	2,148
当期末残高	53,884	55,112	118,274	3,277	223,994

	その他の包括利益累計額					非支配株主 持分	純資産合計
	その他 有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ 損益	為替換算調整 勘定	退職給付に 係る調整 累計額	その他の包括 利益累計額 合計		
当期首残高	3,968	329	6,907	1,026	12,231	9,549	244,670
超インフレの調整額							1,044
超インフレの調整額を反映した 当期首残高	3,968	329	6,907	1,026	12,231	9,549	243,626
当期変動額							
剰余金の配当							2,682
親会社株主に帰属する 当期純利益							4,507
自己株式の取得							0
自己株式の処分							323
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）	2,781	371	8,067	705	11,182	2,873	14,056
当期変動額合計	2,781	371	8,067	705	11,182	2,873	16,205
当期末残高	6,749	42	14,974	1,731	23,414	12,422	259,831

【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)	当連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純利益又は 税金等調整前当期純損失()	39,201	11,018
減価償却費	43,128	45,124
減損損失	12,660	1,311
国庫補助金	5,680	611
早期退職費用	909	-
のれん償却額	4,512	3,803
持分法による投資損益(は益)	184	143
正味貨幣持高に関する利得又は損失(は利得)	311	661
投資有価証券売却損益(は益)	1,518	3,104
退職給付に係る資産及び負債の増減額	261	119
受取利息及び受取配当金	1,796	1,332
支払利息	5,626	6,321
為替差損益(は益)	438	2,808
デリバティブ評価損益(は益)	654	2,088
固定資産圧縮損	5,661	592
受取保険金	706	1,516
有形固定資産売却損益(は益)	54	11
有形固定資産除却損	1,035	1,033
売上債権の増減額(は増加)	14,067	4,978
棚卸資産の増減額(は増加)	23,874	2,600
仕入債務の増減額(は減少)	10,020	5,589
未払金の増減額(は減少)	3,317	30
未収消費税等の増減額(は増加)	7,340	8,104
未払消費税等の増減額(は減少)	976	6,595
その他の資産・負債の増減額	3,856	3,069
その他	293	417
小計	19,083	59,297
利息及び配当金の受取額	1,902	1,608
利息の支払額	5,633	6,217
補助金の受取額	6,029	1,103
保険金の受取額	707	1,482
法人税等の支払額	16,437	2,395
法人税等の還付額	6,281	4,418
営業活動によるキャッシュ・フロー	26,233	59,297
投資活動によるキャッシュ・フロー		
定期預金の増減額(は増加)	53	31
有形固定資産の取得による支出	46,611	30,101
有形固定資産の売却による収入	277	521
無形固定資産の取得による支出	2,586	1,105
投資有価証券の売却による収入	3,529	4,496
貸付けによる支出	999	1,033
貸付金の回収による収入	998	879
連結の範囲の変更を伴う 子会社株式の取得による支出	2 12,550	-
その他	62	169
投資活動によるキャッシュ・フロー	57,950	26,543

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)	当連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の純増減額(は減少)	151	1,517
長期借入れによる収入	163,053	75,031
コマーシャル・ペーパーの純増減額(は減少)	20,000	5,000
長期借入金の返済による支出	66,840	80,465
社債の償還による支出	15,056	56
自己株式の売却による収入	304	144
ファイナンス・リース債務の返済による支出	2,123	2,771
配当金の支払額	3,184	2,682
その他	131	669
財務活動によるキャッシュ・フロー	96,437	13,612
現金及び現金同等物に係る換算差額	1,334	2,225
現金及び現金同等物の増減額(は減少)	13,588	21,367
現金及び現金同等物の期首残高	88,897	102,405
超インフレによる調整額	97	21
連結の範囲の変更に伴う 現金及び現金同等物の増減額(は減少)	17	-
現金及び現金同等物の期末残高	1 102,405	1 123,750

【注記事項】

(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

1. 連結の範囲に関する事項

(1) 連結子会社の数

前期 34社、当期 33社

主要な連結子会社名

エリエールプロダクト株式会社

株式会社EBS

東京紙パルプインターナショナル株式会社

大王(南通)生活用品有限公司

サンテルS.A.

エリエール・インターナショナル・タイランドCo., LTD

PT.エリエール・インターナショナル・トレーディング・インドネシア

PT.エリエール・インターナショナル・マニファクチャリング・インドネシア

エリエール・インターナショナル・ターキー・キシセル・バクム・ウルンレリ・ウレティムA.S.(以下、「エリエール・インターナショナル・ターキーA.S.」という。)

フォレストル・アンチレLTDA.

(連結の範囲の変更に関する注記)

2023年4月1日付で、ダイオーエクスプレス株式会社は、ダイオーロジスティクス株式会社に吸収合併され消滅しています。

2023年7月19日付で、エリエール・インターナショナル・ベトナムCO., LTD.を新設し、第2四半期連結会計期間末より新たに連結子会社としています。

2023年8月31日付で、H&PCブラジルS.A.は、サンテルS.A.に吸収合併され消滅しています。

2023年10月1日付で、ダイオーミルサポート東海株式会社は、エリエールペーパーテクノロジー東海株式会社に商号変更しています。

(2) 主要な非連結子会社の名称等

主要な非連結子会社

ダイオーエコワーク株式会社

(連結の範囲から除いた理由)

非連結子会社は、いずれも小規模であり、合計の総資産、売上高、当期純損益(持分に見合う額)及び利益剰余金(持分に見合う額)等は、いずれも連結財務諸表に重要な影響を及ぼしていないため、連結の範囲から除いています。

2. 持分法の適用に関する事項

(1) 持分法適用の関連会社の数

1社

会社の名称(関連会社)

東京紙パルプ交易株式会社

(2) 持分法を適用していない非連結子会社(ダイオーエコワーク株式会社他)は、合計の当期純損益(持分に見合う額)及び利益剰余金(持分に見合う額)等は、いずれも連結財務諸表に及ぼす影響が軽微であり、かつ全体としても重要性がないため、持分法の適用範囲から除外しています。

3. 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社の決算日が連結決算日と異なる会社は次のとおりです。

会社名	決算日
大王（南通）生活用品有限公司	12月31日
サンテルS.A.	12月31日
エリエール・インターナショナル・タイランドCo., LTD	12月31日
PT.エリエール・インターナショナル・トレーディング・インドネシア	12月31日
PT.エリエール・インターナショナル・マニファクチャリング・インドネシア	12月31日
エリエール・インターナショナル・ベトナムCO., LTD.	12月31日
エリエール・インターナショナル・ターキーA.S.	12月31日
フォレストル・アンチレLTDA.	12月31日

連結財務諸表の作成にあたっては、各社の決算日現在の財務諸表を使用しています。ただし、連結決算日との間に生じた重要な取引については、連結上必要な調整を行っています。

4. 会計方針に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

有価証券

その他有価証券

市場価格のない株式等以外のもの

時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）

市場価格のない株式等

移動平均法による原価法

デリバティブ

時価法

棚卸資産

主として移動平均法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下による簿価切下げの方法により算定）

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

有形固定資産（リース資産を除く）

定額法

無形固定資産（リース資産を除く）

定額法

リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しています。

(3) 重要な繰延資産の処理方法

社債発行費

社債の償還までの期間にわたり定額法により償却しています。

(4) 重要な引当金の計上基準

貸倒引当金

一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しています。

賞与引当金

従業員に対して支給する賞与に充てるため、当連結会計年度末における支給見込額を計上しています。

役員賞与引当金

役員に対して支給する賞与に充てるため、当連結会計年度末における支給見込額を計上しています。

株式給付引当金

役員等への当社株式の給付に備えるため、当連結会計年度末における株式給付債務の見込額に基づき計上しています。

(5) 退職給付に係る会計処理の方法

退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっています。

数理計算上の差異及び過去勤務費用の費用処理方法

数理計算上の差異は、各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（主に5年）による定額法により按分した金額を、それぞれ発生の翌連結会計年度から費用処理しています。

過去勤務費用は、その発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（主に5年）による定額法により費用処理しています。

小規模企業等における簡便法の採用

一部の連結子会社は、退職給付に係る負債及び退職給付費用の計算に退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しています。

(6) 重要な収益及び費用の計上基準

当社グループは、以下の5ステップアプローチに基づき、収益を認識しています。

ステップ1：顧客との契約を識別する。

ステップ2：契約における履行義務を識別する。

ステップ3：取引価格を算定する。

ステップ4：取引価格を契約における履行義務に配分する。

ステップ5：履行義務の充足時に収益を認識する。

当社グループは、紙・板紙製品及び家庭紙商品の製造販売を主な事業内容としており、このような製品販売につきまちは、製品の引渡時点において顧客が当該製品に対する支配を獲得することから履行義務が充足されると判断しており、当該製品の引渡時点で収益を認識しています。取引価格の算定については、顧客との契約において約束された対価から、値引き及びリベート、インセンティブ等の見積りを控除した金額で算定しており、重大な戻入が生じない可能性が非常に高い範囲でのみ認識しています。また、これらの履行義務に対する対価は、顧客へ製品の引渡しを行った時点から主として1年以内に受領しており、重大な金融要素は含んでいません。

(7) 重要な外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算の基準

外貨建金銭債権債務は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しています。なお、在外子会社等の資産、負債、収益及び費用は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は純資産の部における為替換算調整勘定及び非支配株主持分に含めて計上しています。

(8) 重要なヘッジ会計の方法

ヘッジ会計の方法

繰延ヘッジ処理を採用しています。なお、為替予約について振当処理の要件を充たしている場合には振当処理を、金利スワップについて特例処理の要件を充たしている場合には特例処理を採用しています。

また、一部の在外子会社については、金利通貨スワップについて公正価値ヘッジを、直物為替先渡取引（NDF）についてキャッシュフローヘッジを採用しています。

ヘッジ手段とヘッジ対象

ヘッジ手段...為替予約

ヘッジ対象...製品輸出による外貨建売上債権及び原材料輸入による外貨建買入債務

ヘッジ手段...金利スワップ

ヘッジ対象...借入金

ヘッジ手段...金利通貨スワップ

ヘッジ対象...外貨建借入金

ヘッジ手段...直物為替先渡取引（NDF）

ヘッジ対象...外貨建買入債務

ヘッジ方針

主に当社の内規である「デリバティブ取引管理規則」に基づき、為替変動リスク及び金利変動リスクをヘッジしています。

ヘッジの有効性評価の方法

ヘッジ対象の相場変動又はキャッシュ・フロー変動の累計とヘッジ手段の相場変動又はキャッシュ・フロー変動の累計を比較し、両者の変動額を基礎として、ヘッジの有効性を評価することとしています。

ただし、特例処理によっている金利スワップ及び振当処理によっている為替予約については、有効性の評価を省略しています。

(9) のれんの償却方法及び償却期間

のれんの償却については、個別案件ごとに検討し、20年以内で均等償却を行っています。

(10) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

連結キャッシュ・フロー計算書における資金（現金及び現金同等物）は、手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なリスクしか負わない、取得日から3か月以内に償還期限の到来する短期投資からなっています。

(重要な会計上の見積り)

有形固定資産の評価

(1) 当連結会計年度の連結財務諸表に計上した金額

	前連結会計年度	当連結会計年度
有形固定資産	432,106百万円	428,515百万円
有形固定資産の減損損失	2,692百万円	1,311百万円

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

当社の資産グループは、それぞれ独立したキャッシュ・フローを生成する最小単位であり、管理会計上も個別の事業計画を策定している単位を基礎として資産のグルーピングを行っています。なお、遊休資産、賃貸資産及びその他の資産については、個別物件ごとにグルーピングを行っています。継続的な営業損益のマイナスや市場価格の著しい下落等、減損の兆候が認められる資産又は資産グループについては、回収可能価額の見積りを行います。資産又は資産グループの回収可能価額は正味売却価額と使用価値のいずれか高い方の金額としており、資産又は資産グループの回収可能価額が帳簿価額を下回ると判断した場合には、当該資産又は資産グループの帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として計上しています。なお、使用価値の算定においては、入手可能な情報に基づく最善の見積りと判断に基づいて、資産又は資産グループの将来キャッシュ・フロー、経済的残存使用年数、及び割引率等の見積りを行っています。

当連結会計年度に識別した固定資産の減損に関する重要な会計上の見積りは次のとおりです。

ホーム&パーソナルケア事業セグメントの中国事業において、中国経済の低迷や出生人口の減少といった事業環境の悪化に加え、生活者の購買動向や市場形態の変化への対応が遅れたことで収益性が低下したため、同事業に係る固定資産(33,563百万円)について減損の兆候が認められたことから、IAS第36号「資産の減損」に基づく減損テストを実施しました。

減損テストにあたり、資産グループの回収可能価額は処分コスト控除後の公正価値と使用価値のいずれか高い方によって測定しています。このうち使用価値は、将来キャッシュ・フローの見積りの割引現在価値として算定しており、将来キャッシュ・フローの見積りは、当社の取締役会によって承認された3カ年予算を基礎としています。将来の事業計画には各製品カテゴリー別のシェアの見通し、販売数量・販売単価・利益率の見込み等について一定の仮定が含まれています。また、経済的残存使用年数及び割引率についても一定の仮定が含まれています。

判定の結果、中国事業の資産グループの回収可能価額が帳簿価額を下回ったことから、減損損失1,306百万円を計上しました。

また、上記の主要な仮定は、算定時に入手可能な情報に基づく最善の見積りと判断によって決定しており合理的であると考えていますが、将来の市場及び経済状況の変化等の影響により販売数量・販売単価・利益率等で見直しが必要となった場合には、翌期以降の連結財務諸表に影響を与える可能性があります。

(表示方法の変更)

(連結貸借対照表)

前連結会計年度において「流動資産」に独立掲記していた「受取手形」、「売掛金」及び「契約資産」は、明瞭性を高めるため当連結会計年度より「受取手形、売掛金及び契約資産」として表示しています。この表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度の連結財務諸表の組替えを行っています。

この結果、前連結会計年度の連結貸借対照表において、「流動資産」の「受取手形」に表示していた3,133百万円、「売掛金」に表示していた103,667百万円、「契約資産」に表示していた51百万円は、「受取手形、売掛金及び契約資産」106,851百万円として組替えています。

前連結会計年度において「流動資産」に独立掲記していた「未収還付法人税等」は、金額的重要性が低下したことに伴い当連結会計年度より「その他」に含めて表示しています。この表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度の連結財務諸表の組替えを行っています。

この結果、前連結会計年度の連結貸借対照表において、「流動資産」の「未収還付法人税等」に表示していた4,614百万円、「その他」に表示していた17,388百万円は、「その他」22,003百万円として組替えています。

前連結会計年度において「流動負債」に独立掲記していた「1年内支払予定の長期設備関係未払金」、「契約負債」及び「債務保証損失引当金」は、明瞭性を高めるため当連結会計年度より「その他」に含めて表示しています。この表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度の連結財務諸表の組替えを行っています。

この結果、前連結会計年度の連結貸借対照表において、「流動負債」の「1年内支払予定の長期設備関係未払金」に表示していた25百万円、「契約負債」に表示していた919百万円、「債務保証損失引当金」に表示していた300百万円、「その他」に表示していた16,235百万円は、「その他」17,479百万円として組替えています。

前連結会計年度において「固定負債」に独立掲記していた「長期設備関係未払金」、「役員退職慰労引当金」、「環境対策引当金」、「関係会社事業損失引当金」及び「固定資産撤去費用引当金」は、金額的重要性が低下したことに伴い当連結会計年度より「その他」に含めて表示しています。また、前連結会計年度において「固定負債」の「その他」に含めて表示していた「繰延税金負債」は、当連結会計年度より独立掲記しています。この表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度の連結財務諸表の組替えを行っています。

この結果、前連結会計年度の連結貸借対照表において、「固定負債」の「長期設備関係未払金」に表示していた36百万円、「役員退職慰労引当金」に表示していた60百万円、「環境対策引当金」に表示していた12百万円、「関係会社事業損失引当金」に表示していた36百万円、「固定資産撤去費用引当金」に表示していた430百万円、「その他」に表示していた31,843百万円は、「繰延税金負債」8,152百万円、「その他」24,267百万円として組替えています。

(連結損益計算書)

前連結会計年度において「営業外収益」に独立掲記していた「補助金収入」及び「貸船料」は、明瞭性を高めるため当連結会計年度より「その他」に含めて表示しています。この表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度の連結財務諸表の組替えを行っています。

この結果、前連結会計年度の連結損益計算書において、「営業外収益」の「補助金収入」に表示していた277百万円、「貸船料」に表示していた120百万円、「その他」に表示していた2,344百万円は、「その他」2,742百万円として組替えています。

前連結会計年度において「営業外費用」に独立掲記していた「貸船に係る費用」は、金額的重要性が低下したことに伴い当連結会計年度より「その他」に含めて表示しています。また、前連結会計年度において「営業外費用」の「その他」に含めて表示していた「デリバティブ評価損」は、金額的重要性が増したため当連結会計年度より独立掲記しています。この表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度の連結財務諸表の組替えを行っています。

この結果、前連結会計年度の連結損益計算書において、「営業外費用」の「貸船に係る費用」に表示していた511百万円、「その他」に表示していた2,688百万円は、「デリバティブ評価損」654百万円、「その他」2,545百万円として組替えています。

前連結会計年度において「特別損失」に独立掲記していた「早期退職費用」は、金額的重要性が低下したことに伴い当連結会計年度より「その他」に含めて表示しています。この表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度の連結財務諸表の組替えを行っています。

この結果、前連結会計年度の連結損益計算書において、「特別損失」の「早期退職費用」に表示していた909百万円、「その他」に表示していた407百万円は、「その他」1,317百万円として組替えています。

(連結キャッシュ・フロー計算書)

前連結会計年度において「営業活動によるキャッシュ・フロー」に独立掲記していた「固定資産撤去費用引当金の増減額(は減少)」及び「補助金収入」は、明瞭性を高めるため当連結会計年度より「その他」に含めて表示しています。また、前連結会計年度において「営業活動によるキャッシュ・フロー」の「その他」に含めて表示していた「デリバティブ評価損益(は益)」は、金額的重要性が増したため当連結会計年度より独立掲記しています。この表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度の連結財務諸表の組替えを行っています。

この結果、前連結会計年度の連結キャッシュ・フロー計算書において、「営業活動によるキャッシュ・フロー」の「固定資産撤去費用引当金の増減額(は減少)」に表示していた430百万円、「補助金収入」に表示していた277百万円、「その他」に表示していた794百万円は、「デリバティブ評価損益(は益)」654百万円、「その他」293百万円として組替えています。

(追加情報)

(従業員株式交付制度の導入)

(1) 取引の概要

当社は、取締役、執行役員及び管理職層の従業員を対象とした従業員株式交付制度を行っています。本制度は、当社が金銭を拠出することにより設定する信託が当社株式を取得し、当社が各制度対象者に付与するポイントの数に相当する数の当社株式が本信託を通じて各制度対象者に対して交付されるという株式交付制度信託です。

(2) 信託に残存する自社の株式

取締役向け株式交付信託及び従業員向け株式交付信託に残存する当社株式を、信託における帳簿価額(付帯する費用の金額を除く。)により、純資産の部に自己株式として計上しています。当該自己株式の帳簿価額及び株式数は、前連結会計年度末1,724百万円、963千株、当連結会計年度末1,646百万円、915千株です。

(従業員持株会信託型ESOPの導入)

(1) 取引の概要

当社は、当社グループの従業員持株会を活用した中長期的な企業価値向上と福利厚生の拡充を目的としたインセンティブ・プランとして「従業員持株会信託型ESOP」を導入しておりましたが、当連結会計年度に終了しました。

持株会信託は、信託契約後5年間にわたり持株会が取得すると見込まれる数の当社株式を、借入により調達した資金で一括して取得します。なお、当社は、持株会信託の当該借入に対し保証を行います。

本制度導入後は、持株会による当社株式の取得は持株会信託からの買付けにより行います。持株会による当社株式の取得を通じ、持株会信託に売却益相当額が累積した場合には、信託終了の際に、これを受益者たる当社グループ従業員に対して分配します。一方、当社株価の下落により持株会信託が借入債務を完済できなかった場合には、当社が借入先銀行に対して残存債務を弁済します。その際、持株会に加入する当社グループ従業員が負担することはありません。

(2) 信託に残存する自社の株式

信託に残存する当社株式を、信託における帳簿価額(付随費用の金額を除く。)により、純資産の部に自己株式として計上しておりましたが、当連結会計年度末においては信託が保有する当社株式を全て売却しているため、信託に残存する株式はありません。なお、前連結会計年度末の当該自己株式の帳簿価額及び株式数は、244百万円及び127千株です。

(3) 総額法の適用により計上された借入金の帳簿価額

当連結会計年度に全ての株式を売却し終了しているため、当連結会計年度末における総額法の適用により計上された借入金の帳簿価額はありませぬ。なお、前連結会計年度末の総額法の適用により計上された借入金の帳簿価額は461百万円です。

(連結貸借対照表関係)

1. 受取手形、売掛金及び契約資産のうち、顧客との契約から生じた債権及び契約資産の金額は、それぞれ以下のとおりです。

	前連結会計年度 (2023年3月31日)	当連結会計年度 (2024年3月31日)
受取手形	3,133百万円	2,969百万円
売掛金	103,667	108,476
契約資産	51	-

2. 担保に供している資産は、次のとおりです。

	前連結会計年度 (2023年3月31日)	当連結会計年度 (2024年3月31日)
現金及び預金	- 百万円 (- 百万円)	9百万円 (- 百万円)
受取手形、売掛金及び契約資産	305 (-)	351 (-)
商品及び製品	788 (-)	908 (-)
原材料及び貯蔵品	127 (-)	146 (-)
建物及び構築物	839 (200)	782 (178)
機械装置及び運搬具	4,167 (1,328)	4,315 (1,245)
土地	2,090 (386)	2,090 (386)
計	8,317 (1,915)	8,603 (1,810)

担保付債務は、次のとおりです。

	前連結会計年度 (2023年3月31日)	当連結会計年度 (2024年3月31日)
支払手形及び買掛金	4,059百万円 (- 百万円)	4,401百万円 (- 百万円)
長期借入金 (1年内返済予定を含む)	488 (291)	228 (105)
計	4,547 (291)	4,630 (105)

なお、上記のうち()内書は工場財団抵当並びに当該債務を示しています。

3. 国庫補助金等の受入れによる圧縮記帳額は、次のとおりです。

	前連結会計年度 (2023年3月31日)	当連結会計年度 (2024年3月31日)
建物及び構築物	828百万円 (2,055百万円)	51百万円 (2,107百万円)
機械装置及び運搬具	4,765 (10,509)	453 (10,805)
土地	- (568)	- (568)
その他	67 (190)	8 (198)

(注) 上記のうち、()内は国庫補助金等の受入れによる圧縮記帳累計額を示しています。

4. 非連結子会社及び関連会社に対するものは、次のとおりです。

	前連結会計年度 (2023年3月31日)	当連結会計年度 (2024年3月31日)
投資有価証券(株式)	3,066百万円	3,255百万円

5. 保証債務

連結会社以外の会社に対する金融機関等からの借入金に対し、次のとおり債務保証を行っています。

	前連結会計年度 (2023年3月31日)	当連結会計年度 (2024年3月31日)
富士製紙協同組合	54百万円 富士製紙協同組合	47百万円

6. 契約負債

契約負債については、「流動負債」の「その他」に計上しています。契約負債の金額は、「(収益認識関係) 3. 顧客との契約に基づく履行義務の充足と当該契約から生じるキャッシュ・フローとの関係並びに当連結会計年度末において存在する顧客との契約からの翌連結会計年度以降に認識すると見込まれる収益の金額及び時期に関する情報 (1) 契約資産及び契約負債の残高等」に記載しています。

7. 貸出コミットメント(貸手側)

当社は、非連結子会社との間に貸出コミットメント契約を締結しています。当連結会計年度末(2024年3月31日)における貸出コミットメントの総額は1,100百万円、貸出実行残高は33百万円、当契約に係る貸出未実行残高は1,066百万円です。

8. 貸出コミットメント(借手側)

当社は、運転資金の効率的な運用を行うため取引銀行と貸出コミットメント契約を締結しています。当連結会計年度末(2024年3月31日)における貸出コミットメントの総額は30,000百万円、当貸出コミットメントに係る借入未実行残高は30,000百万円(借入実行残高なし)です。

(連結損益計算書関係)

1. 顧客との契約から生じる収益

売上高については、顧客との契約から生じる収益及びそれ以外の収益を区分して記載していません。顧客との契約から生じる収益の金額は、「(収益認識関係) 1. 顧客との契約から生じる収益を分解した情報」に記載しています。

2. 期末棚卸高は収益性の低下に伴う簿価切下後の金額であり、次の棚卸資産評価損が売上原価に含まれています。

	前連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)	当連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)
	1,755百万円	2,116百万円

3. 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は、次のとおりです。

	前連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)	当連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)
運送費及び保管費	61,705百万円	59,511百万円
給与手当及び賞与	18,345	17,419
賞与引当金繰入額	2,093	2,104
退職給付費用	619	499

4. 一般管理費及び当期製造費用に含まれる研究開発費の総額

	前連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)	当連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)
	3,533百万円	3,336百万円

5. 固定資産売却益の内訳は次のとおりです。

	前連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)	当連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)
建物及び構築物	3百万円	0百万円
機械装置及び運搬具	78	4
土地	26	29
工具器具備品等	0	9
計	108	43

6. 固定資産除売却損の内訳は次のとおりです。

	前連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)	当連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)
建物及び構築物	66百万円	155百万円
機械装置及び運搬具	304	496
土地	2	1
撤去費用等	716	412
計	1,089	1,064

7. 減損損失

当社グループは主に以下の資産グループについて減損損失を計上しました。

前連結会計年度(自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)

用途	種類	場所	金額
その他の資産	のれん	愛媛県四国中央市	5,211百万円
その他の資産	のれん	静岡県富士市	4,477百万円
事業用資産	機械及び装置、 工具器具備品他	タイ王国 ラヨン県	930百万円
事業用資産	建物及び構築物、 機械及び装置、土地他	北海道赤平市	918百万円
その他の資産	のれん	北海道赤平市	270百万円
遊休資産	建物及び構築物、機械及び装 置、工具器具備品他	愛媛県四国中央市他	852百万円

当社グループは管理会計上で継続的に収支を把握している事業単位にてグルーピングを行っています。なお、事業の用に直接供していない資産(遊休資産、賃貸資産及びその他の資産)については個別物件ごとにグルーピングを行っています。

その他の資産については、当社及び一部の連結子会社について、のれん取得時の事業計画で想定していた利益水準に満たない見込みとなったことに伴い、のれんの帳簿価額を回収可能価額まで減額しています。

事業用資産については、継続的な営業損益のマイナスにより資産の収益性が低下したこと等に伴い、帳簿価額を回収可能価額まで減額しています。

その他の資産及び事業用資産の回収可能価額について、愛媛県四国中央市ののれんは、使用価値により測定しており、将来キャッシュ・フローを5.10%で割り引いて算定しています。静岡県富士市ののれんは、使用価値により測定しており、将来キャッシュ・フローを4.80%で割り引いて算定しています。タイ王国ラヨン県の事業用資産は、使用価値により測定しており、将来キャッシュ・フローを9.97%で割り引いて算定しています。北海道赤平市の事業用資産及びのれんは正味売却価額で測定しています。

遊休資産については、帳簿価額を回収可能価額まで減額しています。その内訳は、建物及び構築物210百万円、機械及び装置638百万円、土地0百万円、工具器具備品1百万円、無形固定資産1百万円です。なお、遊休資産の回収可能価額は正味売却価額により測定しており、主に売却見込額により評価しています。

当連結会計年度（自 2023年4月1日 至 2024年3月31日）

用途	種類	場所	金額
事業用資産	機械装置及び運搬具他	中華人民共和国江蘇省南通市	1,306百万円
遊休資産	建物及び構築物、土地	新潟県長岡市他	5百万円

当社グループは管理会計上で継続的に収支を把握している事業単位にてグルーピングを行っています。なお、事業の用に直接供していない資産（遊休資産、賃貸資産及びその他の資産）については個別物件ごとにグルーピングを行っています。

中華人民共和国江蘇省南通市の事業用資産については、同国経済の低迷や出生人口の減少といった事業環境の悪化に加え、生活者の購買動向や市場形態の変化への対応が遅れたことで収益性が低下したことから、帳簿価額を回収可能価額まで減額しています。事業用資産の回収可能価額は、正味売却価額と使用価値のいずれか高い方の金額をもって測定しており、当該事業用資産の回収可能価額は使用価値によって測定しています。なお、使用価値については将来キャッシュ・フローを9.51%で割り引いて算定しています。

遊休資産については、帳簿価額を回収可能価額まで減額しており、その内訳は、建物及び構築物3百万円、土地2百万円です。なお、遊休資産の回収可能価額は正味売却価額により測定しており、主に売却見込額で評価しています。

8. 災害による損失

前連結会計年度（自 2022年4月1日 至 2023年3月31日）

2022年4月に当社三島工場で発生した強風で被災した資産設備の復旧費用397百万円、2022年5月に当社三島工場で発生した火災で被災した資産設備の復旧費用702百万円、及び2022年9月に当社連結子会社のボイラー設備で発生した事故による被災に伴う関連費用1,582百万円が含まれています。

(連結包括利益計算書関係)

その他の包括利益に係る組替調整額及び税効果額

	前連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)	当連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)
その他有価証券評価差額金：		
当期発生額	2,271百万円	6,806百万円
組替調整額	1,354	3,090
税効果調整前	917	3,715
税効果額	403	1,002
その他有価証券評価差額金	513	2,712
繰延ヘッジ損益：		
当期発生額	473	991
組替調整額	316	-
資産の取得原価調整額	-	391
税効果調整前	157	599
税効果額	48	186
繰延ヘッジ損益	109	412
為替換算調整勘定：		
当期発生額	15,768	9,287
組替調整額	-	-
税効果調整前	15,768	9,287
税効果額	-	-
為替換算調整勘定	15,768	9,287
退職給付に係る調整額：		
当期発生額	3	1,398
組替調整額	290	472
税効果調整前	286	926
税効果額	28	265
退職給付に係る調整額	257	660
持分法適用会社に対する持分相当額：		
当期発生額	3	68
組替調整額	6	0
持分法適用会社に対する持分相当額	9	68
その他の包括利益合計	16,142	12,316

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度 期首株式数 (千株)	当連結会計年度 増加株式数 (千株)	当連結会計年度 減少株式数 (千株)	当連結会計年度末 株式数 (千株)
発行済株式				
普通株式	169,013	-	-	169,013
合計	169,013	-	-	169,013
自己株式				
普通株式(注)	3,092	0	275	2,817
合計	3,092	0	275	2,817

(注) 当社は、取締役等に対し、信託を用いた株式報酬制度「株式交付信託」を導入しており、当連結会計年度期首及び当連結会計年度末の自己株式数には、信託が保有する当社株式がそれぞれ984千株、963千株含まれています。また、当社は、持株会に加入する当社グループ従業員のうち、一定の要件を充足する者を受益者とする「持株会信託」を導入しており、当連結会計年度期首及び当連結会計年度末の自己株式数には、信託が保有する自社の株式がそれぞれ380千株、127千株含まれています。

(自己株式の変動事由の概要)

増加数の0千株は単元未満株式の買取によるものです。

減少数の主な内訳は、次のとおりです。

「株式交付信託」に係る信託への売却 21千株

「持株会信託」に係る信託への売却 254千株

2. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2022年6月29日 定時株主総会	普通株式	2,011	12.00	2022年3月31日	2022年6月30日
2022年11月11日 取締役会	普通株式	1,173	7.00	2022年9月30日	2022年12月6日

(注) 1. 2022年6月29日開催の定時株主総会決議の配当金の総額には、株式交付信託に係る信託口に対する配当金11百万円、「従業員持株会信託型ESOP」の導入に伴い設定した持株会信託に係る信託口に対する配当金4百万円が含まれています。

2. 2022年11月11日開催の取締役会決議の配当金の総額には、株式交付信託に係る信託口に対する配当金6百万円、「従業員持株会信託型ESOP」の導入に伴い設定した持株会信託に係る信託口に対する配当金1百万円が含まれています。

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	配当の原資	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2023年6月29日 定時株主総会	普通株式	1,508	利益剰余金	9.00	2023年3月31日	2023年6月30日

(注) 2023年6月29日開催の定時株主総会決議の配当金の総額には、株式交付信託に係る信託口に対する配当金8百万円、「従業員持株会信託型ESOP」の導入に伴い設定した持株会信託に係る信託口に対する配当金1百万円が含まれています。

当連結会計年度（自 2023年4月1日 至 2024年3月31日）

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度 期首株式数 (千株)	当連結会計年度 増加株式数 (千株)	当連結会計年度 減少株式数 (千株)	当連結会計年度末 株式数 (千株)
発行済株式				
普通株式	169,013	-	-	169,013
合計	169,013	-	-	169,013
自己株式				
普通株式(注)	2,817	0	174	2,644
合計	2,817	0	174	2,644

(注) 当社は、取締役等に対し、信託を用いた株式報酬制度「株式交付信託」を導入しており、当連結会計年度期首及び当連結会計年度末の自己株式数には、信託が保有する当社株式がそれぞれ963千株、915千株含まれています。なお、当社は、持株会に加入する当社グループ従業員のうち、一定の要件を充足する者を受益者とする「持株会信託」を導入しており、当連結会計年度期首の自己株式数には、信託が保有する自社の株式が127千株含まれていましたが、当連結会計年度に全ての株式を売却し終了しています。

(自己株式の変動事由の概要)

増加数の0千株は単元未満株式の買取によるものです。

減少数の主な内訳は、次のとおりです。

「株式交付信託」に係る信託への売却 48千株

「持株会信託」に係る信託への売却 127千株

2. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2023年6月29日 定時株主総会	普通株式	1,508	9.00	2023年3月31日	2023年6月30日
2023年11月10日 取締役会	普通株式	1,173	7.00	2023年9月30日	2023年12月5日

(注) 1. 2023年6月29日開催の定時株主総会決議の配当金の総額には、株式交付信託に係る信託口に対する配当金8百万円、「従業員持株会信託型ESOP」の導入に伴い設定した持株会信託に係る信託口に対する配当金1百万円が含まれています。

2. 2023年11月10日開催の取締役会決議の配当金の総額には、株式交付信託に係る信託口に対する配当金6百万円、「従業員持株会信託型ESOP」の導入に伴い設定した持株会信託に係る信託口に対する配当金0百万円が含まれています。

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	配当の原資	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2024年6月26日 定時株主総会	普通株式	1,508	利益剰余金	9.00	2024年3月31日	2024年6月27日

(注) 2024年6月26日開催の定時株主総会決議の配当金の総額には、株式交付信託に係る信託口に対する配当金8百万円が含まれています。

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

1. 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)	当連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)
現金及び預金勘定	102,638百万円	124,023百万円
預入期間が3か月を超える定期預金	232	272
現金及び現金同等物	102,405	123,750

2. 株式の取得により新たに連結子会社となった会社の資産及び負債の主な内訳

前連結会計年度(自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)

株式の取得により新たに株式会社大貴を連結の範囲に含めたことに伴う連結開始時の資産及び負債の内訳並びに株式の取得価額と取得のための支出(純額)との関係は次のとおりです。

流動資産	1,589百万円
固定資産	8,627
のれん	5,804
流動負債	5,864
固定負債	2,671
株式の取得価額	7,485
現金及び現金同等物	1,264
支配獲得日からみなし取得日までの間に実行された貸付金	5,500
差引: 取得のための支出	11,720

当連結会計年度(自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)

該当事項はありません。

(リース取引関係)

(借主側)

1. ファイナンス・リース取引

所有権移転外ファイナンス・リース取引

リース資産の内容

有形固定資産

主に生産設備(機械装置及び運搬具)です。

リース資産の減価償却の方法

「(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)4. 会計方針に関する事項(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法」に記載のとおりです。

2. オペレーティング・リース取引

オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料

(単位: 百万円)

	前連結会計年度 (2023年3月31日)	当連結会計年度 (2024年3月31日)
1年内	1,955	2,366
1年超	7,302	7,662
合計	9,258	10,028

(金融商品関係)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、設備投資計画に照らして、必要な資金を銀行借入及び社債発行により調達しています。また、短期的な運転資金を銀行借入により調達しています。デリバティブは、後述するリスクを回避するために利用しており、投機的な取引は行わない方針です。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である受取手形、売掛金及び契約資産は、顧客の信用リスクに晒されています。投資有価証券は、主に取引先企業との業務又は資本提携等に関連する株式であり、市場価格の変動リスクに晒されています。

営業債務である支払手形及び買掛金は、そのほとんどが1年以内の支払期日です。借入金及び社債は、主に設備投資に必要な資金の調達を目的としたものです。変動金利の借入金は金利の変動リスクに、外貨建借入金は金利及び為替相場の変動リスクに、外貨建買入債務は為替相場の変動リスクに晒されていますが、そのうち一部は、デリバティブ取引(金利スワップ取引、金利通貨スワップ取引、及び直物為替先渡取引(NDF))をヘッジ手段として利用しています。

デリバティブ取引は、借入金に係る支払利息の金利変動リスクに対するヘッジを目的とした金利スワップ取引、外貨建借入金に係る為替の変動リスク及び支払金利の変動リスクに対するヘッジを目的とした金利通貨スワップ取引、外貨建売上債権及び外貨建買入債務の為替変動リスクに対するヘッジを目的とした為替予約、並びに外貨建買入債務の為替変動リスクに対するヘッジを目的とした直物為替先渡取引(NDF)です。なお、ヘッジ会計に関するヘッジ手段とヘッジ対象、ヘッジ方針、ヘッジの有効性の評価方法等については、前述の「(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)4. 会計方針に関する事項(8)重要なヘッジ会計の方法」をご参照下さい。

(3) 金融商品のリスク管理体制

信用リスク(取引先の契約不履行等に係るリスク)の管理

当社は、営業債権について、当社の内規である「与信管理要領」等に基づき、取引先の財務状況や信用状態等から与信限度額を設定し、取引先ごとに回収期日や残高を管理することにより債権保全管理を行っています。取引先の信用状態については、興信所への信用調査依頼及び当社独自の調査等にて把握しており、一部の営業債権に対しては、取引信用保険の付保又はファクタリングの実施等の債権保全措置を適切に講じています。なお、連結子会社においても、当社の「与信管理要領」等に準じて、同様の管理を行っています。

市場リスク(為替や金利等の変動リスク)の管理

当社及び一部の連結子会社では、借入金に係る支払利息の金利変動リスクを抑制するために金利スワップ取引を、外貨建借入金に係る支払金利及び為替の変動リスクを抑制するために金利通貨スワップ取引を、外貨建買入債務に係る為替の変動リスクを抑制するために直物為替先渡取引(NDF)をそれぞれ利用しています。

投資有価証券については、定期的な時価や取引先企業の財務状況等を把握し、取引先との関係を勘案して保有状況を継続的に見直しています。

デリバティブ取引については、基本方針は取締役会等で決定され、取引の実行は当社の内規である「デリバティブ取引管理規則」に従って財務担当部門が行っています。

資金調達に係る流動性リスク(支払期日に支払いを実行できなくなるリスク)の管理

当社は、各部署からの報告に基づき財務担当部門が月次で資金繰計画を作成する等の方法により、営業債務及び借入金等について支払期日に支払いが実行できなくなる流動性リスクを管理しています。なお、連結子会社においても、当社と同様に月次で資金繰計画を作成する等の方法により、流動性リスクを管理しています。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することもあります。また、「デリバティブ取引関係」注記におけるデリバティブ取引に関する契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。

2. 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりです。

前連結会計年度（2023年3月31日）

	連結貸借対照表計上額 (百万円)	時価(百万円)	差額(百万円)
(1) 投資有価証券(2)	15,516	15,516	-
資産計	15,516	15,516	-
(2) 社債(1年内償還予定を含む)	45,192	45,123	68
(3) 長期借入金(1年内返済予定を含む)	402,813	398,131	4,681
負債計	448,005	443,255	4,749

1. 現金及び預金、受取手形、売掛金、電子記録債権、未収還付法人税等、支払手形及び買掛金、短期借入金、コマーシャル・ペーパー、未払金、未払法人税等については、短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似することから、注記を省略しています。

2. 市場価格のない株式等は、(1) 投資有価証券には含まれていません。当該金融商品の連結貸借対照表計上額は以下のとおりです。

区分	前連結会計年度(百万円)
非上場株式	2,465
関係会社株式	3,066

当連結会計年度（2024年3月31日）

	連結貸借対照表計上額 (百万円)	時価(百万円)	差額(百万円)
(1) 投資有価証券(2)	17,968	17,968	-
資産計	17,968	17,968	-
(2) 社債(1年内償還予定を含む)	45,136	44,902	233
(3) 長期借入金(1年内返済予定を含む)	399,517	394,200	5,317
負債計	444,653	439,103	5,550

1. 現金は記載を省略しており、預金、受取手形、売掛金及び契約資産、電子記録債権、支払手形及び買掛金、短期借入金、コマーシャル・ペーパー、未払金、未払法人税等は短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似することから、記載を省略しています。

2. 市場価格のない株式等は、(1) 投資有価証券には含まれていません。当該金融商品の連結貸借対照表計上額は以下のとおりです。

区分	当連結会計年度(百万円)
非上場株式	2,336
関係会社株式	3,255

(注1) 金銭債権及び満期のある有価証券の連結決算日後の償還予定額
 前連結会計年度(2023年3月31日)

	1年以内 (百万円)	1年超 5年以内 (百万円)	5年超 10年以内 (百万円)	10年超 (百万円)
預金	102,638	-	-	-
受取手形	3,133	-	-	-
売掛金	103,667	-	-	-
電子記録債権	10,753	-	-	-
投資有価証券				
その他有価証券のうち満期があるもの				
(1) 債券(社債)	-	-	-	-
(2) その他	-	-	-	-
長期貸付金	0	-	-	-
長期性預金	-	-	-	-
合計	220,192	-	-	-

当連結会計年度(2024年3月31日)

	1年以内 (百万円)	1年超 5年以内 (百万円)	5年超 10年以内 (百万円)	10年超 (百万円)
現金及び預金	124,023	-	-	-
受取手形	2,969	-	-	-
売掛金	108,476	-	-	-
電子記録債権	12,978	-	-	-
投資有価証券				
その他有価証券のうち満期があるもの				
(1) 債券(社債)	-	-	-	-
(2) その他	-	-	-	-
長期貸付金	0	-	-	-
長期性預金	-	-	-	-
合計	248,448	-	-	-

(注2) 社債、長期借入金、リース債務及びその他の有利子負債の連結決算日後の返済予定額
 前連結会計年度(2023年3月31日)

	1年以内 (百万円)	1年超 2年以内 (百万円)	2年超 3年以内 (百万円)	3年超 4年以内 (百万円)	4年超 5年以内 (百万円)	5年超 (百万円)
短期借入金	13,659	-	-	-	-	-
コマーシャル・ペーパー	20,000	-	-	-	-	-
社債	56	10,136	15,000	15,000	-	5,000
長期借入金	78,812	88,502	73,588	59,749	48,493	53,665
リース債務	1,567	1,190	914	649	498	3,760
その他の有利子負債	25	14	11	7	2	-
合計	114,121	99,843	89,514	75,406	48,995	62,426

当連結会計年度(2024年3月31日)

	1年以内 (百万円)	1年超 2年以内 (百万円)	2年超 3年以内 (百万円)	3年超 4年以内 (百万円)	4年超 5年以内 (百万円)	5年超 (百万円)
短期借入金	15,176	-	-	-	-	-
コマーシャル・ペーパー	15,000	-	-	-	-	-
社債	10,136	15,000	15,000	-	5,000	-
長期借入金	91,117	82,239	78,827	61,278	45,389	40,666
リース債務	2,152	1,762	1,095	909	826	4,035
その他の有利子負債	16	12	9	4	1	-
合計	133,598	99,014	94,931	62,192	51,217	44,702

3. 金融商品の時価のレベルごとの内訳等に関する事項

金融商品の時価は、時価の算定に用いたインプットの観察可能性及び重要性に応じて、以下の3つのレベルに分類しています。

レベル1の時価：同一の資産又は負債の活発な市場における(無調整の)相場価格により算定した時価

レベル2の時価：レベル1のインプット以外の直接又は間接的に観察可能なインプットを用いて算定した時価

レベル3の時価：重要な観察できないインプットを使用して算定した時価

時価の算定に重要な影響を与えるインプットを複数使用している場合には、それらのインプットがそれぞれ属するレベルのうち、時価の算定における優先順位が最も低いレベルに時価を分類しています。

(1) 時価で連結貸借対照表に計上している金融商品
 前連結会計年度(2023年3月31日)

区分	時価(百万円)			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
投資有価証券	15,516	-	-	15,516
合計	15,516	-	-	15,516

当連結会計年度(2024年3月31日)

区分	時価(百万円)			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
投資有価証券	17,968	-	-	17,968
合計	17,968	-	-	17,968

(2) 時価で連結貸借対照表に計上している金融商品以外の金融商品
 前連結会計年度(2023年3月31日)

区分	時価(百万円)			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
社債(1年内償還予定を含む)	-	45,123	-	45,123
長期借入金(1年内返済予定を含む)	-	398,131	-	398,131
合計	-	443,255	-	443,255

当連結会計年度(2024年3月31日)

区分	時価(百万円)			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
社債(1年内償還予定を含む)	-	44,902	-	44,902
長期借入金(1年内返済予定を含む)	-	394,200	-	394,200
合計	-	439,103	-	439,103

(注) 時価の算定に用いた評価技法及びインプットの説明

投資有価証券

上場株式は相場価格を用いて評価しています。上場株式は活発な市場で取引されているため、その時価をレベル1の時価に分類しています。

社債

当社の発行する社債の時価は、市場価格に基づき算定しています。社債の公正価値は、市場価格があるものの活発な市場で取引されているわけではないため、レベル2の時価に分類しています。

また、当社子会社の発行する社債の時価は、当該債務の残存期間及び信用リスクを加味した利率を基に割引現在価値法により算定しており、レベル2の時価に分類しています。

長期借入金

長期借入金は、元金の合計額と、当該債務の残存期間及び信用リスクを加味した利率を基に、割引現在価値法により算定しており、レベル2の時価に分類しています。

(有価証券関係)

1. その他有価証券

前連結会計年度(2023年3月31日)

	種類	連結貸借対照表 計上額(百万円)	取得原価 (百万円)	差額 (百万円)
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えるもの	株式	14,713	8,946	5,766
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えないもの	株式	803	1,081	278
合計		15,516	10,028	5,488

当連結会計年度(2024年3月31日)

	種類	連結貸借対照表 計上額(百万円)	取得原価 (百万円)	差額 (百万円)
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えるもの	株式	17,065	7,821	9,243
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えないもの	株式	903	943	40
合計		17,968	8,765	9,203

2. 売却したその他有価証券

前連結会計年度(2023年3月31日)

種類	売却額(百万円)	売却益(百万円)	売却損(百万円)
株式	3,529	1,518	-

当連結会計年度(2024年3月31日)

種類	売却額(百万円)	売却益(百万円)	売却損(百万円)
株式	4,496	3,105	0

3. 減損処理を行った有価証券

前連結会計年度(2023年3月31日)

当連結会計年度において、有価証券について18百万円(その他有価証券18百万円)の減損処理を行っています。

なお、減損処理にあたっては、期末における時価が取得原価に比べ50%以上下落した場合には全て減損処理を行い、30~50%程度下落した場合には、回復可能性等を考慮して必要と認められた額について減損処理を行っています。

当連結会計年度(2024年3月31日)

当連結会計年度において、有価証券について26百万円(その他有価証券3百万円、関係会社株式23百万円)の減損処理を行っています。

なお、減損処理にあたっては、市場価格のある株式等については、期末における時価が取得原価に比べ50%以上下落した場合には全て減損処理を行い、30~50%程度下落した場合には、回復可能性等を考慮して必要と認められた額について減損処理を行っています。

また、市場価格のない株式等については、当該株式の発行会社の財政状態等を勘案して実質価額の回復可能性を検討し、回復可能性がないと判断されるものについては実質価額まで減損処理を行っています。

(デリバティブ取引関係)

1. ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引
 該当事項はありません。

2. ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引

(1) 通貨関連

前連結会計年度(2023年3月31日)

ヘッジ会計の手法	取引の種類	主なヘッジ対象	契約額等(百万円)		時価 (百万円)
				うち1年超	
為替予約等の振当処理	為替予約取引 売建 米ドル	売掛金	32	-	(注)
	買建 米ドル	買掛金	22,117	-	(注)
合計			22,149	-	

(注) 為替予約等の振当処理によるものは、ヘッジ対象とされている外貨建金銭債権債務と一体として処理されているため、その時価は売掛金及び買掛金の時価に含めて記載しています。

当連結会計年度(2024年3月31日)

ヘッジ会計の手法	取引の種類	主なヘッジ対象	契約額等(百万円)		時価 (百万円)
				うち1年超	
為替予約等の振当処理	為替予約取引 売建 米ドル	売掛金	17	-	(注)
	買建 米ドル	買掛金	524	-	(注)
合計			541	-	

(注) 為替予約等の振当処理によるものは、ヘッジ対象とされている外貨建金銭債権債務と一体として処理されているため、その時価は売掛金及び買掛金の時価に含めて記載しています。

(2) 金利関連

前連結会計年度(2023年3月31日)

ヘッジ会計の手法	取引の種類	主なヘッジ対象	契約額等(百万円)		時価 (百万円)
				うち1年超	
金利スワップの特例処理	金利スワップ取引	長期借入金	72,683	72,683	(注)
	受取変動・支払固定				
合計			72,683	72,683	

(注) 金利スワップの特例処理によるものは、ヘッジ対象とされている長期借入金と一体として処理されているため、その時価は長期借入金の時価に含めて記載しています。

当連結会計年度(2024年3月31日)

ヘッジ会計の手法	取引の種類	主なヘッジ対象	契約額等(百万円)		時価 (百万円)
				うち1年超	
金利スワップの特例処理	金利スワップ取引	長期借入金	75,930	75,210	(注)
	受取変動・支払固定				
合計			75,930	75,210	

(注) 金利スワップの特例処理によるものは、ヘッジ対象とされている長期借入金と一体として処理されているため、その時価は長期借入金の時価に含めて記載しています。

(3) 金利通貨関連

前連結会計年度(2023年3月31日)

ヘッジ会計の手法	取引の種類	主なヘッジ対象	契約額等(百万円)		時価 (百万円)
				うち1年超	
公正価値ヘッジ	金利通貨スワップ取引	長期借入金	12,109	9,895	1,144
	受取固定・支払変動 受取米ドル 支払ブラジルリアル				
合計			12,109	9,895	1,144

当連結会計年度(2024年3月31日)

ヘッジ会計の手法	取引の種類	主なヘッジ対象	契約額等(百万円)		時価 (百万円)
				うち1年超	
公正価値ヘッジ	金利通貨スワップ取引	長期借入金	15,118	13,058	1,674
	受取固定・支払変動 受取米ドル 支払ブラジルリアル				
合計			15,118	13,058	1,674

(4) NDF関連

前連結会計年度(2023年3月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(2024年3月31日)

ヘッジ会計の手法	取引の種類	主なヘッジ対象	契約額等(百万円)		時価 (百万円)
				うち1年超	
キャッシュ・フロー・ヘッジ	直物為替先渡取引 (NDF) 買建	買掛金	9,743	-	125
	米ドル				
合計			9,743	-	125

(注) キャッシュ・フロー・ヘッジにより処理している取引は、国際財務報告基準(IFRS)を適用している在外子会社における取引です。

(退職給付関係)

1. 採用している退職給付制度の概要

当社及び連結子会社は、確定給付型の制度として、規約型企業年金制度及び退職一時金制度を設けています。

一部の連結子会社は、中小企業退職金共済制度に加入しています。なお、一部の連結子会社は簡便法により、退職給付に係る負債及び退職給付費用を計算しています。

また一部の連結子会社は、企業型確定拠出年金制度を設けています。

2. 確定給付制度

(1) 退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表

	前連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)	当連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)
退職給付債務の期首残高	28,838百万円	28,776百万円
勤務費用	1,382	1,360
利息費用	247	253
数理計算上の差異の発生額	143	742
退職給付の支払額	1,594	1,131
簡便法から原則法への変更に伴う増加額	-	44
その他	47	6
退職給付債務の期末残高	28,776	28,554

(注) 上記には、簡便法を適用した制度に係る退職給付債務は含まれていません。また、その他の内訳は為替の換算等による影響です。

(2) 年金資産の期首残高と期末残高の調整表

	前連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)	当連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)
年金資産の期首残高	8,955百万円	8,958百万円
期待運用収益	89	89
数理計算上の差異の発生額	144	611
事業主からの拠出額	256	246
退職給付の支払額	199	379
年金資産の期末残高	8,958	9,525

(注) 上記には、簡便法を適用した制度に係る年金資産805百万円(前連結会計年度694百万円)は含まれていません。

(3) 簡便法を適用した制度の、退職給付に係る負債の期首残高と期末残高の調整表

	前連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)	当連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)
退職給付に係る負債の期首残高	2,380百万円	2,613百万円
退職給付費用	353	252
退職給付の支払額	175	173
制度への拠出額	41	44
企業結合の影響による増減額	93	-
簡便法から原則法への変更に伴う振替額	-	50
その他	2	4
退職給付に係る負債の期末残高	2,613	2,602

(注) その他の内訳は為替の換算による影響です。

(4) 退職給付債務及び年金資産の期末残高と連結貸借対照表に計上された退職給付に係る負債及び退職給付に係る資産の調整表

	前連結会計年度 (2023年3月31日)	当連結会計年度 (2024年3月31日)
積立型制度の退職給付債務	8,098百万円	7,938百万円
年金資産	9,652	10,331
	1,554	2,392
非積立型制度の退職給付債務	23,986	24,024
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	22,431	21,632
退職給付に係る負債	23,986	24,024
退職給付に係る資産	1,554	2,392
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	22,431	21,632

(注) 上記には、簡便法を適用した制度に係る退職給付債務及び年金資産が含まれています。

(5) 退職給付費用及びその内訳項目の金額

	前連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)	当連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)
勤務費用	1,382百万円	1,360百万円
利息費用	247	253
期待運用収益	89	89
数理計算上の差異の費用処理額	119	301
過去勤務費用の費用処理額	170	170
簡便法で計算した退職給付費用	353	252
簡便法から原則法への変更に伴う費用処理額	-	5
確定給付制度に係る退職給付費用	1,603	1,299

(6) 退職給付に係る調整額

退職給付に係る調整額に計上した項目(税効果及び非支配株主持分控除前)の内訳は次のとおりです。

	前連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)	当連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)
数理計算上の差異	115百万円	1,097百万円
過去勤務費用	170	170
合計	286	926

(7) 退職給付に係る調整累計額

退職給付に係る調整累計額に計上した項目（税効果及び非支配株主持分控除前）の内訳は次のとおりです。

	前連結会計年度 (2023年3月31日)	当連結会計年度 (2024年3月31日)
未認識数理計算上の差異	890百万円	1,978百万円
未認識過去勤務費用	666	496
合計	1,557	2,474

(8) 年金資産に関する事項

年金資産の主な内訳

年金資産合計に対する主な分類ごとの比率は次のとおりです。

	前連結会計年度 (2023年3月31日)	当連結会計年度 (2024年3月31日)
一般勘定	33%	31%
債券	39	28
株式	18	35
その他	10	6
合計	100	100

(注) 上記には、簡便法を適用した制度に係る年金資産は含まれていません。

長期期待運用収益率の設定方法

年金資産の長期期待運用収益率を決定するため、現在及び予測される年金資産の配分と、年金資産を構成する多様な資産からの現在及び将来期待される長期の収益率を考慮しています。

(9) 数理計算上の計算基礎に関する事項

主要な数理計算上の計算基礎

	前連結会計年度 (2023年3月31日)	当連結会計年度 (2024年3月31日)
割引率	0.1% ~ 1.06%	0.1% ~ 1.52%
長期期待運用収益率	1.0%	1.0%

(注) 当連結会計年度の予想昇給率は、0.6% ~ 5.6%です。

3. 確定拠出制度

連結子会社の確定拠出制度への要拠出額は、前連結会計年度179百万円、当連結会計年度179百万円です。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前連結会計年度 (2023年3月31日)	当連結会計年度 (2024年3月31日)
繰延税金資産		
賞与引当金	1,621百万円	1,601百万円
未払事業税	261	630
税務上の繰越欠損金(注)	14,238	11,700
繰越税額控除	1,457	1,521
棚卸資産未実現損益	80	892
退職給付に係る負債	7,237	6,912
固定資産未実現損益	290	292
固定資産修正額	630	1,419
投資有価証券評価損	716	605
減損損失	2,660	2,663
投資簿価修正	2,087	2,275
その他	4,794	5,842
繰延税金資産小計	36,076	36,357
税務上の繰越欠損金に係る評価性引当額(注)	5,819	5,499
将来減算一時差異等の合計に係る評価性引当額	7,441	8,662
評価性引当額小計	13,261	14,161
繰延税金資産合計	22,815	22,195
繰延税金負債		
その他有価証券評価差額金	1,570	2,563
関係会社留保利益	4,343	3,868
連結納税による固定資産時価評価差額	721	681
組織再編に伴う評価差額金	2,044	2,005
商標権	3,695	3,878
顧客関連資産	3,092	2,749
その他	4,218	3,227
繰延税金負債合計	19,686	18,974
繰延税金資産純額	3,129	3,221

(注) 税務上の繰越欠損金及びその繰延税金資産の繰越期限別の金額

前連結会計年度(2023年3月31日)

	1年以内 (百万円)	1年超 2年以内 (百万円)	2年超 3年以内 (百万円)	3年超 4年以内 (百万円)	4年超 5年以内 (百万円)	5年超 (百万円)	合計 (百万円)
税務上の繰越欠損金 ()	1,442	552	388	760	457	10,636	14,238
評価性引当額	1,376	552	387	618	457	2,427	5,819
繰延税金資産	66	-	-	142	-	8,208	8,418

() 税務上の繰越欠損金は、法定実効税率を乗じた額です。

当連結会計年度（2024年3月31日）

	1年以内 (百万円)	1年超 2年以内 (百万円)	2年超 3年以内 (百万円)	3年超 4年以内 (百万円)	4年超 5年以内 (百万円)	5年超 (百万円)	合計 (百万円)
税務上の繰越欠損金 ()	314	435	757	716	4,147	5,329	11,700
評価性引当額	314	435	615	659	2,545	929	5,499
繰延税金資産	-	-	142	57	1,601	4,400	6,201

() 税務上の繰越欠損金は、法定実効税率を乗じた額です。

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前連結会計年度 (2023年3月31日)	当連結会計年度 (2024年3月31日)
法定実効税率	- %	30.5%
(調整)		
損金及び益金に永久に算入されない額	-	5.6
評価性引当額の増減	-	10.3
のれん償却額	-	10.5
関係会社の留保利益	-	4.3
税額控除等	-	4.4
連結子会社の適用税率差異	-	16.2
棚卸資産未実現損益	-	2.5
海外子会社税制改正による影響	-	6.3
その他	-	1.3
税効果会計適用後の法人税等の負担率	-	43.1

(注) 前連結会計年度は、税金等調整前当期純損失を計上しているため、記載を省略しています。

3. 法人税及び地方法人税の会計処理又はこれらに関する税効果会計の会計処理

当社及び国内連結子会社は、グループ通算制度を適用しており、「グループ通算制度を適用する場合の会計処理及び開示に関する取扱い」(実務対応報告第42号 2021年8月12日)に従って、法人税及び地方法人税の会計処理又はこれらに関する税効果会計の会計処理並びに開示を行っています。

(収益認識関係)

1. 顧客との契約から生じる収益を分解した情報

当社グループの売上収益は、主として一時点で顧客に支配が移転される財から生じる収益で構成されています。当社の報告セグメントにおける収益を顧客の所在地を基礎とした地域別に以下のとおり分解しています。

当連結会計年度より、ブラジルにおける売上収益の金額的重要性が増したことから、従来「南米」として表示していた地域から独立掲記しています。また、従来「中東・その他」として表示していた地域の名称を「その他」に変更したうえで、「その他」には日本、東アジア、東南アジア、ブラジルを除く顧客との契約から認識した収益を表示しています。

なお、当連結会計年度より、一部子会社の組織変更を実施し経営管理区分を変更したことに伴い、従来「紙・板紙」セグメントに含めていた事業の一部を「ホーム&パーソナルケア」セグメントに移管しています。

また、前連結会計年度の顧客との契約から生じる収益を分解した情報についても、変更後の地域の名称及び報告セグメントの区分に基づき作成したものを表示しています。

前連結会計年度（自 2022年4月1日 至 2023年3月31日）

（単位：百万円）

	報告セグメント			その他 (注1)	合計
	紙・板紙	ホーム& パーソナル ケア	計		
日本	315,024	181,195	496,219	21,052	517,271
東アジア	16,614	34,256	50,871	3,685	54,556
東南アジア	5,637	6,839	12,476	-	12,476
ブラジル	-	50,299	50,299	-	50,299
その他	1,231	6,248	7,479	3,916	11,396
顧客との契約から認識した収益	338,507	278,838	617,346	28,653	646,000
その他の契約から認識した収益(注2)	-	-	-	212	212
外部顧客への売上高	338,507	278,838	617,346	28,866	646,213

(注) 1. 「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、木材事業、造林事業、機械事業、物流事業、売電事業、ゴルフ場事業及び不動産賃貸事業等を含んでいます。

2. その他の契約から認識した収益は、企業会計基準第13号「リース取引に関する会計基準」の範囲に含まれる不動産賃貸収入です。

当連結会計年度（自 2023年4月1日 至 2024年3月31日）

（単位：百万円）

	報告セグメント			その他 (注1)	合計
	紙・板紙	ホーム& パーソナル ケア	計		
日本	332,686	196,912	529,599	15,685	545,284
東アジア	16,223	15,379	31,602	4,084	35,687
東南アジア	4,741	5,411	10,153	5	10,158
ブラジル	-	68,003	68,003	-	68,003
その他	1,656	7,356	9,012	3,315	12,328
顧客との契約から認識した収益	355,307	293,064	648,372	23,090	671,462
その他の契約から認識した収益(注2)	-	-	-	225	225
外部顧客への売上高	355,307	293,064	648,372	23,316	671,688

(注) 1. 「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、木材事業、造林事業、機械事業、物流事業、売電事業、ゴルフ場事業及び不動産賃貸事業等を含んでいます。

2. その他の契約から認識した収益は、企業会計基準第13号「リース取引に関する会計基準」の範囲に含まれる不動産賃貸収入です。

2. 顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報

顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報については、「(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項) 4. 会計方針に関する事項 (6) 重要な収益及び費用の計上基準」に記載のとおりです。

3. 顧客との契約に基づく履行義務の充足と当該契約から生じるキャッシュ・フローとの関係並びに当連結会計年度末において存在する顧客との契約からの翌連結会計年度以降に認識すると見込まれる収益の金額及び時期に関する情報

(1) 契約資産及び契約負債の残高等

前連結会計年度（自 2022年4月1日 至 2023年3月31日）

（単位：百万円）

	期首残高	期末残高
顧客との契約から生じた債権	100,630	117,553
契約資産	-	51
契約負債	613	919

契約資産は、主として工事請負契約等について報告期間の末日時点での進捗度に基づき算定した履行義務の充足部分と交換に受け取る対価に対する権利のうち、債権を除いたものであり、対価に対する当社グループの権利が無条件な状態となった時点で債権に振り替えられます。

契約負債は、主に引渡時点で収益を認識する紙・板紙製品及び家庭紙商品の一部の顧客との販売契約において、支払条件に基づき顧客から受け取った前受金に関するものです。契約負債は、収益の認識に伴い取り崩されます。

当連結会計年度に認識した収益の額のうち、期首現在の契約負債残高に含まれていた額は605百万円です。また、当連結会計年度において、過去の期間に充足した履行義務から認識した収益の額に重要性はありません。

当連結会計年度（自 2023年4月1日 至 2024年3月31日）

（単位：百万円）

	期首残高	期末残高
顧客との契約から生じた債権	117,553	124,424
契約資産	51	-
契約負債	919	1,028

契約資産は、主として工事請負契約等について報告期間の末日時点での進捗度に基づき算定した履行義務の充足部分と交換に受け取る対価に対する権利のうち、債権を除いたものであり、対価に対する当社グループの権利が無条件な状態となった時点で債権に振り替えられます。

契約負債は、主に引渡時点で収益を認識する紙・板紙製品及び家庭紙商品の一部の顧客との販売契約において、支払条件に基づき顧客から受け取った前受金に関するものです。契約負債は、収益の認識に伴い取り崩されます。

当連結会計年度に認識した収益の額のうち、期首現在の契約負債残高に含まれていた額は854百万円です。また、当連結会計年度において、過去の期間に充足した履行義務から認識した収益の額に重要性はありません。

(2) 残存履行義務に配分した取引価格

当社グループにおいては、個別の予想契約期間が1年を超える重要な取引がないため、実務上の便法を適用し、残存履行義務に関する情報の記載を省略しています。

また、顧客企業との契約から生じる対価の中に、取引価格に含まれていない重要な金額はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

1. 報告セグメントの概要

当社は、製品別に事業部又は営業本部を配置しており、各事業部又は各営業本部が、取り扱う製品について包括的な戦略を立案し、事業活動を展開しています。

生産販売体制や販売先の形態が類似している製品別の事業を集約した結果、「紙・板紙事業」と「ホーム&パーソナルケア事業」を報告セグメントとしています。

当社グループの報告セグメントは、最高意思決定機関において定期的に業績評価を行っている構成単位であり、その報告セグメントごとに財務情報が分割して入手可能です。

「紙・板紙事業」で生産販売している製品は、新聞用紙、印刷用紙、包装用紙、板紙、段ボール、パルプ等です。「ホーム&パーソナルケア事業」で生産販売している製品は、衛生用紙、紙おむつ、フェミニンケア用品、ウエットワイプ、ペット用品等です。

当連結会計年度より一部子会社の組織変更を実施し経営管理区分を変更したことに伴い、従来「紙・板紙」セグメントに含めていた事業の一部を「ホーム&パーソナルケア」セグメントに移管しています。

なお、前連結会計年度のセグメント情報は、変更後の報告セグメントの区分に基づき作成したものを記載しています。

2. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産その他の項目の金額の算定方法

報告されている事業セグメントの会計処理の方法は、「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」における記載と同一です。

報告セグメントの利益は、営業利益ベースの数値です。

セグメント間の内部売上高及び振替高は、当事者間の協議のうえで決定した価格に基づいています。

3. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産その他の項目の金額に関する情報

前連結会計年度(自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)

(単位: 百万円)

	報告セグメント			その他 (注1)	合計	調整額 (注2)	連結財務 諸表計上額 (注3)
	紙・板紙	ホーム& パーソナル ケア	計				
売上高							
外部顧客への売上高	338,507	278,838	617,346	28,866	646,213	-	646,213
セグメント間の 内部売上高又は振替高	17,542	2,396	19,939	80,792	100,731	100,731	-
計	356,050	281,235	637,285	109,658	746,944	100,731	646,213
セグメント利益又は セグメント損失()	12,369	12,608	24,977	3,500	21,477	36	21,441
セグメント資産	436,097	400,416	836,514	74,081	910,596	12,935	923,531
その他の項目							
減価償却費	22,951	16,853	39,805	3,323	43,128	-	43,128
有形固定資産及び 無形固定資産の増加額	23,122	21,672	44,794	3,062	47,857	-	47,857

(注) 1. 「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、木材事業、造林事業、機械事業、物流事業、売電事業、ゴルフ場事業及び不動産賃貸事業等を含んでいます。

2. 調整額は以下のとおりです。

(1) セグメント利益又はセグメント損失の調整額は、セグメント間取引消去に係る調整額です。

(2) セグメント資産の調整額は、セグメント間取引消去に係る調整額 13,801百万円、報告セグメントに帰属しない投資有価証券等の全社資産26,737百万円です。

3. セグメント利益又はセグメント損失は、連結損益計算書の営業損失と調整を行っています。

当連結会計年度（自 2023年4月1日 至 2024年3月31日）

（単位：百万円）

	報告セグメント			その他 (注1)	合計	調整額 (注2)	連結財務 諸表計上額 (注3)
	紙・板紙	ホーム& パーソナル ケア	計				
売上高							
外部顧客への売上高	355,307	293,064	648,372	23,316	671,688	-	671,688
セグメント間の 内部売上高又は振替高	12,259	1,259	13,518	81,689	95,208	95,208	-
計	367,567	294,323	661,890	105,006	766,896	95,208	671,688
セグメント利益又は セグメント損失()	15,974	4,087	11,887	2,420	14,307	59	14,367
セグメント資産	439,160	411,952	851,112	73,451	924,564	14,926	939,490
その他の項目							
減価償却費	22,440	19,219	41,659	3,464	45,124	-	45,124
有形固定資産及び 無形固定資産の増加額	9,864	19,691	29,555	1,865	31,421	-	31,421

- (注) 1. 「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、木材事業、造林事業、機械事業、物流事業、売電事業、ゴルフ場事業及び不動産賃貸事業等を含んでいます。
2. 調整額は以下のとおりです。
- (1) セグメント利益又はセグメント損失の調整額は、セグメント間取引消去に係る調整額です。
- (2) セグメント資産の調整額は、セグメント間取引消去に係る調整額 12,527百万円、報告セグメントに帰属しない投資有価証券等の全社資産27,453百万円です。
3. セグメント利益又はセグメント損失は、連結損益計算書の営業利益と調整を行っています。

【関連情報】

前連結会計年度（自 2022年4月1日 至 2023年3月31日）

1. 製品及びサービスごとの情報

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しています。

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

（単位：百万円）

日本	東アジア	東南アジア	ブラジル	その他	合計
517,484	54,556	12,476	50,299	11,396	646,213

(注) 売上高は顧客の所在地を基礎とし、国又は地域に分類しています。

(2) 有形固定資産

（単位：百万円）

日本	東アジア	東南アジア	南米	中東・その他	合計
350,883	28,011	3,283	43,759	6,168	432,106

(注) 中東・その他には、北米も含まれます。

3. 主要な顧客ごとの情報

連結損益計算書の売上高の10%以上である単一の外部顧客がないため、記載を省略しています。

当連結会計年度（自 2023年4月1日 至 2024年3月31日）

1. 製品及びサービスごとの情報

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しています。

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

(単位：百万円)

日本	東アジア	東南アジア	ブラジル	その他	合計
545,510	35,687	10,158	68,003	12,328	671,688

(注) 売上高は顧客の所在地を基礎とし、国又は地域に分類しています。

(表示方法の変更)

前連結会計年度において、「南米」に含めていた「ブラジル」における売上高は、連結損益計算書の売上高の10%を超えたため、当連結会計年度より独立掲記しています。また、当連結会計年度より、従来「中東・その他」として表示していた報告セグメントの名称を「その他」と変更しています。この表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度において「南米」に表示していた55,657百万円を「ブラジル」50,299百万円、「その他」5,358百万円として組み替えています。

(2) 有形固定資産

(単位：百万円)

日本	東アジア	東南アジア	南米	中東・その他	合計
341,782	29,120	3,454	48,090	6,067	428,515

(注) 中東・その他には、北米も含まれます。

3. 主要な顧客ごとの情報

連結損益計算書の売上高の10%以上である単一の外部顧客がないため、記載を省略しています。

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

前連結会計年度（自 2022年4月1日 至 2023年3月31日）

(単位：百万円)

	紙・板紙	ホーム&パーソナルケア	その他	全社・消去	合計
減損損失	852	11,808	-	-	12,660

当連結会計年度（自 2023年4月1日 至 2024年3月31日）

(単位：百万円)

	紙・板紙	ホーム&パーソナルケア	その他	全社・消去	合計
減損損失	5	1,306	-	-	1,311

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

前連結会計年度(自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)

(単位:百万円)

	紙・板紙	ホーム& パーソナルケア	その他(注)	全社・消去	合計
当期償却額	931	3,105	539	-	4,576
当期末残高	7,986	33,319	4,793	-	46,099

(注)「その他」の金額は、木材事業、造林事業、機械事業、物流事業等に係る金額です。

なお、2010年4月1日前行われた企業結合により発生した負ののれんの償却額及び未償却残高は、以下のとおりです。

(単位:百万円)

	紙・板紙	ホーム& パーソナルケア	その他(注)	全社・消去	合計
当期償却額	0	0	62	-	63
当期末残高	2	0	249	-	252

(注)「その他」の金額は、木材事業、造林事業等に係る金額です。

当連結会計年度(自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)

(単位:百万円)

	紙・板紙	ホーム& パーソナルケア	その他(注)	全社・消去	合計
当期償却額	931	2,412	522	-	3,866
当期末残高	7,055	34,129	4,271	-	45,456

(注)「その他」の金額は、木材事業、造林事業、機械事業、物流事業等に係る金額です。

なお、2010年4月1日前行われた企業結合により発生した負ののれんの償却額及び未償却残高は、以下のとおりです。

(単位:百万円)

	紙・板紙	ホーム& パーソナルケア	その他(注)	全社・消去	合計
当期償却額	0	0	62	-	63
当期末残高	1	0	186	-	188

(注)「その他」の金額は、木材事業、造林事業等に係る金額です。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

前連結会計年度(自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)

金額の重要性が乏しいため、記載を省略しています。

当連結会計年度(自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)

該当事項はありません。

【関連当事者情報】

1. 関連当事者との取引

(1) 連結財務諸表提出会社と関連当事者との取引

(ア) 連結財務諸表提出会社の非連結子会社及び関連会社等

前連結会計年度（自 2022年4月1日 至 2023年3月31日）

種類	会社等の名称 又は氏名	所在地	資本金又は 出資金 (百万円)	事業の内容 又は職業	議決権等の 所有 (被所有) 割合(注1)	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
関連会社	東京紙パルプ 交易株式会社	東京都 中央区	50	紙・板紙製品 の仕入・販売	所有 直接12.0% 間接 9.5% (被所有) 直接 1.0%	紙・板紙製 品の販売等	紙・板紙製 品の販売 (注2)	37,648	売掛金	16,723

(注) 1. 議決権等の所有割合のうち、間接所有割合は連結子会社の所有割合です。

2. 製品の販売については、当事者間の協議のうえで決定した価格に基づいています。

当連結会計年度（自 2023年4月1日 至 2024年3月31日）

種類	会社等の名称 又は氏名	所在地	資本金又は 出資金 (百万円)	事業の内容 又は職業	議決権等の 所有 (被所有) 割合(注1)	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
関連会社	東京紙パルプ 交易株式会社	東京都 中央区	50	紙・板紙製品 の仕入・販売	所有 直接12.0% 間接 9.5% (被所有) 直接 1.0%	紙・板紙製 品の販売等	紙・板紙製 品の販売 (注2)	31,199	売掛金	13,781

(注) 1. 議決権等の所有割合のうち、間接所有割合は連結子会社の所有割合です。

2. 製品の販売については、当事者間の協議のうえで決定した価格に基づいています。

(2) 連結財務諸表提出会社の連結子会社と関連当事者との取引

該当事項はありません。

2. 親会社又は重要な関連会社に関する注記

該当事項はありません。

(1株当たり情報)

	前連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)	当連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)
1株当たり純資産額	1,414円73銭	1,487円10銭
1株当たり当期純利益又は 1株当たり当期純損失()	209円01銭	27円10銭

- (注) 1. 「株式交付信託」及び「持株会信託」が保有する当社株式を、1株当たり当期純利益又は1株当たり当期純損失の算定上、期中平均株式数の計算において控除する自己株式に含めており、また、1株当たり純資産額の算定上、期末発行済株式総数から控除する自己株式数に含めています。1株当たり当期純利益又は1株当たり当期純損失の算定上、控除した当該自己株式の期中平均株式数は、前連結会計年度1,240千株、当連結会計年度968千株であり、1株当たり純資産額の算定上、控除した当該自己株式の期末株式数は、前連結会計年度1,090千株、当連結会計年度915千株です。
2. 前連結会計年度の潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、1株当たり当期純損失であり、また潜在株式が存在しないため記載していません。当連結会計年度の潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載していません。
3. 1株当たり当期純利益又は1株当たり当期純損失の算定上の基礎は、以下のとおりです。

	前連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)	当連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)
1株当たり当期純利益又は 1株当たり当期純損失()		
親会社株主に帰属する当期純利益又は 親会社株主に帰属する当期純損失() (百万円)	34,705	4,507
普通株主に帰属しない金額(百万円)	-	-
普通株式に係る親会社株主に帰属する当期純利益 又は親会社株主に帰属する当期純損失() (百万円)	34,705	4,507
普通株式の期中平均株式数(千株)	166,045	166,317

(重要な後発事象)

(重要な契約の締結)

当社は、2024年5月15日開催の取締役会において、北越コーポレーション株式会社(以下、「北越コーポレーション」という。)との間で戦略的業務提携基本契約を締結することを決議しました。

(1) 契約の目的

当社は、国内の紙の需要の減少や需要構造の変化、木材チップ・石炭・重油などの原燃料価格の高止まりなどに加え、国内物流における2024年問題や環境負荷低減対応などの社会課題解決が求められる厳しい経営環境の中、競争力強化及び事業ポートフォリオの変革が重要な経営課題であると認識しており、これらの課題解決に向け、本業務提携によって、当社と北越コーポレーションの独立性と健全な競争関係は維持しつつも、両社の中長期的な企業価値向上に資する取組みを積極的に推進してまいります。

(2) 契約締結日

2024年5月15日

(3) 契約の内容、及び契約の締結が営業活動等へ及ぼす重要な影響

着手を計画している本業務提携の取組内容は以下のとおりで、いずれの取組みにおいても取引先との関係を尊重しつつ、迅速に効果を発現してまいります。なお、本業務提携の効果については、現時点で2026年度に当社において20億円程度の営業利益増加を目標としています。

生産技術

両社固有の優れたノウハウ(原材料や用品等の種類、使用方法等)を共有することにより、自社製品の品質改善や原価低減に繋がってまいります。また、設備メンテナンスコストの低減を図るとともに修理期間の短縮等により生産性を改善します。加えて、競争力強化のみならずSDGs達成への貢献にも繋がるとともに、相互OEMなどの生産協力体制構築も検討してまいります。

原材料購買

主原料である木材チップについて、安定調達、在庫適正化、コスト低減等を目的に協力体制を構築します。また、自製パルプや原材料・消耗品の在庫等の有効活用と調達コスト低減、物流コスト低減(原燃料の一部に関する共同調達)などの具体策に取り組んでまいります。

製品物流

グループ会社を含む両社生産拠点間のラウンド輸送(相互輸送)により交錯物流の解消及び物流コスト低減に取り組んでまいります。また、北越コーポレーションが私有するコンテナや両社物流倉庫の相互活用により、二次配送の効率化に取り組むとともに、製品物流におけるCO₂削減効果を検証してまいります。

【連結附属明細表】

【社債明細表】

会社名	銘柄	発行年月日	当期首残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	利率(%)	担保	償還期限
当社	第20回無担保普通社債	2017年 12月14日	10,000	10,000 (10,000)	0.60	なし	2024年 12月13日
"	第21回無担保普通社債	2018年 10月25日	15,000	15,000	0.61	なし	2025年 10月24日
"	第22回無担保普通社債	2018年 10月25日	5,000	5,000	0.86	なし	2028年 10月25日
"	第23回無担保普通社債	2021年 10月28日	15,000	15,000	0.19	なし	2026年 10月28日
吉沢工業株式会社	第3回無担保普通社債	2017年 8月25日	92 (56)	36 (36)	0.30	なし	2024年 8月23日
"	第4回無担保普通社債	2019年 9月26日	100	100 (100)	0.20	なし	2024年 9月26日
合計	-	-	45,192 (56)	45,136 (10,136)	-	-	-

(注) 1. 当期首及び当期末残高の()内の金額は内数で、1年内に償還が予定されている社債です。

2. 連結決算日後5年内における償還予定額は以下のとおりです。

1年以内 (百万円)	1年超2年以内 (百万円)	2年超3年以内 (百万円)	3年超4年以内 (百万円)	4年超5年以内 (百万円)
10,136	15,000	15,000	-	5,000

【借入金等明細表】

区分	当期首残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	13,659	15,176	0.82	-
1年以内に返済予定の長期借入金	78,812	91,117	1.31	-
1年以内に返済予定のリース債務	1,567	2,152	-	-
長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く。)	324,000	308,400	1.48	2025年～2031年
リース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)	7,013	8,629	-	2025年～2029年
その他有利子負債				
コマーシャル・ペーパー	20,000	15,000	0.10	-
1年以内に支払予定の長期設備関係未払金	25	16	0.88	-
長期設備関係未払金 (1年以内に支払予定のものを除く。)	36	27	0.92	2025年～2028年
合計	445,116	440,520	-	-

(注) 1. 平均利率については、当期末残高に対する加重平均利率を記載しています。

2. リース債務の平均利率については、リース料総額に含まれる利息相当額を控除する前の金額でリース債務を連結貸借対照表に計上しているため、記載していません。

3. 長期借入金、リース債務及びその他有利子負債(1年以内に返済・支払予定のものを除く。)の連結決算日後5年内における返済・支払予定額は以下のとおりです。

	1年超2年以内 (百万円)	2年超3年以内 (百万円)	3年超4年以内 (百万円)	4年超5年以内 (百万円)
長期借入金	82,239	78,827	61,278	45,389
リース債務	1,762	1,095	909	826
その他有利子負債	12	9	4	1

【資産除去債務明細表】

当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における資産除去債務の金額が、当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における負債及び純資産の合計額の100分の1以下であるため、連結財務諸表規則第92条の2の規定により記載を省略しています。

(2)【その他】

当連結会計年度における四半期情報等

(累計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	当連結会計年度
売上高(百万円)	162,013	331,228	503,774	671,688
税金等調整前四半期(当期)純利益(百万円)	4,925	8,668	7,950	11,018
親会社株主に帰属する四半期(当期)純利益(百万円)	3,308	3,926	2,016	4,507
1株当たり四半期(当期)純利益(円)	19.90	23.62	12.13	27.10

(会計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期
1株当たり四半期純利益又は 1株当たり四半期純損失() (円)	19.90	3.72	11.48	14.97

2【財務諸表等】

(1)【財務諸表】

【貸借対照表】

(単位：百万円)

	前事業年度 (2023年3月31日)	当事業年度 (2024年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	82,743	98,259
受取手形	2,991	2,968
売掛金	2 83,361	2 91,136
商品及び製品	43,594	50,399
仕掛品	4,446	5,461
原材料及び貯蔵品	25,622	27,634
前払費用	941	2 1,106
関係会社短期貸付金	2 53,490	2 44,262
その他	2 18,726	2 11,915
貸倒引当金	310	-
流動資産合計	315,607	333,144
固定資産		
有形固定資産		
建物	1 37,494	1 36,920
構築物	10,633	10,220
機械及び装置	1 111,962	1 113,500
車両運搬具	15	10
工具器具備品	1,033	961
土地	1 55,928	1 53,958
リース資産	469	410
建設仮勘定	13,967	5,540
その他	1 259	1 259
有形固定資産合計	231,764	221,781
無形固定資産		
のれん	622	521
特許権	1,381	1,564
借地権	120	120
商標権	185	220
ソフトウェア	12,711	9,979
その他	1,902	1,455
無形固定資産合計	16,924	13,862
投資その他の資産		
投資有価証券	12,746	14,040
その他の関係会社有価証券	2,028	4,399
関係会社株式	152,225	157,743
出資金	2	2
関係会社出資金	25,873	26,385
関係会社長期貸付金	2 13,104	2 14,498
長期前払費用	6,322	6,724
前払年金費用	85	229
繰延税金資産	9,758	6,809
その他	1,697	1,493
貸倒引当金	58	31
投資その他の資産合計	223,787	232,296
固定資産合計	472,475	467,940
繰延資産		
社債発行費	98	66
繰延資産合計	98	66
資産合計	788,181	801,151

(単位：百万円)

	前事業年度 (2023年3月31日)	当事業年度 (2024年3月31日)
負債の部		
流動負債		
買掛金	2 46,307	2 51,300
短期借入金	12,300	12,300
関係会社短期借入金	2 17,849	2 23,390
コマーシャル・ペーパー	20,000	15,000
1年内償還予定の社債	-	10,000
1年内返済予定の長期借入金	67,209	87,302
リース債務	151	160
未払金	2 23,766	2 22,887
未払費用	2 2,675	2 2,839
未払法人税等	294	2,017
預り金	28	52
前受収益	0	0
賞与引当金	1,913	1,693
役員賞与引当金	-	12
その他	4,682	8,222
流動負債合計	197,181	237,180
固定負債		
社債	45,000	35,000
長期借入金	315,233	292,731
リース債務	321	296
退職給付引当金	13,806	13,970
関係会社事業損失引当金	4,105	4,026
株式給付引当金	521	664
資産除去債務	987	974
その他	310	131
固定負債合計	380,286	347,795
負債合計	577,467	584,976
純資産の部		
株主資本		
資本金	53,884	53,884
資本剰余金		
資本準備金	52,871	52,871
その他資本剰余金	1,458	1,458
資本剰余金合計	54,330	54,330
利益剰余金		
利益準備金	5,621	5,621
その他利益剰余金		
配当準備積立金	3,032	3,032
海外資源開発準備金	800	800
別途積立金	10,000	10,000
繰越利益剰余金	82,777	85,236
利益剰余金合計	102,230	104,690
自己株式	3,183	2,860
株主資本合計	207,261	210,044
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	3,123	6,130
繰延ヘッジ損益	329	-
評価・換算差額等合計	3,452	6,130
純資産合計	210,714	216,174
負債純資産合計	788,181	801,151

【損益計算書】

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)	当事業年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)
売上高	1 448,542	1 485,865
売上原価	1 390,665	1 403,165
売上総利益	57,877	82,699
販売費及び一般管理費	1, 2 76,172	1, 2 73,565
営業利益又は営業損失()	18,294	9,133
営業外収益		
受取利息	1 1,338	1 1,310
受取配当金	1 7,240	1 600
為替差益	1,488	1,930
不動産賃貸料	1 622	1 630
貸船料	590	680
その他	1 1,841	1 1,044
営業外収益合計	13,121	6,196
営業外費用		
支払利息	1 3,291	1 3,730
貸船に係る費用	511	743
その他	1 1,510	1 1,360
営業外費用合計	5,313	5,834
経常利益又は経常損失()	10,486	9,496
特別利益		
投資有価証券売却益	1,368	2,169
受取保険金	134	851
その他	32	116
特別利益合計	1,535	3,137
特別損失		
固定資産除売却損	703	538
減損損失	4,462	1,966
関係会社株式評価損	6,050	2,490
その他	1,972	284
特別損失合計	13,189	5,279
税引前当期純利益又は税引前当期純損失()	22,140	7,353
法人税、住民税及び事業税	1,180	243
法人税等調整額	4,280	1,968
法人税等合計	5,460	2,212
当期純利益又は当期純損失()	16,679	5,141

【株主資本等変動計算書】

前事業年度（自 2022年4月1日 至 2023年3月31日）

（単位：百万円）

	株主資本									
	資本金	資本剰余金			利益剰余金					
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	利益準備金	その他利益剰余金				利益剰余金合計
					配当準備積立金	海外資源開発準備金	別途積立金	繰越利益剰余金		
当期首残高	53,884	52,871	1,458	54,330	5,621	3,032	800	10,000	102,641	122,095
当期変動額										
剰余金の配当									3,184	3,184
当期純損失（ ）									16,679	16,679
自己株式の取得										
自己株式の処分										
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）										
当期変動額合計	-	-	-	-	-	-	-	-	19,864	19,864
当期末残高	53,884	52,871	1,458	54,330	5,621	3,032	800	10,000	82,777	102,230

	株主資本		評価・換算差額等			純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他有価証券評価差額金	繰延ヘッジ損益	評価・換算差額等合計	
当期首残高	3,705	226,604	2,637	219	2,857	229,461
当期変動額						
剰余金の配当		3,184				3,184
当期純損失（ ）		16,679				16,679
自己株式の取得	0	0				0
自己株式の処分	522	522				522
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）			485	109	595	595
当期変動額合計	521	19,342	485	109	595	18,747
当期末残高	3,183	207,261	3,123	329	3,452	210,714

当事業年度（自 2023年 4月 1日 至 2024年 3月31日）

（単位：百万円）

	株主資本									
	資本金	資本剰余金			利益準備金	利益剰余金				利益剰余金 合計
		資本準備金	その他資本 剰余金	資本剰余金 合計		その他利益剰余金				
					配当準備 積立金	海外資源 開発準備金	別途積立金	繰越利益 剰余金		
当期首残高	53,884	52,871	1,458	54,330	5,621	3,032	800	10,000	82,777	102,230
当期変動額										
剰余金の配当									2,682	2,682
当期純利益									5,141	5,141
自己株式の取得										
自己株式の処分										
株主資本以外の項目の 当期変動額 (純額)										
当期変動額合計	-	-	-	-	-	-	-	-	2,459	2,459
当期末残高	53,884	52,871	1,458	54,330	5,621	3,032	800	10,000	85,236	104,690

	株主資本		評価・換算差額等			純資産合計
	自己株式	株主資本 合計	その他 有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ 損益	評価・換算 差額等合計	
当期首残高	3,183	207,261	3,123	329	3,452	210,714
当期変動額						
剰余金の配当		2,682				2,682
当期純利益		5,141				5,141
自己株式の取得	0	0				0
自己株式の処分	323	323				323
株主資本以外の項目の 当期変動額 (純額)			3,007	329	2,677	2,677
当期変動額合計	323	2,782	3,007	329	2,677	5,460
当期末残高	2,860	210,044	6,130	-	6,130	216,174

【注記事項】

(重要な会計方針)

1. 有価証券の評価基準及び評価方法
 - 子会社株式及び関連会社株式
 - 移動平均法による原価法
 - その他有価証券
 - 市場価格のない株式等以外のもの
 - 時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）
 - 市場価格のない株式等
 - 移動平均法による原価法
2. デリバティブの評価基準及び評価方法
 - デリバティブ
 - 時価法
3. 棚卸資産の評価基準及び評価方法
 - 商品、製品、原材料、仕掛品
 - 移動平均法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下による簿価切下げの方法により算定）
 - 貯蔵品
 - 総平均法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下による簿価切下げの方法により算定）
4. 固定資産の減価償却の方法
 - 有形固定資産（リース資産を除く）
 - 定額法
 - 無形固定資産（リース資産を除く）
 - 自社利用のソフトウェア 社内における利用可能期間（5年）による定額法
 - のれん 個別案件ごとに検討し、20年以内で均等償却
 - その他 定額法
 - リース資産
 - 所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産
 - リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しています。
5. 繰延資産の処理方法
 - 社債発行費
 - 社債の償還までの期間にわたり定額法により償却しています。
6. 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準
 - 外貨建金銭債権債務は、決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理していません。
7. 引当金の計上基準
 - 貸倒引当金
 - 一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しています。
 - 賞与引当金
 - 従業員に対して支給する賞与に充てるため、当事業年度末における支給見込額を計上しています。
 - 役員賞与引当金
 - 役員に対して支給する賞与に充てるため、当事業年度末における支給見込額を計上しています。

退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しています。

退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっています。

数理計算上の差異及び過去勤務費用の費用処理方法

数理計算上の差異については、各事業年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（５年）による定額法により按分した額を、それぞれ発生の翌事業年度から費用処理しています。

過去勤務費用については、その発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（５年）による定額法により費用処理しています。

関係会社事業損失引当金

関係会社における事業損失等に備えるため、関係会社の財政状態等を勘案し、今後の損失負担見込額を計上しています。

株式給付引当金

役員等への当社株式の給付に備えるため、当事業年度末における株式給付債務の見込額に基づき計上しています。

8. 収益及び費用の計上基準

当社は、以下の５ステップアプローチに基づき、収益を認識しています。

ステップ１：顧客との契約を識別する。

ステップ２：契約における履行義務を識別する。

ステップ３：取引価格を算定する。

ステップ４：取引価格を契約における履行義務に配分する。

ステップ５：履行義務の充足時に収益を認識する。

当社は、紙・板紙製品及び家庭紙商品の製造販売を主な事業内容としており、このような製品販売につきましては、製品の引渡時点において顧客が当該製品に対する支配を獲得することから履行義務が充足されると判断しており、当該製品の引渡時点で収益を認識しています。取引価格の算定については、顧客との契約において約束された対価から、値引き及びリベート、インセンティブ等の見積りを控除した金額で算定しており、重大な戻入が生じない可能性が非常に高い範囲でのみ認識しています。また、これらの履行義務に対する対価は、顧客へ製品の引渡しを行った時点から主として１年以内に受領しており、重大な金融要素は含んでいません。

9. ヘッジ会計の方法

ヘッジ会計の方法

繰延ヘッジ処理を採用しています。なお、為替予約について振当処理の要件を充たしている場合には振当処理を、金利スワップについて特例処理の要件を充たしている場合には特例処理を採用しています。

ヘッジ手段とヘッジ対象

ヘッジ手段.....為替予約

ヘッジ対象.....原材料輸入による外貨建買入債務

ヘッジ手段.....金利スワップ

ヘッジ対象.....借入金

ヘッジ方針

主に当社の内規である「デリバティブ取引管理規則」に基づき、為替変動リスク及び金利変動リスクをヘッジしています。

ヘッジの有効性評価の方法

ヘッジ対象の相場変動又はキャッシュ・フロー変動の累計とヘッジ手段の相場変動又はキャッシュ・フロー変動の累計を比較し、両者の変動額を基礎として、ヘッジの有効性を評価することとしています。

ただし、特例処理によっている金利スワップ並びに振当処理によっている為替予約については、有効性の評価を省略しています。

10. その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項

退職給付に係る会計処理

退職給付に係る未認識数理計算上の差異及び未認識過去勤務費用の未処理額の会計処理の方法は、連結財務諸表におけるこれらの会計処理の方法と異なっています。

(重要な会計上の見積り)

関係会社株式の評価

(1) 当事業年度の財務諸表に計上した金額

	前事業年度	当事業年度
関係会社株式	152,225百万円	157,743百万円
関係会社株式評価損	6,050百万円	2,490百万円

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

当社は、市場価格のない関係会社株式について、発行会社の財政状態の悪化により株式の実質価額が50%程度以上低下した場合に、実質価額が著しく低下したと判断し、概ね5年以内の回復可能性が十分な証拠によって裏付けられる場合を除き、関係会社株式評価損を計上しています。超過収益力を反映して取得した株式に関しては、実質価額に当該超過収益力を加味しており、実質価額に超過収益力を加味する場合には超過収益力の減少の有無を判断しています。なお、超過収益力が減少したと判断される場合には、実質価額に当該減少を反映します。

超過収益力の減少の有無は、資産又は資産グループの事業計画に基づき判断していますが、当該事業計画は、将来の市場環境や経済状況等の変化によって影響を受ける可能性があり、見直しが必要となった場合、将来の財務諸表において認識する金額に影響を与える可能性があります。

当事業年度の財務諸表に計上した関係会社株式の金額は157,743百万円です。当事業年度末において、財政状態の悪化により実質価額が帳簿価額に比べて50%以上低下した場合に該当する関係会社株式について、帳簿価額と実質価額との差額2,490百万円を、関係会社株式評価損として特別損失に計上しています。

(表示方法の変更)

(貸借対照表)

前事業年度において「流動資産」に独立掲記していた「前渡金」及び「未収還付法人税等」は、金額的重要性が低下したことに伴い当事業年度より「流動資産」の「その他」に含めて表示しています。この表示方法の変更を反映させるため、前事業年度の財務諸表の組替えを行っています。

この結果、前事業年度の貸借対照表において、「流動資産」の「前渡金」に表示していた44百万円、「未収還付法人税等」に表示していた2,124百万円、「その他」に表示していた16,557百万円は、「その他」18,726百万円として組替えています。

前事業年度において「無形固定資産」の「その他」に含めて表示していた「商標権」は、金額的重要性が増したため当事業年度より独立掲記しています。この表示方法の変更を反映させるため、前事業年度の財務諸表の組替えを行っています。

この結果、前事業年度の貸借対照表において、「無形固定資産」の「その他」に表示していた2,088百万円は、「商標権」185百万円、「その他」1,902百万円として組替えています。

前事業年度において「投資その他の資産」の「その他」に含めて表示していた「前払年金費用」は、金額的重要性が増したため当事業年度より独立掲記しています。この表示方法の変更を反映させるため、前事業年度の財務諸表の組替えを行っています。

この結果、前事業年度の貸借対照表において、「投資その他の資産」の「その他」に表示していた1,782百万円は、「前払年金費用」85百万円、「その他」1,697百万円として組替えています。

前事業年度において「流動負債」に独立掲記していた「契約負債」及び「債務保証損失引当金」は、金額的重要性が低下したことに伴い当事業年度より「その他」に含めて表示しています。また、前事業年度において「流動負債」の「その他」に含めて表示していた「前受収益」は、明瞭性を高めるため当事業年度より独立掲記しています。この表示方法の変更を反映させるため、前事業年度の財務諸表の組替えを行っています。

この結果、前事業年度の貸借対照表において、「流動負債」の「契約負債」に表示していた270百万円、「債務保証損失引当金」に表示していた300百万円、「その他」に表示していた4,112百万円は、「前受収益」0百万円、「その他」4,682百万円として組替えています。

(損益計算書)

前事業年度において「営業外収益」に独立掲記していた「関係会社事業損失引当金戻入額」は、金額的重要性が低下したことに伴い当事業年度より「その他」に含めて表示しています。この表示方法の変更を反映させるため、前事業年度の財務諸表の組替えを行っています。

この結果、前事業年度の損益計算書において、「営業外収益」の「関係会社事業損失引当金戻入額」に表示していた1,076百万円、「その他」に表示していた765百万円は、「その他」1,841百万円として組替えています。

前事業年度において「営業外費用」に独立掲記していた「社債利息」は、金額的重要性が低下したことに伴い当事業年度より「支払利息」に含めて表示しています。この表示方法の変更を反映させるため、前事業年度の財務諸表の組替えを行っています。

この結果、前事業年度の損益計算書において、「営業外費用」の「支払利息」に表示していた3,021百万円、「社債利息」に表示していた269百万円は、「支払利息」3,291百万円として組替えています。

前事業年度において「特別損失」に独立掲記していた「災害による損失」及び「早期退職費用」は、金額的重要性が低下したことに伴い当事業年度より「その他」に含めて表示しています。この表示方法の変更を反映させるため、前事業年度の財務諸表の組替えを行っています。

この結果、前事業年度の損益計算書において、「特別損失」の「災害による損失」に表示していた1,100百万円、「早期退職費用」に表示していた546百万円、「その他」に表示していた325百万円は、「その他」1,972百万円として組替えています。

(追加情報)

(従業員株式交付制度の導入)

連結財務諸表「注記事項(追加情報)」に同一の内容を記載しているため、注記を省略しています。

(従業員持株会信託型ESOPの導入)

連結財務諸表「注記事項(追加情報)」に同一の内容を記載しているため、注記を省略しています。

(貸借対照表関係)

1. 国庫補助金等の受入れによる圧縮記帳額は、次のとおりです。

	前事業年度 (2023年3月31日)	当事業年度 (2024年3月31日)
建物	- 百万円 (- 百万円)	- 百万円 (107百万円)
機械及び装置	- (3,216)	33 (3,142)
土地	- (463)	- (463)
その他	- (114)	- (114)

(注) 上記のうち、()内は国庫補助金の受入れによる圧縮記帳累計額を示しています。

2. 関係会社に対する債権・債務

	前事業年度 (2023年3月31日)	当事業年度 (2024年3月31日)
短期金銭債権	107,922百万円	96,110百万円
長期金銭債権	13,104	14,498
短期金銭債務	45,128	55,127

3. 保証債務

次の各社の借入金等に対して保証債務を行っています。

	前事業年度 (2023年3月31日)	当事業年度 (2024年3月31日)
東京紙パルプインターナショナル株式会社	- 百万円	365百万円
大王(南通)生活用品有限公司	-	1,510
計	-	1,875

(注) 上記の金額は関係会社事業損失引当金のうち債務保証にかかる金額を控除しています。

4. 貸出コミットメント(貸手側)

当社は、子会社との間に貸出コミットメント契約を締結しています。当事業年度末(2024年3月31日)における貸出コミットメントの総額は108,800百万円、貸出実行残高は37,245百万円、当契約に係る貸出未実行残高は71,554百万円です。

5. 貸出コミットメント(借手側)

当社は、運転資金の効率的な運用を行うため取引銀行と貸出コミットメント契約を締結しています。当事業年度末(2024年3月31日)における貸出コミットメントの総額は30,000百万円、当貸出コミットメントに係る借入未実行残高は30,000百万円(借入実行残高なし)です。

(損益計算書関係)

1. 関係会社との取引高

	前事業年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)	当事業年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)
営業取引による取引高(収入)	132,280百万円	141,248百万円
営業取引による取引高(支出)	276,531	298,173
営業取引以外の取引高(収入)	7,472	2,817
営業取引以外の取引高(支出)	272	234

2. 販売費に属する費用のおおよその割合は前事業年度85%、当事業年度85%、一般管理費に属する費用のおおよその割合は前事業年度15%、当事業年度15%です。

販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は、次のとおりです。

	前事業年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)	当事業年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)
運送費及び保管費	46,664百万円	45,529百万円
給与手当及び賞与	8,175	7,005
減価償却費	4,056	3,717
賞与引当金繰入額	980	938

(有価証券関係)

前事業年度(2023年3月31日)

子会社株式及び関連会社株式(貸借対照表計上額 子会社株式151,805百万円、関連会社株式419百万円、合計152,225百万円)は、市場価格のない株式等のため時価を記載していません。なお、減損処理を行い、関係会社株式評価損6,050百万円を計上しています。

当事業年度(2024年3月31日)

子会社株式及び関連会社株式(貸借対照表計上額 子会社株式157,324百万円、関連会社株式419百万円、合計157,743百万円)は、市場価格のない株式等のため時価を記載していません。なお、減損処理を行い、関係会社株式評価損2,490百万円を計上しています。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (2023年3月31日)	当事業年度 (2024年3月31日)
繰延税金資産		
貸倒引当金	112百万円	9百万円
賞与引当金	582	515
売上値引未払金	412	468
退職給付引当金	4,204	4,254
未払事業税	77	260
減損損失	2,219	2,551
投資有価証券評価損	664	590
投資簿価修正	2,086	2,274
関係会社株式評価損	7,807	8,565
関係会社株式簿価修正	2,677	2,677
関係会社事業損失引当金	1,250	1,226
税務上の繰越欠損金	5,532	2,527
その他	1,385	1,250
繰延税金資産小計	29,011	27,172
評価性引当額	17,636	17,945
繰延税金資産合計	11,374	9,226
繰延税金負債		
未収還付事業税	212	-
その他有価証券評価差額金	1,210	2,335
その他	194	82
繰延税金負債合計	1,616	2,417
繰延税金資産純額	9,758	6,809

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

前事業年度(2023年3月31日)

税引前当期純損失を計上しているため、記載を省略しています。

当事業年度(2024年3月31日)

法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間の差異が法定実効税率の100分の5以下であるため注記を省略しています。

3. 法人税及び地方法人税の会計処理又はこれらに関する税効果会計の会計処理

当社は、グループ通算制度を適用しており、「グループ通算制度を適用する場合の会計処理及び開示に関する取扱い」(実務対応報告第42号 2021年8月12日)に従って、法人税及び地方法人税の会計処理又はこれらに関する税効果会計の会計処理並びに開示を行っています。

(収益認識関係)

顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報は、「(重要な会計方針)8.収益及び費用の計上基準」に記載のとおりです。

(重要な後発事象)

連結財務諸表「注記事項(重要な後発事象)」に同一の内容を記載しているため、注記を省略しています。

【附属明細表】

【有形固定資産等明細表】

(単位:百万円)

区分	資産の種類	当期首残高	当期増加額	当期減少額 (注2)	当期償却額	当期末残高	減価償却 累計額
有形固定資産	建物	37,494	1,740	86	2,228	36,920	73,004
	構築物	10,633	421	70	764	10,220	28,380
	機械及び装置	111,962	18,819 (注1)	1,127	16,153	113,500	600,594
	車両運搬具	15	134	133	5	10	250
	工具器具備品	1,033	151	16	207	961	4,710
	土地	55,928	-	1,969 (1,966)	-	53,958	-
	リース資産	469	110	-	168	410	442
	建設仮勘定	13,967	11,892 (注1)	20,320 (注3)	-	5,540	-
	その他	259	-	-	-	259	-
	計	231,764	33,269	23,724 (1,966)	19,527	221,781	707,381
無形固定資産	のれん	622	-	-	100	521	13,464
	特許権	1,381	522	40	298	1,564	1,518
	借地権	120	-	-	-	120	-
	商標権	185	66	1	30	220	150
	ソフトウェア	12,711	550	3	3,279	9,979	9,843
	その他	1,902	806	1,198	55	1,455	1,059
		計	16,924	1,946	1,244	3,764	13,862

(注)1. 主な増加の内訳は次のとおりです。

機械及び装置	三島工場	フラッフパルプ生産設備工事	5,044百万円
機械及び装置	三島工場	排水スラッジ脱水設備更新工事	763百万円
建設仮勘定	三島工場	フラッフパルプ生産設備工事	1,459百万円

2. 「当期減少額」欄の()は内数で、当期の減損損失計上額です。

3. 主な減少の内訳は次のとおりです。

建設仮勘定	三島工場	フラッフパルプ生産設備工事に伴う機械及び装置等への振替	5,629百万円
-------	------	-----------------------------	----------

【引当金明細表】

(単位：百万円)

科目	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高
貸倒引当金	369	-	337	31
賞与引当金	1,913	1,693	1,913	1,693
役員賞与引当金	-	12	-	12
債務保証損失引当金	300	-	300	-
関係会社事業損失引当金	4,105	-	78	4,026
株式給付引当金	521	220	76	664

(2) 【主な資産及び負債の内容】

連結財務諸表を作成しているため、記載を省略しています。

(3) 【その他】

該当事項はありません。

第6【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	4月1日から3月31日まで											
定時株主総会	6月中											
基準日	3月31日											
剰余金の配当の基準日	9月30日 3月31日											
1単元の株式数	100株											
単元未満株式の買取り												
取扱場所	東京都千代田区丸の内一丁目4番1号 三井住友信託銀行株式会社 証券代行部											
株主名簿管理人	東京都千代田区丸の内一丁目4番1号 三井住友信託銀行株式会社											
買取手数料	無料											
公告掲載方法	電子公告により行う。ただし、事故その他やむを得ない事由により、電子公告によることができない場合は日本経済新聞に掲載する。 公告掲載URL https://www.daio-paper.co.jp											
株主に対する特典	<table border="1"> <thead> <tr> <th>保有株式数</th> <th>保有期間</th> <th>株主優待内容</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>100株以上300株未満</td> <td>1年以上</td> <td>当社商品詰合せ(1,500円相当)</td> </tr> <tr> <td>300株以上</td> <td>1年以上</td> <td>当社商品詰合せ(3,000円相当)</td> </tr> </tbody> </table>			保有株式数	保有期間	株主優待内容	100株以上300株未満	1年以上	当社商品詰合せ(1,500円相当)	300株以上	1年以上	当社商品詰合せ(3,000円相当)
	保有株式数	保有期間	株主優待内容									
	100株以上300株未満	1年以上	当社商品詰合せ(1,500円相当)									
	300株以上	1年以上	当社商品詰合せ(3,000円相当)									
毎年3月31日を基準日とし、当社株式100株以上を1年以上継続保有(3月31日、9月30日現在の当社株主名簿に「同一の株主番号」で連続して3回以上記載または記録)されている株主を対象とします。												

第7【提出会社の参考情報】

1【提出会社の親会社等の情報】

当社は、金融商品取引法第24条の7第1項に規定する親会社等はありません。

2【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しています。

(1) 有価証券報告書及びその添付書類並びに確認書

事業年度 第112期（自 2022年4月1日 至 2023年3月31日） 2023年6月29日関東財務局長に提出

(2) 内部統制報告書及びその添付書類

2023年6月29日関東財務局長に提出

(3) 四半期報告書及び確認書

第113期第1四半期（自 2023年4月1日 至 2023年6月30日） 2023年8月10日関東財務局長に提出

第113期第2四半期（自 2023年7月1日 至 2023年9月30日） 2023年11月10日関東財務局長に提出

第113期第3四半期（自 2023年10月1日 至 2023年12月31日） 2024年2月9日関東財務局長に提出

(4) 臨時報告書

2023年7月3日関東財務局長に提出

金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2（株主総会の議決権行使結果）の規定に基づく臨時報告書です。

2023年8月3日及び2023年10月19日関東財務局長に提出

金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第3号（特定子会社の異動）の規定に基づく臨時報告書です。

2024年3月7日関東財務局長に提出

金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号（代表取締役の異動）の規定に基づく臨時報告書です。

(5) 訂正発行登録書

2023年5月25日関東財務局長に提出

2023年7月3日関東財務局長に提出

2023年8月3日関東財務局長に提出

2023年10月19日関東財務局長に提出

2024年3月7日関東財務局長に提出

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

2024年6月26日

大王製紙株式会社

取締役会 御中

EY新日本有限責任監査法人

東京事務所

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 定留尚之

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 井尾稔

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 鈴木拓也

<連結財務諸表監査>

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている大王製紙株式会社の2023年4月1日から2024年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、大王製紙株式会社及び連結子会社の2024年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当連結会計年度の連結財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、連結財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

ホーム&パーソナルケア事業セグメントの中国事業における有形固定資産の評価	
監査上の主要な検討事項の内容及び決定理由	監査上の対応
<p>会社は、2024年3月31日現在、連結貸借対照表において有形固定資産428,515百万円を計上しており、これらは総資産の45.6%を占めている。また、当連結会計年度において減損損失1,311百万円を計上している。</p> <p>「(重要な会計上の見積り)有形固定資産の評価」に記載のとおり、会社は、管理会計上で個別の事業計画を策定している単位を基礎としてそれぞれ独立したキャッシュ・フローを生成する最小単位で資産のグルーピングを行っており、遊休資産、賃貸資産及びその他の資産については、個別物件ごとにグルーピングを行っている。減損の兆候が認められる資産又は資産グループについては、正味売却価額と使用価値のいずれか高い方の金額を回収可能価額として見積り、当該資産又は資産グループの回収可能価額が帳簿価額を下回ると判断した場合には、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として計上している。</p> <p>ホーム&パーソナルケア事業セグメントの中国事業において、中国経済の低迷や出生人口の減少といった事業環境の悪化に加え、生活者の購買動向や市場形態の変化への対応が遅れたことで収益性が低下したことから、会社は中国事業に係る固定資産33,563百万円について、減損の兆候が認められると判断して減損テストを実施し、中国事業の資産グループの回収可能価額が帳簿価額を下回ったことから、減損損失1,306百万円を計上している。</p> <p>減損テストにおける使用価値は、会社の取締役会で承認された3ヵ年予算を基礎として将来の事業計画をもとに見積った将来キャッシュ・フローの割引現在価値として算定している。</p> <p>将来の事業計画には、各製品カテゴリー別のシェアの見通し、販売数量・販売単価・利益率の見込み等について一定の仮定が含まれており、経済的残存使用年数及び割引率にも一定の仮定が含まれている。これらの仮定は、不確実性を伴い経営者の主観的な判断を要することから、当監査法人は、ホーム&パーソナルケア事業セグメントの中国事業における有形固定資産の評価を監査上の主要な検討事項に該当するものと判断した。</p>	<p>当監査法人は、ホーム&パーソナルケア事業セグメントの中国事業における有形固定資産の評価について、主に以下の監査手続を実施した。</p> <ul style="list-style-type: none"> 資産のグルーピング、減損の兆候の有無及び減損損失の認識の要否の判定に関連する内部統制の整備及び運用状況の有効性を評価した。 将来キャッシュ・フローの見積りの基礎となる将来の事業計画に関して経営者と協議し、繰延税金資産の回収可能性に関する見積りに使用した仮定との整合性を評価するとともに、各製品カテゴリー別のシェアの見通し及び販売数量・販売単価・利益率の合理性を評価するために過去の販売実績や損益の状況と比較した。 将来の成長率に関する仮定について、市場予測等に関する利用可能な外部データを入手して整合性を評価した。 将来キャッシュ・フローの見積りの基礎となる有形固定資産の経済的残存使用年数の再計算を実施した。 割引率に関する仮定について、専門家を関与させ、当監査法人が独自に算定した割引率と経営者が利用した割引率を比較した。 専門家を関与させ、経営者による使用価値算定の見積手法やモデルを評価し、経営者が採用した計算モデルを使用して将来キャッシュ・フローを再計算した。 将来キャッシュ・フローの見積り計算及び割引率に係る感応度分析を実施した。

その他の事項

会社の2023年3月31日をもって終了した前連結会計年度の連結財務諸表は、前任監査人によって監査されている。前任監査人は、当該連結財務諸表に対して2023年6月29日付けで無限定適正意見を表明している。

その他の記載内容

その他の記載内容は、有価証券報告書に含まれる情報のうち、連結財務諸表及び財務諸表並びにこれらの監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役及び監査役会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の連結財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

連結財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と連結財務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

連結財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

連結財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 連結財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として連結財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、連結財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・ 連結財務諸表に対する意見を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、連結財務諸表の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会と協議した事項のうち、当連結会計年度の連結財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

< 内部統制監査 >

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、大王製紙株式会社の2024年3月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。

当監査法人は、大王製紙株式会社が2024年3月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準における当監査法人の責任は、「内部統制監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

内部統制報告書に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告に係る内部統制の整備及び運用状況を監視、検証することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

内部統制監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した内部統制監査に基づいて、内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、内部統制監査報告書において独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための監査手続を実施する。内部統制監査の監査手続は、監査人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。
- ・ 財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討する。
- ・ 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、内部統制報告書の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した内部統制監査の範囲とその実施時期、内部統制監査の実施結果、識別した内部統制の開示すべき重要な不備、その是正結果、及び内部統制の監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

< 報酬関連情報 >

当監査法人及び当監査法人と同一のネットワークに属する者に対する、会社及び子会社の監査証明業務に基づく報酬及び非監査業務に基づく報酬の額は、「提出会社の状況」に含まれるコーポレート・ガバナンスの状況等（3）【監査の状況】に記載されている。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- (注) 1 . 上記の監査報告書の原本は当社（有価証券報告書提出会社）が別途保管しております。
2 . XBRLデータは監査の対象には含まれていません。

独立監査人の監査報告書

2024年6月26日

大王製紙株式会社

取締役会 御中

EY新日本有限責任監査法人

東京事務所

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 定留尚之

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 井尾稔

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 鈴木拓也

<財務諸表監査>

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている大王製紙株式会社の2023年4月1日から2024年3月31日までの第113期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、大王製紙株式会社の2024年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当事業年度の財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

関係会社株式の評価	
監査上の主要な検討事項の内容及び決定理由	監査上の対応
<p>会社は、2024年3月31日現在、貸借対照表において関係会社株式157,743百万円を計上しており、これは総資産の19.7%を占めている。なお、この一部には、超過収益力等を反映した価額で取得した株式が含まれている。また、当事業年度において関係会社株式評価損2,490百万円を計上している。</p> <p>「(重要な会計上の見積り)関係会社株式の評価」に記載のとおり、会社は、市場価格のない関係会社株式について、発行会社の財政状態の悪化等により株式の実質価額が50%程度以上低下した場合に、実質価額が著しく低下したと判断し、概ね5年以内の回復可能性が十分な証拠によって裏付けられる場合を除き、関係会社株式評価損を計上している。超過収益力等を反映して取得した株式については、実質価額に当該超過収益力等を加味しており、超過収益力等が減少したと判断される場合には、実質価額に当該減少を反映することとしている。</p> <p>会社は、以上の方針に従い減損処理の要否を検討した結果、財政状態の悪化により実質価額が帳簿価額に比べて50%以上低下した関係会社株式について、関係会社株式評価損2,490百万円を計上している。</p> <p>市場価格のない関係会社株式の残高に重要性があり、減損の要否の検討にあたり、回復可能性の検討において使用する事業計画に基づく予算は、不確実性を伴い経営者の主観的な判断を必要とすることから、当監査法人は、関係会社株式の評価を監査上の主要な検討事項に該当するものと判断した。</p>	<p>当監査法人は、関係会社株式の評価について、主に以下の監査手続を実施した。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 超過収益力等の減少を含む、市場価格のない関係会社株式の評価に関連する内部統制の整備及び運用状況の有効性を評価した。 ・ 経営者や事業部責任者等への質問及び会社の会議体における議事録の閲覧等を通じて各関係会社の経営環境を理解した。 ・ 各関係会社株式の実質価額を各関係会社の財務数値より再計算し、会社の帳簿残高を各関係会社株式の実質価額と比較した。 ・ 超過収益力等を反映して株式を取得しており、超過収益力反映前の1株当たり純資産に基づく実質価額が取得価額の50%を下回っている場合には、過年度からの趨勢分析及び質問により、実質価額に反映された超過収益力等の減少の有無を評価した。 ・ 実質価額が著しく低下し、減損処理をした関係会社株式について、評価損の計上金額を再計算した。

その他の事項

会社の2023年3月31日をもって終了した前事業年度の財務諸表は、前任監査人によって監査されている。前任監査人は、当該財務諸表に対して2023年6月29日付けで無限定適正意見を表明している。

その他の記載内容

その他の記載内容は、有価証券報告書に含まれる情報のうち、連結財務諸表及び財務諸表並びにこれらの監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役及び監査役会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と財務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する財務諸表の注記事項が適切でない場合は、財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた財務諸表の表示、構成及び内容、並びに財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会と協議した事項のうち、当事業年度の財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

< 報酬関連情報 >

報酬関連情報は、連結財務諸表の監査報告書に記載されている。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- (注) 1 . 上記の監査報告書の原本は当社（有価証券報告書提出会社）が別途保管しております。
2 . XBRLデータは監査の対象には含まれていません。